

---

# さぎんのご案内 2018



# ごあいさつ

平素より私ども佐賀銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

ここに当行の経営方針や平成29年度の事業概況をまとめた「さぎんのご案内2018」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

当行は、地域にとって、お客さま・株主さまにとって、なくてはならない銀行であり続けるために「佐賀銀行ブランド」の確立を目指し、役職員一丸となってさらなる経営内容の充実、サービス向上に努めてまいります。

今後とも皆さまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成30年7月

取締役頭取 坂井 秀明



## INDEX

当行の基本的考え方	1
金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて	3
経営環境と当行の業績	5
金融環境の変化と当行の対応	9
主要業務	26
商品・サービス等のご案内	27

## 資料編

組織図	34
当行の役員	35
あゆみ	36
当行グループの概要	37
連結情報	38
単体情報	52
自己資本の充実の状況	76
報酬等に関する開示事項	94
主な手数料	95
店舗一覧	96
店外自動機(ATM)一覧	99
開示項目	100
さぎんネットワーク	102

## 当行のプロフィール

創 業	明治15年3月9日
設 立	昭和30年7月11日
資 本 金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
店 舗 数	103か店(佐賀県61か店 福岡県38か店 長崎県 3か店 東京都 1か店)
	上記のほか店舗外ATM(現金自動設備)設置102か所
従 業 員 数	1,472名
株 主 数	6,499名
	(平成30年3月31日現在)

表紙／えがらつ あしもんおざら  
絵唐津鞆文大皿  
桃山時代  
口径42.2cm  
[出光美術館 所蔵]

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

## 未来をみつめ、地域の発展を願って

### 経営理念

私ども佐賀銀行は「地域密着と健全経営」に徹し、地元金融機関として良質な金融サービスを提供し業務を通じて地域社会の発展に奉仕します。

### 経営の基本方針

#### 地域社会の発展に奉仕する

地域に根をおろす地域の銀行として、地場産業の振興・発展をお手伝いするとともに、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりと地域文化の向上にお役に立つよう努めます。

#### 顧客および株主の信頼に応える

お客さまにご満足いただけるサービスの向上を目指します。  
また、時代の変化に積極的に対応した経営によって株主の皆さまの期待にお応えします。

#### 従業員の福祉を向上させる

人間尊重の風土を育むとともに、よりよい職場環境の醸成によって行員一人ひとりの豊かな生活づくりを目指します。

### 中期経営計画

金融機関を取り巻く環境が従来にも増して激しく、かつ大きく変わろうとする中で、当行は確固たる営業基盤と強靱な経営体質を築くため、3か年計画の中期経営計画を策定しております。

## 第15次 中期経営計画

### 「お客さまとともに、地域の未来を創造する銀行」を目指して

当行は平成28年度より第15次中期経営計画（平成28年4月1日～平成31年3月31日）をスタートさせました。私たちは柔軟で新しい発想を持ち、お客さまのさまざまなニーズやご期待にお応えできる態勢を組織全体で作り上げ、「お客さまとともに、地域の未来を創造する銀行」を目指して、役職員一同努力を続けてまいります。

### 基本方針

**1**事業性評価の取組みなどによりお客さまの成長をお手伝いし、成長の輪を地域全体に広げ、地方創生に貢献します。

**2**お客さまと向き合う時間を増やし、質の高いサービスをご提供し、ライフパートナー・ビジネスパートナーとして、お客さまのニーズにお応えします。

### 具体的な取組み

①お客さまへの訪問や面談時間を増やし、真のニーズを把握し、お客さまの課題解決を図ります。

②事業性評価を通じて、お取引先企業の付加価値向上を実現します。

③パーソナルブラザ、コールセンターの機能強化、Web取引の拡大等、ダイレクトチャネルの更なる整備に取組み、お客さまサービスと利便性向上を図ります。

④全ての行員を対象としたモチベーション向上に取組み、頑張っている人を支援します。

⑤ワークスタイル（働き方）の変革により、働きやすい環境を整備します。

①創業支援、事業承継、M&A、ビジネスマッチング等、お客さまのご相談にお応えできる人財力を高めます。

②成長分野（医療介護、アグリ等）へのコンサルティング能力を高めます。

③お客さまのライフプランに沿った、お役に立つ提案を行います。

④専門知識と人間力を兼ね備えた、お客さまから信頼される人財を育成します。

⑤ダイバーシティを推進し、多様な人財を幅広く活用します。

※ダイバーシティ…年齢、性別に関わらず幅広く人財を活用する考え方



①営業支援システム・タブレット等のツールを活用し、お客さまと向き合う時間を増やします。

②個々の能力を高め、お客さまの期待を超えるサービスをご提供します。

③本部組織のスリム化を進め、人材配置の最適化により現場力を高めます。

④各種会議や報告書の見直しによる行内業務の効率化を図ります。

⑤法令等遵守、各種リスク管理態勢を向上させ、お客さまの安心感をさらに高めます。

# 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

平成29年2月に、第15次中期経営計画での取組みに対応する「金融仲介機能のベンチマーク」の計数・事例等を取り纏めた「金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて」を公表しました。

## (1) 当行の最重要施策の1つである事業性評価の取組みについて

**組織態勢の整備**

- ・H28年4月に頭取直轄部署として「事業性評価推進室」を設置しました。(室長1名、企画担当3名(内1名は営業統括部との兼務))
- ・当行における事業性評価に関するツール整備や行動計画策定及び進捗状況を把握し、営業店と本部各専門セクションのつなぎ役を担っています。

**当行における「事業性評価」の考え方**

①お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面では評価できない企業実態を把握すること  
 ②目利き力の発揮により取引先の成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること

リスクを恐れず企業や産業の成長を様々に支援し、地域経済の活性化につなげる

### ■取組状況

平成29年度につきましては、新たに700社の事業性評価シートを作成し(累計作成1,386社)、幅広い提案を積み重ねることに主眼を置いた活動を行いました。また、提案については、平成29年度作成先に対して1,123件の各種提案(過年度作成先累計2,397件)を行いました。

**事業性評価の取組み事例**

**【事例1】投資ファンドを活用した地方創生への取組み**  
 「佐賀の恵みと会える場所」というコンセプトのもと、地場産品にこだわった産直市場を開設された事業者さまに対して、雇用の創出や地場産品の販売および地域情報の発信など地元で大きな経済波及効果をもたらす地方創生の取組みであることから、当行グループ会社の運用する投資ファンドより普通社債の引受けにて資金調達のご支援を行いました。

**【事例2】地域経済を牽引されている企業さまへのご支援**  
 平成29年7月に施行された「地域未来投資促進法」に基づき、地域経済を牽引されている企業さまを国が「地域経済牽引企業」として選定する際、当行からも食品製造業ほか複数のお取引先さまをご推薦させて頂き全て認定を受けられました。  
 地域経済牽引企業については、全国で2,148社(佐賀県33社、長崎県42社、福岡県74社)が認定を受けています。

対応するベンチマーク(基準日) H30年3月末

	(単位: 社、億円)	メイン先数	メイン先の融資残高	経営指標等が改善した先数	
<b>■取引先企業の経営改善や成長力の強化</b>	金融機関がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数(先数はグループベース)	28/3	4,405	4,071	3,133
		29/3	4,804	4,100	3,555
		30/3	4,828	4,150	3,822
		前年比	24	50	267
	(単位: 億円)	28/3	29/3	30/3	
	経営指標が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	3,220	3,381	3,511	
<b>共通ベンチマーク5</b>					
	(単位: 社、億円、%)	先数	融資残高		
<b>■事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資</b>	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	28/3	342	477	
		29/3	686	1,354	
		30/3	1,189	2,472	
		前年比	503	1,118	
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	28/3	2.5%	5.4%		
	29/3	4.9%	14.7%		
	30/3	8.1%	25.1%		
	前年比	3.2%	10.4%		

# 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

## (2) 当行の最重要施策の1つである地方創生の取組み

お客様の  
付加価値向上

■事業性評価を通じたお客様の取組み支援

• お客様の真のニーズを把握し、課題解決に向け、起業・創業、6次産業化、事業承継、補助金申請、ビジネスマッチング、海外支援等のサポートにより付加価値向上の実現に貢献するとともに地域の活性化や地域全体への効果の波及に繋げて行きます。

お客様の付加価値向上・地域の価値向上に向けた取組み事例

平成29年12月、当行と佐賀大学及び佐銀キャピタル&コンサルティングにより地域を中心とした産学金連携を推進するため「産学金連携の推進協力に係る協定」を締結しました。相互に協力して佐賀大学の研究成果等を地域社会に還元し緊密な情報交換を行うことにより地域社会の発展に貢献していくこととしています。

地域の価値向上

■地域や自治体との連携した取組み

• 新たな産業の振興や観光事業、企業誘致等の地域の面的取組みで地域価値の向上を図る地域や自治体に連携して取組みを行います。

地域資源を活用した地域活性化支援

佐賀県産品をPRする香港のレストラン「佐楽」のオープンに際して、佐銀キャピタル&コンサルティングと共同設立したファンドを通じて出資を行い資金面を支援しました。また食材・資材調達の間でも、関係各所と連携し、佐賀県産食材や有田焼の食器等資材の調達をご支援しました。また「佐楽」では県産品の紹介に加え、佐賀県の文化や観光情報など「佐賀の魅力」を発信することで、インバウンド誘致にもつなげていく予定です。

対応するベンチマーク（基準日） H30年3月末

■本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提案

共通ベンチマーク3

(単位：件数)	28/3	29/3	30/3
関与した創業件数	180	294	459
関与した第二創業件数	3	10	21

■取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

共通ベンチマーク4

(単位：社、億円)		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	28/3	13,475	269	855	11,338	225	788
	29/3	14,046	395	1,024	11,540	303	784
	30/3	14,686	872	1,400	11,428	263	723
	前年比	640	477	376	△ 112	△ 40	△ 61
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	28/3	8,782	177	888	6,986	173	558
	29/3	9,209	256	1,037	7,173	221	522
	30/3	9,859	469	1,469	7,200	230	491
	前年比	650	213	432	27	9	△ 31

共通ベンチマーク2

(単位：社)		条件変更総数	好調先	順調先	不調先
金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	28/3	641	137	161	343
	29/3	628	145	169	314
	30/3	595	141	207	247
	前年比	△ 33	△ 4	38	△ 67

※不調先には経営改善計画未策定先（H28年3月末：295先、H29年3月末：267先、H30年3月末：205先）を含む

## 金融経済環境

平成29年度のが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資が増加基調にあったことや、個人消費の持ち直しや雇用環境改善の動きもあり、緩やかに回復しました。

海外景気は、米国の政策運営や中国経済の鈍化などの懸念がありながらも、欧米主要国を中心に全体として底堅い基調を保ちました。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましても、国内外の景気が好調さを保つ中、輸出の順調な伸びなどから企業業績は改善しました。また、個人消費の回復や雇用情勢の改善が継続しています。

金融業界につきましては、マイナス金利政策の影響下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて金利は極めて低水準で推移しました。一方、米欧の金融緩和と政策縮小の動きが及ぼす影響等について今後注視する状況にあります。

## 平成29年度の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。

当事業年度の業績は次のとおりです。

### ◆預金、貸出金等

平成30年3月末の総預金残高は、個人預金が342億円、一般法人預金は397億円伸びたことで、前事業年度末比795億円増加し2兆2,377億円となりました。地区別では佐賀県で574億円、福岡県で213億円、それぞれ増加しました。

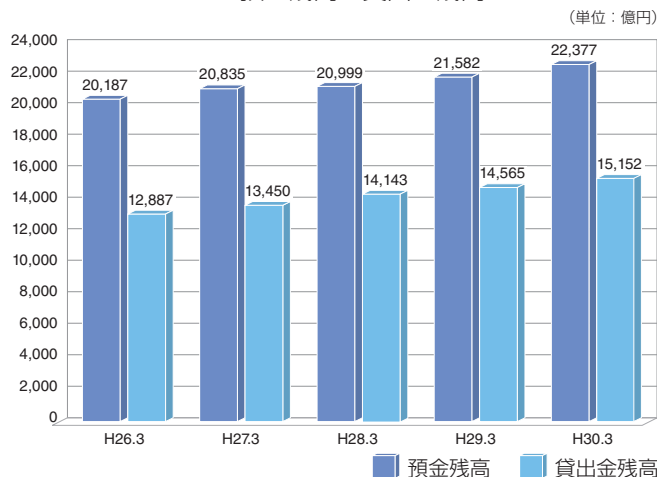
総貸出金に関しましても、地方公共団体向け貸出金が前事業年度末比157億円減少した一方で、中小企業さま等への貸出金残高は前事業年度末比729億円増加しました。地区別では佐賀県で279億円、福岡県で455億円、それぞれ増加しました。この結果、総貸出金残高は前事業年度末比587億円増加し1兆5,152億円となりました。

有価証券につきましては、将来の金利変動リスクを考慮しながら資金の有効な運用に努めており、前事業年度末比1,347億円減少し5,330億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は、前事業年度末と比べて法人・中小個人さま向け等の貸出金増加によるリスクアセットの増加はあったものの、利益の積み上げ等により116億円の自己資本の増加があったことにより、前事業年度末比0.46%ポイント増加し8.14%となりました。

不良債権（金融再生法開示債権）比率は、平成29年3月末の2.46%が平成30年3月末には2.12%となりました。

預金残高・貸出金残高



### ◆収益状況

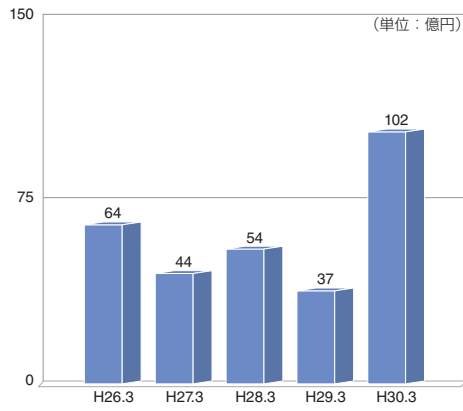
経常収益につきましては、有価証券等の市場取引に係る収益を構成するバイライト取引（金融派生商品収益と国債等債券売却損を組み合わせた取引）を、金融市場の動向をふまえて80億70百万円減少させたこと等があったものの、貸出金残高が順調に増加したことを主因として、貸出金利息収入が184億43百万円となり、平成20年3月期以来の前事業年度比1億円の増加に転じたことや、完全子会社化実施に伴う完全子会社各社からの受取配当金収入84億98百万円等により、前事業年度比2億52百万円増加し437億60百万円となりました。

経常利益につきましては、上記経常収益の増収要因に加え、前事業年度と比べ貸倒引当金戻入益が2億86百万円増加したことや営業経費が10億18百万円減少したこと、及び国債等債券売却損が63億65百万円減少したこと等により、前事業年度比78億84百万円増加し112億78百万円となりました。

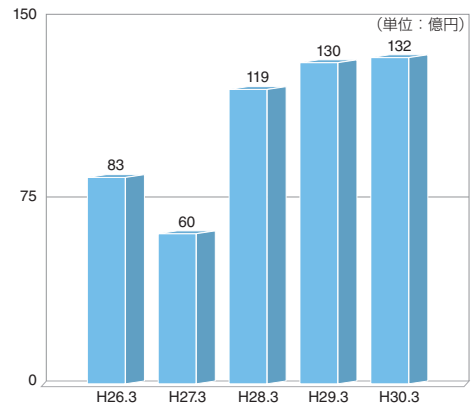
また、当期純利益につきましては、退職給付財政の健全化を目的として当行が保有する上場株式の一部を退職給付信託に拠出し退職給付信託を設定したことに伴い、特別利益として退職給付信託設定益を22億24百万円計上したこともあって、前事業年度比97億38百万円増加し125億97百万円となりました。

なお、利益の太宗をなす資金利益につきましては、貸出金残高が順調に増加したことを主因として、貸出金利息収入が平成20年3月期以来の前事業年度比増加に転じ、結果、預貸金利息収支差も前事業年度比2億95百万円増加したことや、完全子会社化実施に伴う完全子会社各社からの受取配当金収入84億98百万円の計上等により、前事業年度比82億89百万円増加し340億35百万円となりました。

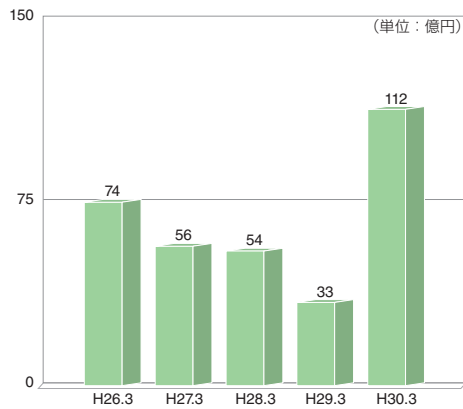
### 業務純益



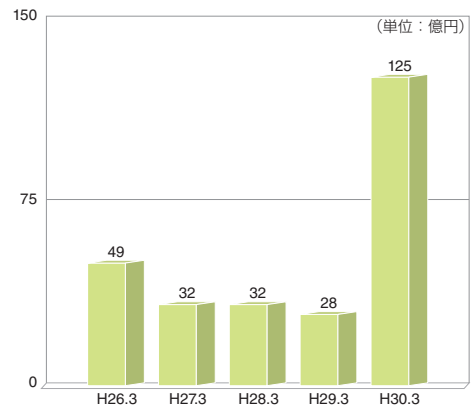
### コア業務純益



### 経常利益



### 当期純利益



#### 業務純益

銀行の業務の基本となる部分の成果を示す銀行独特の利益指標です。業務純益は預金、貸出金、有価証券などの運用・調達から生まれる「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、国債の短期売買などによる収支を示す「特定取引利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の4項目を合計した額から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

#### コア業務純益

一般貸倒引当金繰入前、債券5勘定戻調整後の業務純益で、銀行の利益をあげる底力にかかわる部分です。

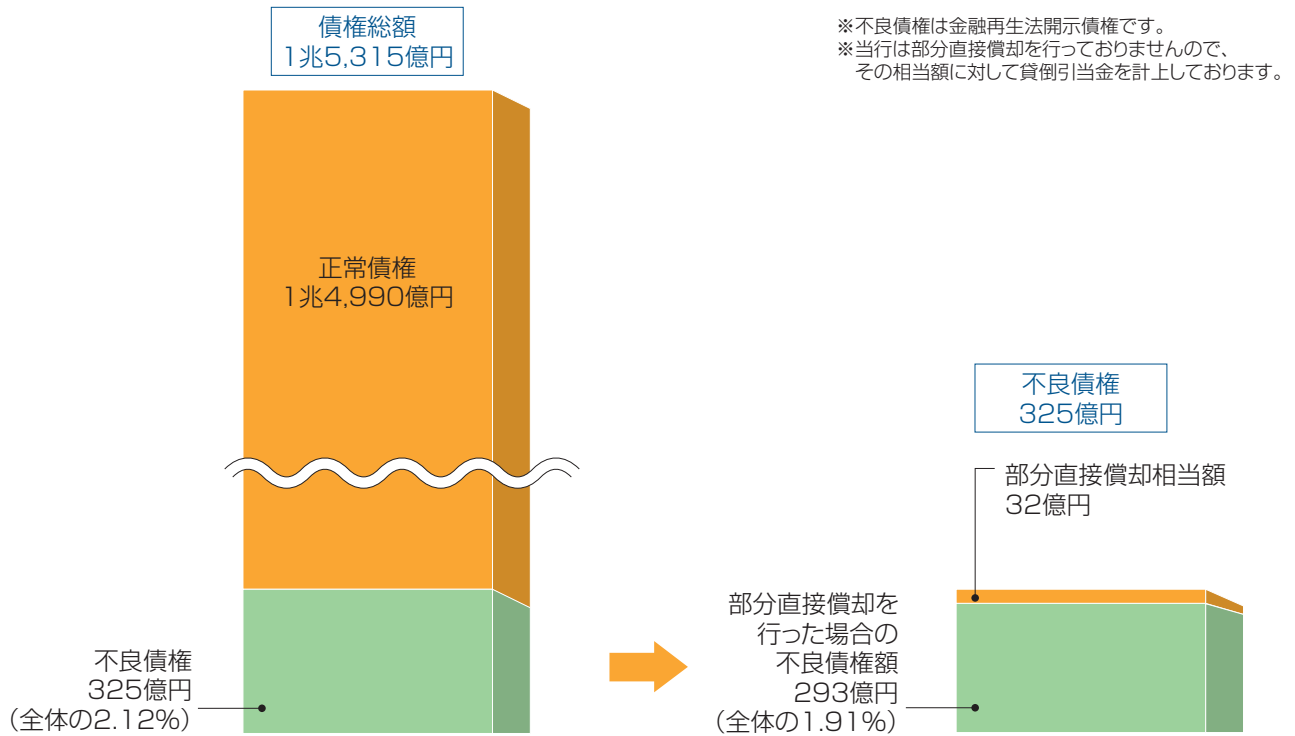


◆不良債権の状況

債権総額中に占める金融再生法開示債権（いわゆる不良債権）の比率は、平成29年3月末の2.46%が平成30年3月末には2.12%となりました。

なお、当行は部分直接償却を行っておりませんが、部分直接償却を行った場合のこの比率をみますと、平成30年3月末で1.91%（平成29年3月末では2.20%）となっております。

平成30年3月末の不良債権の状況



(金融再生法開示債権の状況)

(単位：億円)

	平成29年3月末	平成30年3月末	前年比
金融再生法開示債権(A)	362	325	△37
部分直接償却相当額(B)(注)	39	32	△7
差引(C) = (A) - (B)	322	293	△29
債権総額(含む正常債権)(D)	14,717	15,315	598
(A) ÷ (D) × 100	2.46%	2.12%	△0.34%ポイント
(C) ÷ ((D) - (B)) × 100	2.20%	1.91%	△0.29%ポイント

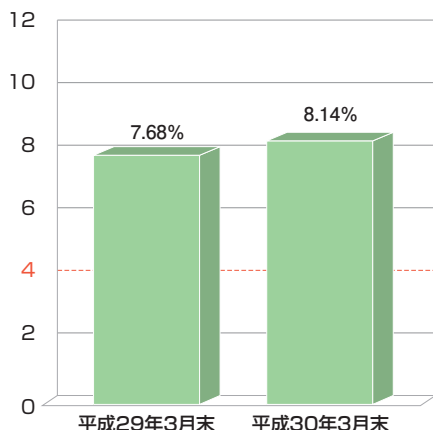
(注) 当行は部分直接償却を行っておりませんので、その相当額に対して貸倒引当金を計上しております。

# 経営環境と当行の業績

## ◆自己資本比率

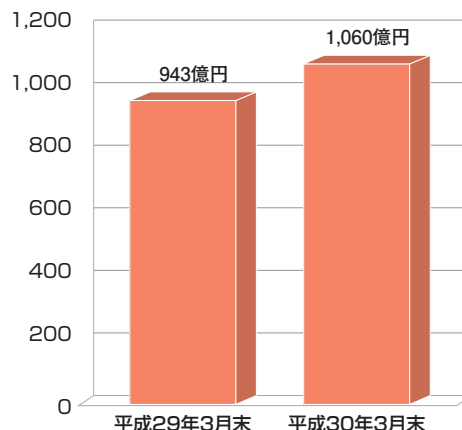
平成30年3月末の自己資本比率（国内基準）につきましては、前事業年度末と比べて法人・中小個人さま向け等の貸出金増加によるリスクアセットの増加はあったものの、利益の積み上げ等により116億円の自己資本の増加があったことより、前事業年度末比0.46%ポイント増加し8.14%となりました。

■自己資本比率(国内基準)



国内基準  
4%

■自己資本額(国内基準)



## ◆当行グループの業績

当行グループの平成30年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比821億円増加し2兆2,330億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比497億円増加し1兆5,062億円、有価証券が1,428億円減少し5,261億円となりました。

連結経営成績は、当連結会計年度より当行の持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社、及び連結子会社でありました佐銀コンピュータサービス株式会社と佐銀信用保証株式会社、並びに持分法適用非連結子会社でありました株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングの株式を追加取得し、関係会社5社全てを当行の完全連結子会社としたことから、連結ベースと単体ベースの計数の差異が前連結会計年度と比較し大きくなっています。

連結経常収益につきましては、主に連結範囲の変更に伴い計上した子会社の外部向け売上高43億59百万円の増加があった一方で、当行単体において有価証券等の市場取引に係る収益を構成するバイライト取引（金融派生商品収益と国債等債券売却損を組み合わせた取引）を金融市場の動向をふまえて80億70百万円減少させたこと等により、前連結会計年度比44億84百万円減少し396億22百万円となりました。

連結経常利益は、上記連結経常収益の減少要因があったものの、営業経費が前連結会計年度比7億63百万円減少したこと、及び国債等債券売却損の減少によりその他業務費用が25億96百万円減少したこと等により、前連結会計年度比5億86百万円減少し34億71百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、退職給付信託設定益22億24百万円、及び連結ベース特有のものとして当行の持分法適用関連会社を連結子会社化したことによる負ののれん発生益27億78百万円を特別利益に計上したこと等により、前連結会計年度比37億52百万円増加し66億50百万円となりました。

なお、完全子会社化に伴い、連結ベースの収益・利益の増加要因として、主に連結範囲の変更に伴い計上した子会社の外部向け売上高による43億59百万円の増加、減少要因として、子会社売上原価等による31億円の減少、及び単体ベースで計上されていた完全子会社からの受取配当金を、連結ベースでは内部取引として相殺消去した84億98百万円の減少等があり、連結ベースと単体ベースの計数に差異があります。

## コーポレート・ガバナンスについて

### 基本的な考え方

当行は、当行が持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させ、お客様・株主様にとって、「なくてはならない銀行」であり続けるための最良なコーポレートガバナンスを実現することを目的とし、以下の基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンスに関する施策の実施と体制の整備に努めております。

- (Ⅰ) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (Ⅱ) ステークホルダーである「地域社会」、「顧客および株主」、「従業員」の利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (Ⅲ) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (Ⅳ) 独立社外取締役および監査役並びに監査役会の活用により、取締役会の監督機能の実効性向上を図る。
- (Ⅴ) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

### コーポレート・ガバナンス体制の状況

当行の取締役会は、取締役12名により構成され、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。また、社外取締役2名を選任し、取締役会の監督機能強化や、取締役会における意思決定の公正性、客観性の向上を図っています。

当行は監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名からなる監査役会が、取締役の職務執行状況を監査し、助言を行っています。

また、当行及び当行グループに在籍経験のない社外取締役及び社外監査役が、独立した立場より当行の業務執行の監査・監督を行う体制とすることにより、コーポレートガバナンスの実効性と健全性の確保に努めています。

なお、当行の取締役は14名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めています。

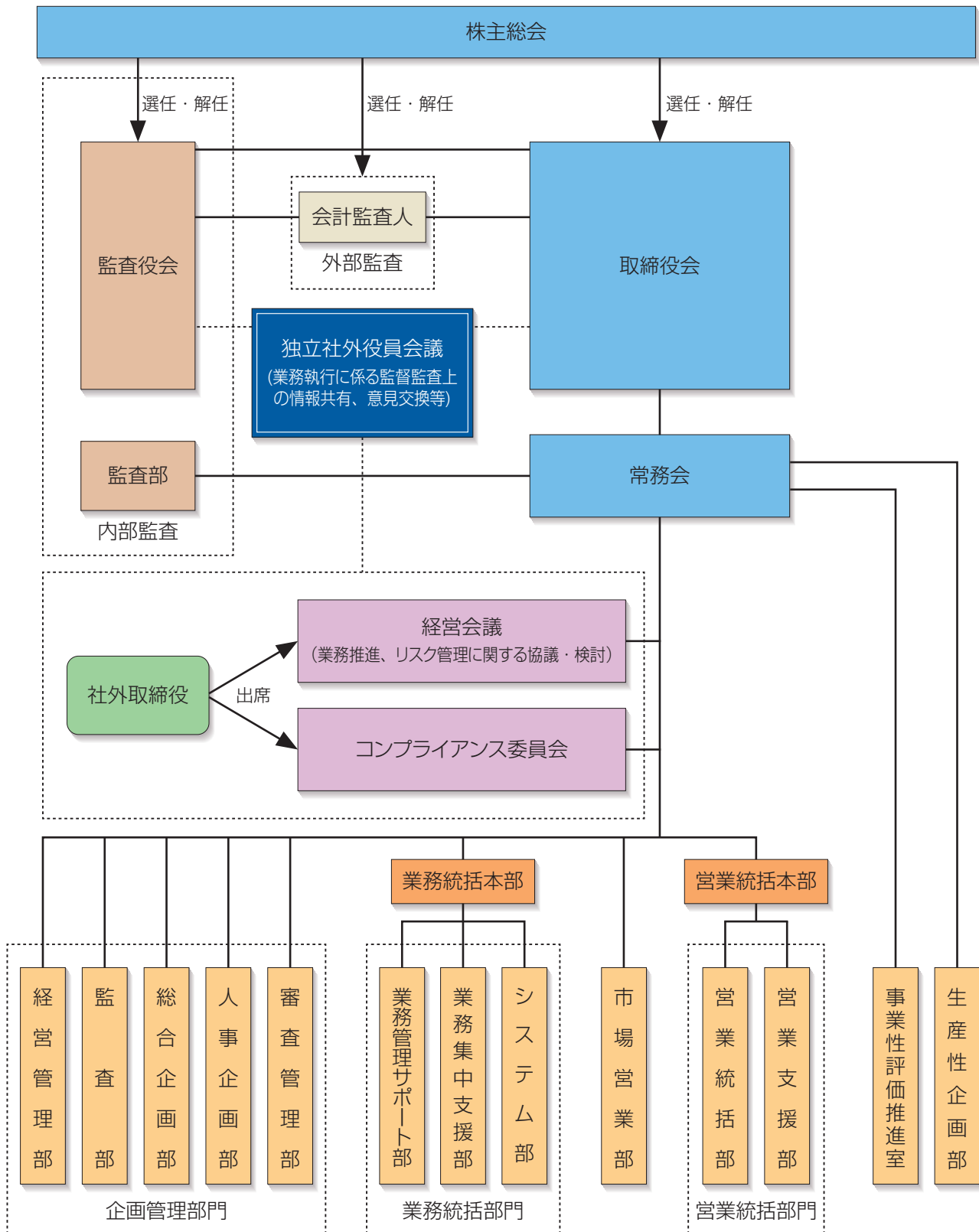
当行では、急速に変化する経営環境に適切かつ迅速に対応していくため、また、業務執行が適正に行われるよう、取締役会等における審議の充実と意思決定の迅速化を図っています。

取締役会は、原則月1回開催され、法令等で定められた事項及び経営に関する重要事項について決定しています。また、業務執行取締役の位置付けを明確にし、その取締役会への報告を充実させるなど取締役会の機能強化を図っています。

取締役会より委任を受けた銀行の常務に関する事項については、会長、頭取及び常務取締役により構成される常務会を原則週1回開催しており、迅速な意思決定を図っています。さらに、業務の推進状況や全般的なリスク管理状況について協議・検討を行う機関として、会長、頭取、常務取締役及び社外取締役並びに関係部長により構成される経営会議（毎月）・コンプライアンス委員会（四半期毎）を開催するなど、コーポレートガバナンスの充実を図っています。また、取締役会はもちろんのこと、常務会など経営の重要な会議には監査役が出席し、「動的監査機能」を充実させています。

なお、当行は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、当該社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度としてその責任を負う旨の、責任限定契約を締結しております。

## 【コーポレート・ガバナンス体制】



金融環境の変化と当行の対応

## 内部統制システムの整備の状況

### 1. 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めています。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、経営管理部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせています。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めています。

### 2. 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理しています。

### 3. 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部を経営管理部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しています。

また、リスク管理状況については、経営管理部が定期的（四半期ごと）に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めています。

### 4. 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするるとともに、「職務および権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしています。

### 5. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定しています。

当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査および当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査役会による往査を実施しています。

また、「関連会社代表者会」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握するとともに、緊密な連携を図っています。

これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保しています。

### 6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しています。

### 7. 当行監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専任のスタッフを配置しています。当該専任スタッフは、監査役（会）の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査業務の補助を行っています。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査役会に意見を求め、これを尊重することとしています。

### 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

#### (1) 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査役に報告・通報をするための体制

当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査役へ報告することとしています。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行が設置する内部通報窓口（経営管理部、常勤監査役、行外受付窓口）に対し報告または通報を行う体制とし、報告・通報を受けた内部通報窓口は、当該事実を監査役に報告することとしています。

さらに、監査役が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど、常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としています。

(2) 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、報告・通報者の保護を図る体制としています。

9. 当行監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役（会）が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払っています。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査部門は、監査役会とそれぞれ定期的に意見を交換しています。また、取締役及び使用人は監査役会から報告を求められた事項について報告することとしています。

さらに、経営の重要な会議には監査役の出席を認め、「動態的監査機能」を強化しています。

## ■法令等遵守体制およびリスク管理体制について

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、銀行業務を取り巻くリスクも多岐にわたり、複雑化しております。銀行経営においてはこのようなリスクを的確に把握し、管理することが重要な課題となっております。当行では、経営管理部に「リスク統合・コンプライアンスグループ」、総合企画部に「収益管理室」を設置し、法令等遵守（コンプライアンス）およびリスクの各カテゴリーについて統合的なリスク管理体制を整備しております。

### ■法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制につきましては、経営管理部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」および「法令遵守の遵守基準」を取締役会で策定しています。また、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制の確立を図っております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「法令遵守の栞」を全役職員に常備させるなど、順法精神の向上に努める一方、取締役、執行役員および重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を平成16年より実施、また行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、より法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れています。

また、全店一斉コンプライアンス研修やコンプライアンス出張研修等、各種研修の実施、臨店指導の内容充実とニュース出状、コンプライアンス月間の設定等による啓蒙強化を通じ、役員からパート職員に至るまで全職員のコンプライアンス意識を更に向上させるよう努めております。

このようにあらゆる機会をとらえて法令等遵守風土の醸成に取り組んでおります。

### ■個人情報管理

平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」および平成27年10月の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の施行に伴い、当行では「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」および「特定個人情報の取扱いに関する基本方針」に掲げておりますように、お客さま（お取引先、株主さま、地域住民の皆さま）からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」および関連法令等を遵守し、お客さまからお預かりする個人情報の保護に努めております。

そのため、全従業員において個人情報の適切な取扱いを徹底するとともに、管理責任の明確化、規定類の整備、ICカードを利用した入退館管理システムの導入、資料のペーパーレス化の促進、記録媒体の使用制限などをはじめとして、様々な組織的、人的および技術的なセキュリティ対策を講じております。

特に特定個人情報については、別途規定類を定め、収集・利用・提供、管理についてより厳格に管理しています。

### ■内部監査態勢

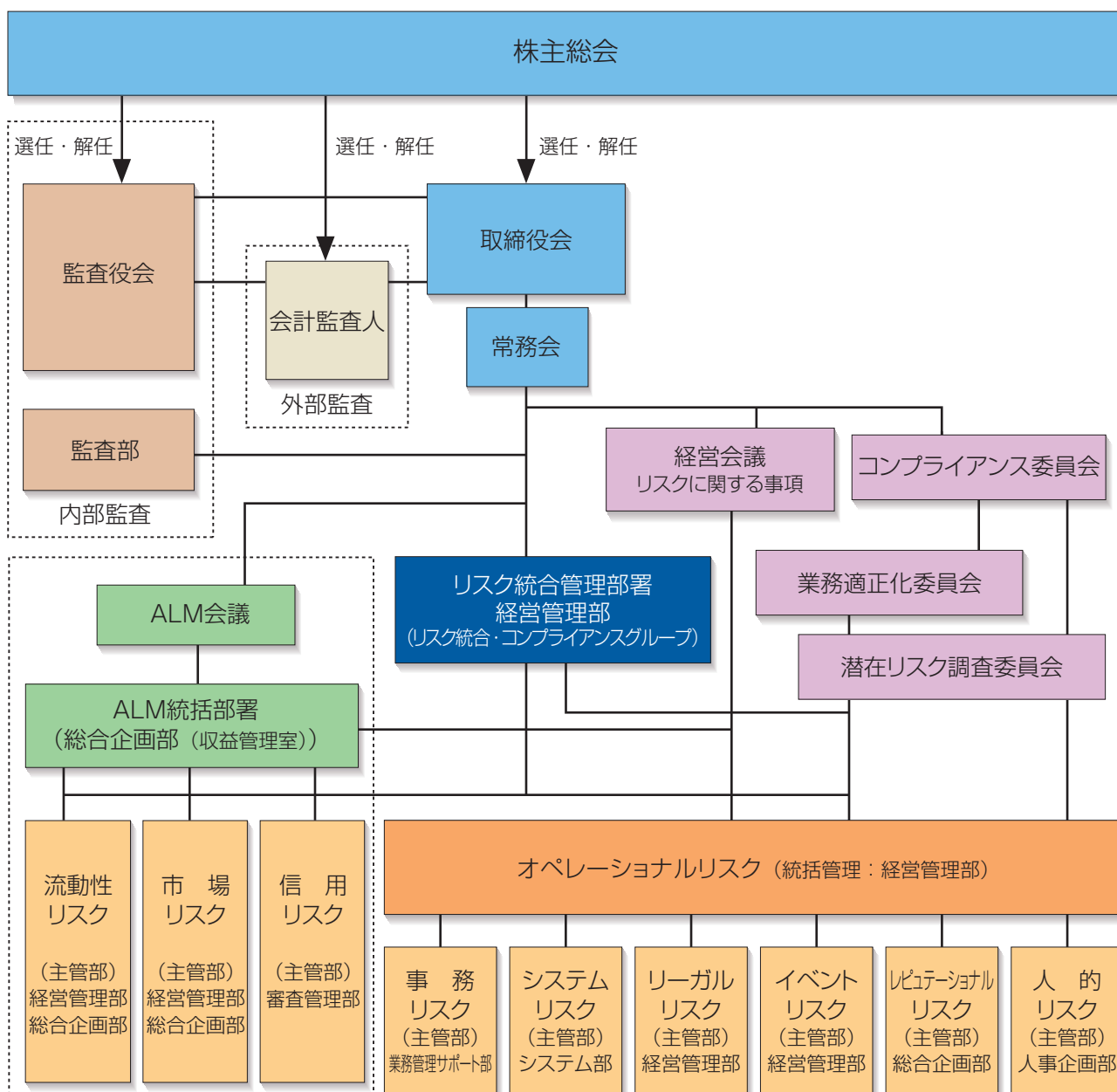
内部監査は、金融検査マニュアルの改訂や金融商品取引法等の法令改正に即した監査態勢を整えており、顧客保護等管理態勢、法令等遵守態勢およびリスク管理態勢の監査を強化しております。さらにプロセスチェックの比重を高めることで、実態をより深く把握する監査の実践を目指しています。また、内部統制の仕組みを強化し、透明性が高い企業風土の確立を図っております。

## リスク管理

金融業務が一段と多様化、高度化するなかで、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識したうえで、発生回避および発生した場合の対応に努めております。

### 【リスク管理体制】





## ■ 統合的リスク管理

当行では、リスクを要因別に流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催される経営会議、ALM会議等に報告され、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

## ● 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかつたり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

## ● 市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券、株式、投資信託等、また外貨建取引による資産および負債を保有しており、将来の債券価格や株価、為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。また、貸出金・有価証券や預金などの資産・負債には、金利または期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、総合企画部内に収益管理室を設置し、市場動向、資産・負債の状況把握・分析などALM（資産・負債の総合管理）の充実に注力しております。

## ● 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は平成29年3月末の2.46%が平成30年3月末には2.12%となりました。

業績への影響（損失の発生）は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却および債権の売却損の計上であります。当行は事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

## ● オペレーショナルリスク

### ① 事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確にかつ迅速に行う必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めております。

### ② システムリスク

金融機関においては、コンピュータの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを回避するため、ホストコンピュータを常時2台以上稼働させ、一方が故障しても他方でバックアップできる体制を取っています。また電源設備や営業店との通信回線等についても二重化を図っています。さらに、災害等に備えバックアップセンターを構築し、元帳・プログラム等の重要ファイルは毎日隔地保管を行うなど、万全のリスク管理体制で取り組んでいます。

さらに、現状の管理態勢については定期的に見直しを行い、ホストコンピュータ等を計画的に更改するなどの対策を実施しています。

### ③リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行していますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

### ④イベントリスク

犯罪・自然災害等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

### ⑤レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

### ⑥人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等）により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

## ■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

当行は、地域経済の抱える諸課題やお客さまのライフステージに応じた様々な課題の解決や成長に向けた取組みに対し、以下のことを念頭に置き活動いたします。

### ■ 事業性評価に関する取組み方針

#### (1) 取組方針

「事業性評価」については、平成27年度より最重要課題として取組んでおり、平成28年度からスタートした第15次中期経営計画においても基本方針の一つとして位置づけ、同年4月、「事業性評価推進室」を頭取直轄の組織として設置、営業店の取組支援や本部の各専門部署と連携した態勢を整え、取組みの強化・推進を行っています。

「事業性評価」の取組みを通し、お客さま・当行が一体となって事業の付加価値向上に結びつけ、地域経済の活性化や地方創生の実現を目指しています。

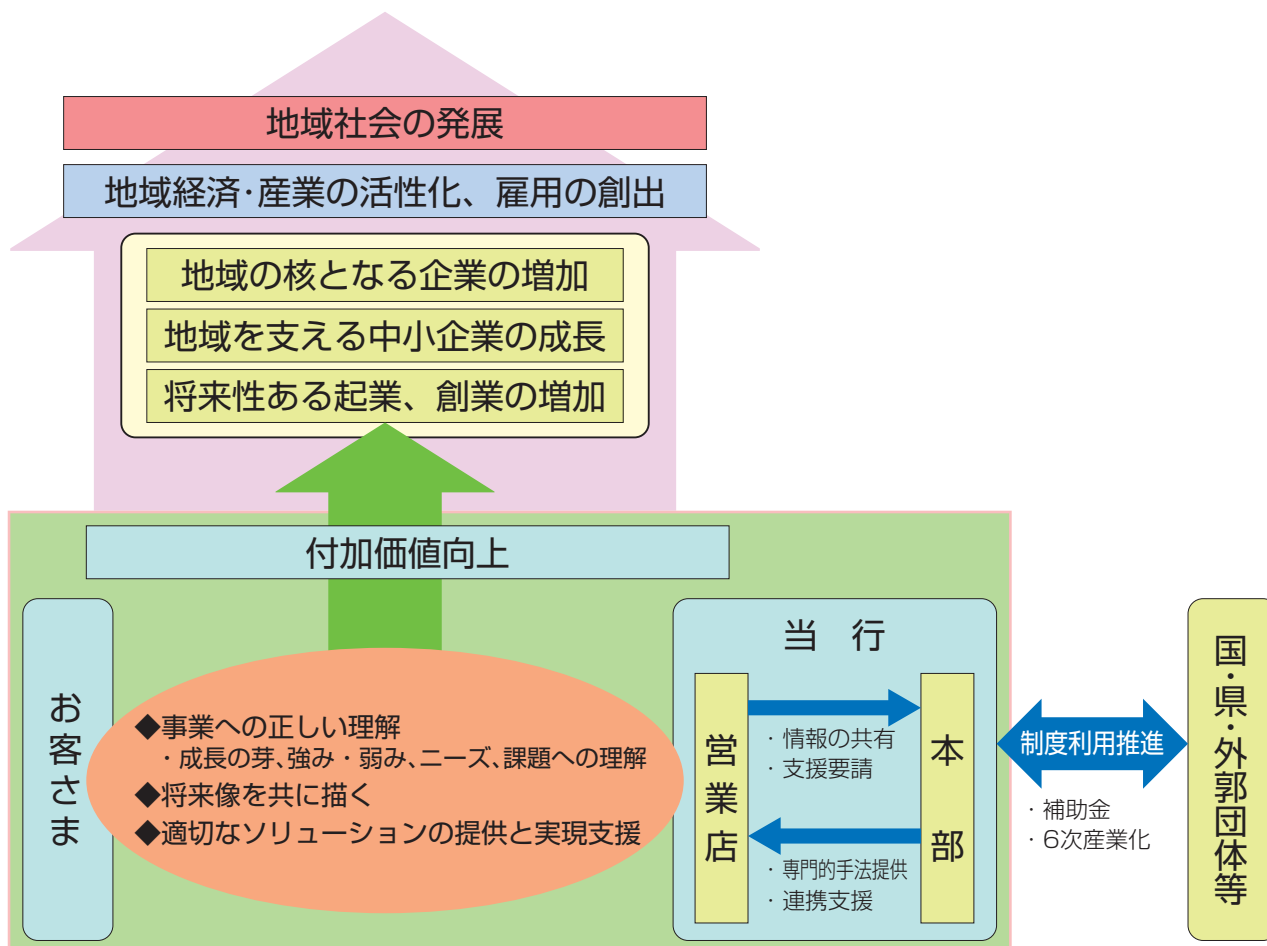
#### (2) 当行における事業性評価の考え方

- ① お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面では評価できない企業実態を把握すること。
- ② 「目利き力」を発揮し、お取引先の成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々に支援することで地域経済の活性化に繋がる。

### 【事業性評価取組のイメージ図】



## 地方創生に関する取組み方針

### (1)「お客さまの付加価値向上」への取組み

事業性評価の視点で、お客さまの成長の芽、強み弱み、ニーズ、課題等についての理解を深め、お客さまと将来像を共に描き、適切なソリューションの提供により、起業・創業、6次産業化の実現や成長支援等によるお客さまの付加価値向上の実現に向けた取組みを行います。

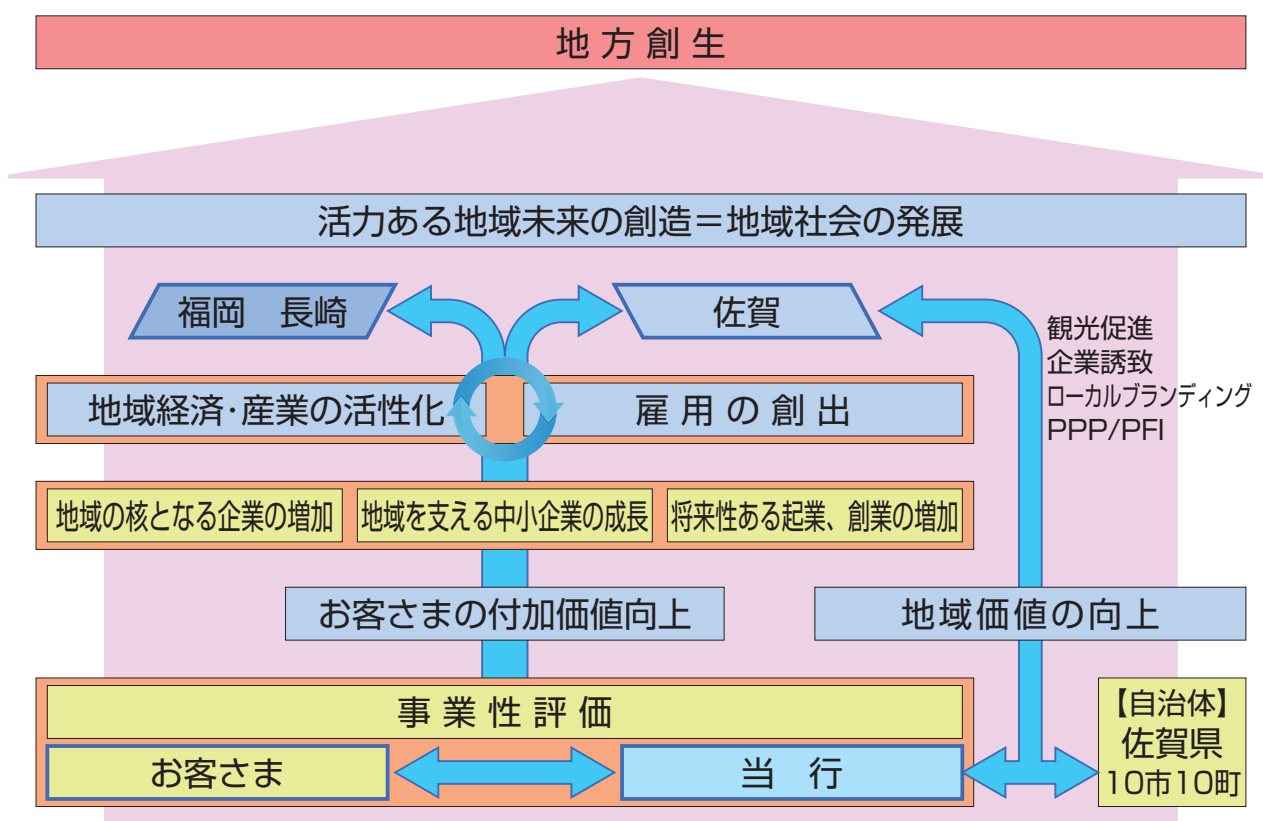
お客さまの個々の事業の成長を集積していくことで、地域経済の活性化へと繋げていきます。

### (2)「地域価値の向上」への取組み

自治体や地域と連携した面的な取組みで、地域全体の活性化に繋げる取組みを行います。観光事業や補助金等の取組みがこれに該当し、地域全体へ効果が波及し、お客さまの付加価値向上を側面から支援する効果が期待されます。

※上記(1)、(2)の取組みを通して、地域の核となる企業の増加や、将来性ある起業・創業の増加を実現します。こうした取組みの積み重ねが雇用の創出をもたらし、地域経済・産業の活性化、地域社会の発展【地方創生】に繋がるものと考えます。

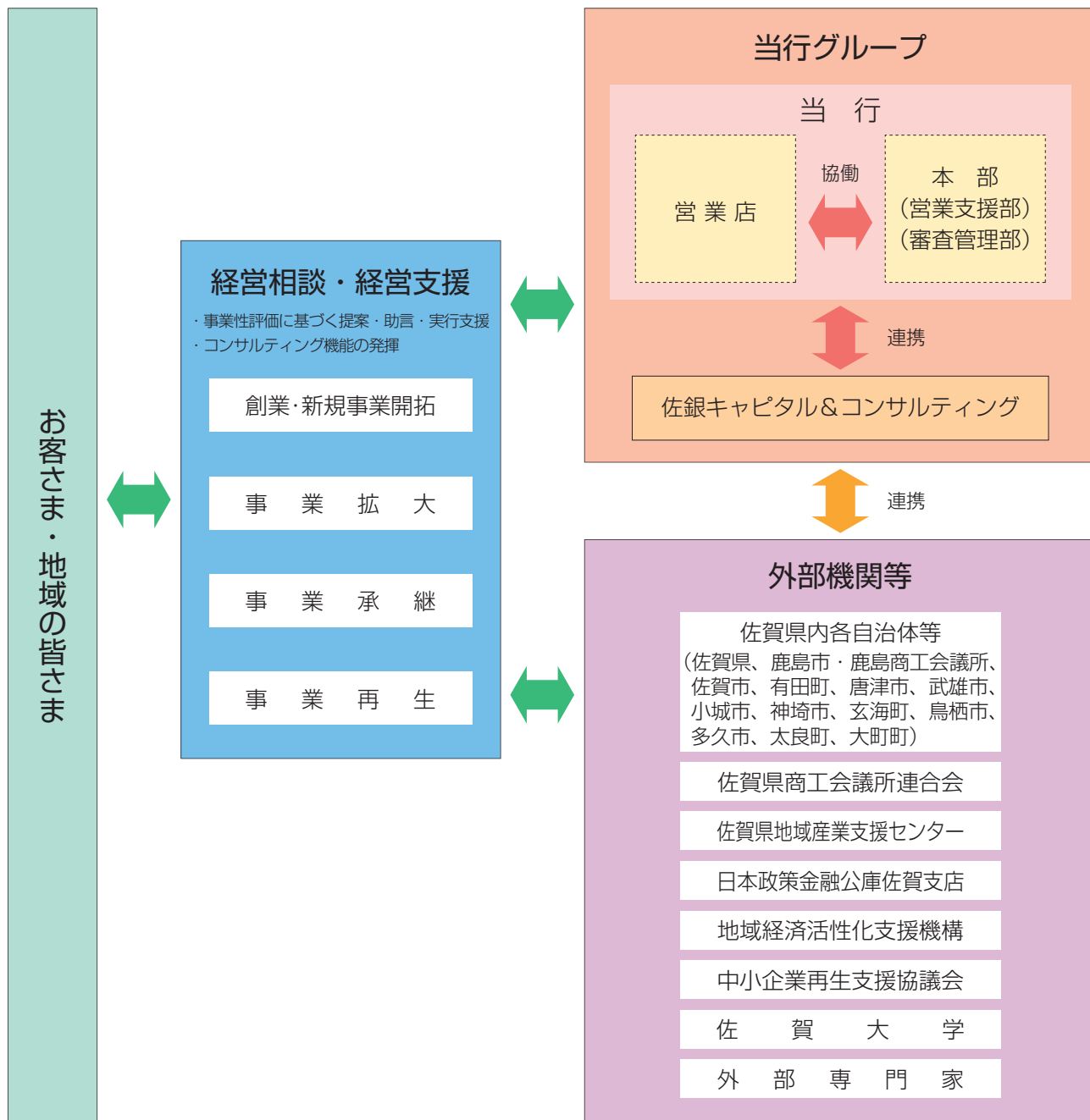
### 【地方創生取組のイメージ図】



## ■ 中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

1. お客さまとのつながりをさらに強化し、お客さまの課題解決に向けた最適なプランを提案することで、潜在的なニーズを掘り起こし、資金需要を創出していきます。
2. ビジネスマッチング、商談会、業務提携、事業承継などについて、国内及び海外サポートを積極的に行っていきます。
3. 創業、事業拡大、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮するとともに、外部専門家や他の金融機関等の外部機関との緊密な連携を図りながら、お客さまのご相談やお取組みに対する支援を行います。
4. 経営支援が必要なお客さまに対しては、中小企業金融円滑化法に基づき、外部機関とも連携しながら、経営改善計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行っていきます。
5. 通常のご融資に加え、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本性借入金）、各種ファンド等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化します。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生や地域経済の活性化支援、事業再生ADR解決事業者からの実施要請等に対しても緊密に連携を図り、適切に活用します。

## ■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



(平成30年6月末現在)

1. 事業性評価に基づく、事業の付加価値向上への支援策の提供を、本部・営業店一体となり全行をあげて取組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外進出・海外との商談等については、営業支援部渉外グループや海外ビジネスサポート室において、きめ細かに支援できる態勢としております。
2. 当行グループである株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングや公益財団法人佐賀県地域産業支援センター等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓及び事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
3. 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部企業経営サポート室が担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業再生支援協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた取組みを行っております。

## ■ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### ● 創業期（起業・創業・第二創業）における支援

創業や新分野への進出等を目指すお客さまのために、平成26年5月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号ファンド」の組成、平成28年7月に「創業支援資金」の取扱開始、さらに、平成30年4月には「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号ファンド」を組成する等、創業関連の融資商品等を整備するとともに、事業計画、販売、技術面等のご相談や支援に取組み、将来の地域活性化の担い手となるお客さまの起業・創業や第二創業を積極的にサポートしています。

### ● 成長期・成熟期における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、平成29年度は下記の取組みを行いました。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お客さまの設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の平成29年度末残高は、160件、24,343百万円となっております。
2. 商談会・セミナー等の開催について
  - ・全国の地方銀行と共催で、フードセレクション2017を開催し、2年連続参加地銀最多の53社のお客さまにご出展いただいております。
  - ・お客さまの販路拡大支援として「商談会基礎講座」「販路開拓セミナー」を10回開催しました。また「新入社員セミナー」や「女性活躍推進法」等の人材育成セミナーを毎月開催、創業や新分野への進出を目指すお客さま向けの「創業支援セミナー」等を開催しました。
  - ・海外関連支援分野では、「ものづくり」企業を対象とするセミナーを7回開催、「食品」企業を対象とするセミナーを3回開催しました。

また、より具体的な問題点等の解決のために、直接お客さまを訪問する「海外ビジネス出前相談会」を12回開催し、28社へのご支援を行っています。併せて、食品の販路拡大を目的とした「香港FOOD EXPO 2017」出展、ものづくり企業の海外展開支援を目的とした「台湾商談・視察ミッション」の派遣を行いました。

  - ・医療・介護分野では、医療・介護事業者様向けに「さぎん医療福祉経営セミナー」を3回開催しました。また、医療・介護業界のトピックス、有識者による講演内容等の特集、政策情報等のメディカルレポート、ニュースレターの情報誌を毎月発行し、継続した情報提供を行うとともに、日本医業経営コンサルタントの有資格者を配置し、医療・介護事業者への診療圏調査、事業収支作成、事業承継対策、M&A等の専門性の高いご提案による支援を行っております。
3. 研究会開催による支援について
 

佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活性化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」を通じて様々な共催事業を行っております。「ものづくりグローバル研究会」は2回、「食品グローバル研究会」は3回開催しました。
4. 中小企業の事業承継支援に取組み、今年度1,105件のご相談に対応しました。民間の専門会社6社との業務提携に加えて、佐賀県事業引継ぎ支援センター及び佐賀県事業承継支援センター、並びに福岡県事業引継ぎ支援センターと連携、サポート体制を強化し、助言、アドバイス等の支援を拡充しております。

### ● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

審査管理部に企業経営サポート室を設置し、本部・営業店一体となり、更には外部機関と積極的に連携しながら経営改善等の支援を行っております。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリングによる助言等を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業再生支援協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業さま向けの「さぎん広域事業再生ファンド」を組成しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本金借入金）も活用しております。

### ● 経営改善支援等の取組み実績

	期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c	経営改善支援 取組み率=a/A	ランクアップ率 =b/a	再生計画策定率 =c/a
平成27年度	5,582先	229先	25先	199先	4.1%	10.9%	86.9%
平成28年度	5,644先	214先	19先	192先	3.8%	8.9%	89.7%
平成29年度	5,732先	223先	18先	197先	3.9%	8.1%	88.3%
対前年同期比	88先	9先	▲1先	5先	0.1%	▲0.8%	▲1.4%

## ● 外部機関等との連携

・ 中小企業再生支援協議会活用実績

(単位：先)

	相談持込先数		再生計画策定先数 (※)
		うち当行主導	
平成27年度	15	9	8
平成28年度	24	17	14
平成29年度	20	12	13
対前年度比	▲4	▲5	▲1

※再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

・ 外部専門家活用による経営改善計画策定支援実績 (※1)

(単位：先)

	相談持込先数		再生計画策定先数 (※2)
		うち当行主導	
平成27年度	28	23	28
平成28年度	24	17	13
平成29年度	30	26	26
対前年度比	6	9	13

※1. 経営改善支援センターや信用保証協会の専門家派遣事業等の活用実績を表しています。

※2. 再生計画策定先数は当行主導持込みで当該年度中に策定完了したものを計上しております。

## ● 各種スキームを活用した再生支援への取組み実績 (平成29年4月～平成30年3月)

平成29年度の取組み実績はございません。(平成28年度実績 1件 2億円)

## ■ 地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業の活性化を通じて、地域の活性化にも資するものであると考えております。

1. 県内自治体との連携については、佐賀県との「豊かさ好循環の産業さが」実現の為の連携協定締結を皮切りに、鹿島市、佐賀市、有田町等合計13の自治体(平成30年6月末現在)と地方創生の包括的連携協定を締結し、各自自治体と地域の活性化に向け協働した取組みを進めております。
2. 平成26年5月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号ファンド」を組成し、創業・第二創業或いは、新分野・新事業展開等に取組まれるお客さまへの支援を進めております。今年度は、香港にて佐賀県産食材を取扱う飲食店運営会社等2先への投資を実施しております。加えて、平成30年4月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号ファンド」を組成しており、引続き地域の農商工業者さまを支援し、雇用の創出や地域経済の活性化につなげて参ります。
3. 平成27年7月に設立した「佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号」により有田町の観光PRやイベント事業の企画、観光によるまちづくりを目指す2先への投資を実施しております。今後もファンドを通して地域の経済・雇用を支える観光産業の発展に貢献して参ります。
4. 付加価値の高い農林漁業(1次産業)の資源を、2次、3次産業と連携させ事業化を促進するため、株式会社農林漁業成長産業化支援機構と共同で「さざん6次産業化応援ファンド第1号」を設立し地域経済の活性化、地域再生、雇用拡大の支援を行っております。平成28年6月には、佐賀県産米を、生産者の顔が見えることをコンセプトにした新ブランド商品として、日本酒や米菓等に加工し、国の重要伝統的建造物群保存地区である肥前浜宿「酒蔵通り」(鹿島市)に新設した店舗を中心に販売する6次産業化に佐賀県では初めてとなる投資を行っており、全国でも日本酒を対象とした初めての事例となりました。
5. 平成28年4月の熊本地震により被災した九州地域の経済復旧・復興の金融及び人材面の支援を目的に、九州地域内の地方銀行や(株)ゆうちょ銀行、REVIC((株)地域経済活性化支援機構)などと合同で「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」を設立いたしました。本ファンドからの投融資を通じて、九州経済の復旧・復興を支援してまいります。
6. 各自自治体や外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決や販路拡大に繋がるサポートとして商談会開催企画・



- 運営の取組みを行っています。
7. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」（佐賀県）へ参加、「創業」・「ベンチャー」・「経営革新」を志す経営者との相互の情報交換を行うほか、産学官の各種専門家等との相談・交流を図り、会員相互の発展を図る取組みを行なっています。
  8. 平成29年12月に当行と国立大学法人佐賀大学、(株)佐銀キャピタル&コンサルティング3者による「産学金連携の協力推進に係る協定書」を締結し、当行が「大学」と「企業」の橋渡しを行うかたちで産学金連携の推進を図っております。また、同大学と佐賀県の連携事業である「佐賀再生エネルギーパイオニア講座」の共同運営や「佐賀大学内シーズを活用したビジネスマッチングセミナー」の共催など連携した取組みを行っております。
  9. 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の国際取引を活性化するための支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し協働して支援する体制を構築し、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」等、様々な共催事業を行っております。
  10. 株式会社日本政策金融公庫佐賀支店と業務提携を行い、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開支援、農商工連携を促進していくことを目的とし、各分野で相互に協力した取組を行っています。
  11. 公益財団法人佐賀県地域産業支援センターとは、地域経済の発展を図ることを目的として、販路開拓、研究開発、経営革新、6次産業化促進、海外展開支援、知的財産活用の6分野で包括連携協定を締結し、佐賀県内企業の振興に寄与する事業に取組んでいます。
  12. 公益財団法人佐賀県地域産業支援センター、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会と「佐賀・福岡ビジネス交流会」事業連携・協力に関する協定書を締結し、「佐賀・福岡ビジネス交流会」を2度開催する等、佐賀・福岡両県における地域経済の活性化に取組んでいます。
  13. 人口減少問題に取組む地方自治体の課題解決手法としての定住促進住宅整備事業に対し、PFI手法による取組みを実施しております。
  14. お客様の海外進出や海外企業との取引をご検討されているお客様の支援を円滑に行うため、外資系銀行等16先と業務提携を行っております。
  15. 経営力向上に資する設備投資等を支援する「ものづくり補助金」、経営計画を作成し販路開拓支援を行う「小規模事業者持続化補助金」等の補助金を活用されるお客様を積極的にサポートし、業務効率化・生産性向上等に繋がる設備資金等の新たな資金需要等に対応しております。また、大型設備投資を計画されているお客様へは融資対応と同時に、地域再生支援利子補給金の申請支援を行い、地元企業へのご支援に取組んでいます。
  16. 平成28年7月に施行された「中小企業等経営強化法」において事業分野指針に基づく、「経営力向上計画」認定の促進を図り、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図っております。
  17. 一般社団法人佐賀県中小企業診断協会並びに一般社団法人福岡県中小企業診断士協会と包括的業務提携を行い、中小企業診断士と状況に応じて連携することで、お客様への経営相談、経営改善計画の策定支援等の取組みを拡充しております。
  18. 株式会社地域経済活性化支援機構と「特定専門家派遣」に関する契約締結を行い、同機構から派遣される専門家の知見・助言を活用することで、お客様に対する適切な事業性評価を通じたコンサルティング機能の強化を図っております。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、経営者保証につきまして「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしており、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、及び保証人のお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

### ・平成29年度の対応実績

	平成29年4月～ 平成29年9月末	平成29年10月～ 平成30年3月末
新規に無保証で融資を行った件数	① 2,210件	2,546件
新規融資件数	② 7,931件	8,198件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	①÷②×100 27.87%	31.06%
保証契約を変更した件数	0件	0件
保証契約を解除した件数	209件	282件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件
うち、メイン行としての成立件数	0件	0件

## 反社会的勢力排除に向けた取組みについて

当行では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断および被害の防止のための体制整備に努めております。

さらに、以下のとおり反社会的勢力への対応に関する基本方針を制定しております。

### <反社会的勢力への対応に関する基本方針>

- (1) 反社会的勢力による不当要求に対しては、被害防止のため組織として対応する体制を構築します。
- (2) 反社会的勢力による不当要求に備え、警察や弁護士等外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (3) 反社会的勢力とは取引関係を含め、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- (4) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から必要な法的対応を行います。
- (5) 反社会的勢力に対する資金提供や事案を隠蔽するための裏取引は行いません。

## 利益相反管理態勢について

当行は、当行または当行のグループ会社（以下「当行等」という。）とお客さまとの取引に関し、当行等とお客さまの間、ならびに、当行等のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務遂行に努めています。

### <当行の利益相反管理方針>

- (1) 利益相反管理の対象となる会社の範囲  
利益相反管理の対象となるのは、当行及び以下に掲げる当行グループ会社です。  
・ 佐銀リース 株式会社 ・ 株式会社 佐銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 対象取引の類型  
対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。
  - ① お客さまと当行等の利益が対立または当行等のお客さま間での利益が対立する取引
  - ② お客さまと当行等が競合または当行等のお客さま間で競合する取引
  - ③ 当行等がお客さまより取得した情報を不適切に利用する取引
- (3) 利益相反管理態勢・管理方法  
適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理部署（経営管理部）を設置し、グループ会社全体の情報を含めて集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の方法を選択し、または組み合わせることにより、適切に利益相反管理を行います。
  - ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門の分離
  - ② 対象取引または当該お客さまとの取引条件または方法の変更
  - ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の中止
  - ④ 対象取引に伴い、当該お客さまへの利益相反のおそれがあることの開示

## 利用者に対する銀行の説明態勢について

平成19年9月に改正された「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当行は金融商品をお勧めするにあたって以下の勧誘方針を策定し公表しております。

### ＜金融商品の販売に関する勧誘方針＞

当行は金融商品販売法に則り、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

- (1) 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品取引契約を締結する目的に照らし、お客さまのご意向を十分にお聞きして、適切な金融商品をお勧めします。
- (2) 当行は、お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を、お客さまが十分ご理解いただけるよう説明に努めます。
- (3) 当行は、断定的判断を示したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- (4) 当行は、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- (5) 当行は、お客さまに対し適切な勧誘を行うため、研修体制や行内ルールの整備に努めます。

※確定拠出年金法に基づく「企業年金に係る運営管理機関業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金にかかわる運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても、上記の「勧誘方針」を遵守致します。

また与信取引等に係る銀行内の説明態勢については、当行が定めている「クレジットポリシー」や「審査・管理規程」に応じた内容の「与信取引における説明義務遂行の手引き」を平成16年6月に制定しております。引続き行内の研修等を通じて全行員が理解を深め、「手引き」に沿ってお客さまにより十分な説明ができる態勢の整備に努めております。

## 金融ADRへの対応について

当行が契約している指定紛争解決機関は「一般社団法人 全国銀行協会」と「一般社団法人 信託協会」です。

この内、銀行取引に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受ける窓口として、「一般社団法人 全国銀行協会・相談室」があります。

また、銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。いずれもご照会やご相談は無料となっています。

詳しくは、一般社団法人 全国銀行協会のホームページ (<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

#### 一般社団法人 全国銀行協会・相談室

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1  
朝日生命大手町ビル19階（全国銀行協会内）

一般電話からは **0570-017109**  
携帯電話からは **03-5252-3772**

また、信託業務に関するお問い合わせにつきましては、一般社団法人 信託協会・信託相談所があります。

詳しくは、一般社団法人 信託協会のホームページ (<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

#### 一般社団法人 信託協会・信託相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビル1階

一般電話からは **0120-817335**  
携帯電話からは **03-6206-3988**

# 主要業務

## 当行の主要業務

(平成30年6月30日現在)

業務の種類		内 容
預金業務	預 金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内 国 為 替 業 務		送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
外 国 為 替 業 務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		信用保証協会及び当行の共同保証付社債、当行保証付社債の受託業務、社債の登録機関業務を行っております。
金融先物取引等業務		店頭通貨オプション取引等を行っております。
信託業務	土地及びその定着物の信託	不動産信託ともいわれ、土地、建物等の管理・運用を目的とする信託です。受託不動産に係る地代・家賃の取立ならびに租税公課・修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合に多く利用されております。土地を有効活用し、収益をあげることを目的とした信託もこれに含まれます。 (なお、土地等の処分を目的とする信託は取扱っておりません。以下「地上権の信託」ないし「土地信託における包括信託」においても同じです。)
	地上権の信託	地上権の管理・運用を目的とする信託です。
	土地及びその定着物の賃借権の信託	土地の賃借権の管理・運用を目的とする信託です。
	土地信託における包括信託	土地信託(上記「土地及びその定着物の信託」ないし「土地及びその定着物の賃借権の信託」において、建物の建築等を行い、土地・地上権若しくは土地の賃借権を管理・運用することを目的とする信託)において、土地等を有する者が建築等の費用に充当するために信託する金銭と当該土地等を一つの信託契約により受け入れる信託です。
	公益信託	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しております。
附随業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社償元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託契約代理店業務 ⑦損害保険代理店業務
	保護預り及び貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証(支払承諾)	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	カード業務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	確定拠出年金業務	
生命保険代理店業務		

# 商品・サービス等のご案内

## 預金業務

(平成30年6月30日現在)

預金名		内 容	期 間	お預け入れ金額	
暮らしの便利通帳	総合口座	普通預金 (決済用普通預金)	「支払う」、「使う」、「受取る」、「預ける」、「積立てる」、「貯める」、「借りる」を1つにした1冊7役の通帳で、家計の中心口座として最適です。 なお、お借り入れ限度額は、定期預金を担保に最高500万円となっております。	お出し入れ自由	1円以上
		期日指定定期預金	自動継続	1万円以上	
		スーパー定期 変動金利定期預金		1,000万円以上	
	大口定期				
	普通預金 (決済用普通預金)	自由にお出し入れができる財布代わりの預金。自動支払い、自動受取り、自動積立やさざんmoteca (モテカ) カードがお役に立ちます。	お出し入れ自由	1円以上	
	普通預金 (教育資金贈与専用)	曾祖母、祖父、父母などの直系尊属の方から、教育資金の贈与を受けられる、30歳未満のお客さまにご利用いただけます。	お預け入れ期間 平成31年3月31日まで	非課税申告額 以内かつ1,500万円以内	
貯蓄預金	毎日の最終残高に応じ金額階層別に毎日の店頭表示利率を適用します。必要なときには自動機などでいつでも引き出せる預金です。	お出し入れ自由	1円以上		
当座預金	商取引に便利な手形、小切手をご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上		
通知預金	まとまったお金の短期運用にご利用ください。	7日以上	5万円以上		
納税準備預金		納税に備えてあらかじめご準備いただく預金です。お利息は非課税であり普通預金より有利です。	ご入金はいつでも。 お引き出しは納税資金ならいつでも。	1円以上	
夢ふくらむ定期	スーパー定期	自由金利の定期預金で、3年以上（個人の方のみ）は半年複利で更に有利です。	1か月以上5年以内	1円以上	
	スーパー和(なごやか)	当行に公的年金のお振込みを指定いただいている方、“年金受け取りご予約サービス”に加入されている55才以上の方及び65才以上の在日外国人の方を対象として、スーパー定期の店頭表示金利に更に金利を上乗せいたします。 取扱期間 平成30年6月1日から平成31年3月31日まで	1年、3年、5年 (自動継続方式)	500万円以内	
	大口定期預金	大口の資金運用に適した商品です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上	
	大口定期預金 “夢浪漫”	当行とのお取引状況により店頭表示金利を上乗せいたします。 ※お取扱い金利については窓口におたずねください。	3か月、6か月、1年 (自動継続方式)	1,000万円以上	
	期日指定定期預金	お利息を1年複利で計算する預金で、1年の据置期間経過後は、ご希望の満期日を指定できます。	3年以内	1円以上	
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中の金利情勢に応じて、半年ごとに適用金利が変更となる定期預金です。金利上昇局面では有利です。	3年	1円以上	
	IB(インターネットバンキング)定期預金	インターネットバンキングでのお申込みとなります。ご来店不要で手続きが可能です。事前にインターネットバンキングサービスのご契約および定期預金口座の登録が必要です。 受付期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日作成分までとさせていただきます。 ※平成30年3月31日午前9:00から平成31年3月31日午前9:00までの受付が対象となります。	1年、3年 (自動継続方式)	10万円以上 1,000万円未満	
	相続定期預金	金融機関での相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてご利用いただけます。 取扱期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで ※ただし、取扱総額100億円になり次第終了とさせていただきます。	3か月、6か月、1年 (自動継続方式)	100万円以上 ※ただし、相続により取得した金額が上限となります。	
	ドリームアセット定期	平成29年10月1日以降に金融機関でお受取りになられた退職金を原資としてご利用いただけます。 取扱期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで ※ただし、取扱総額70億円になり次第終了させていただきます。	3か月、6か月、1年 (自動継続方式)	100万円以上 ※ただし、お受取りになられた退職金額が上限となります。	
たくわえ	ニューチャレンジ預金	あらかじめ積立目標額と積立期間を定めた預金です。計画の実現に備えた資金づくりに最適です。	積立期間 2年	3,000円以上	
	ライフプランつみたて (自由積立型)	将来のためにとにかく始めてみようという方にお勧めします。	積立期間 制限なし	1,000円以上	
	ライフプランつみたて (目標日指定型)	目標へ着々と。ご予定やプランがはっきりしている方に最適です。	積立期間 6か月以上10年以内 (満期日指定)		
	ライフプランつみたて (ゆめパス)	お子さまの教育費のご準備としてお勧めします。 ※3年以上の積立で、教育ローン金利の特典があります。	積立期間 制限なし 3年以上特典有	5,000円以上	
	ライフプランつみたて (マイロード)	お車の購入や車検費用のご準備に最適です。 ※3年以上の積立で、オートローン金利の特典があります。	積立期間 制限なし 3年以上特典有	10,000円以上	

預金名		内 容	期 間	お預け入れ金額
専用 プラン	一般財形預金	財産づくりを目的として給与・ボーナスから天引きで積立てる預金です。	積立期間 3年以上	1円以上
	財形年金預金	豊かな老後生活の資金づくりを目的として、給与・ボーナスから天引きで積立てを行い、満60才以降に年金タイプでお受け取りになる有利な預金です。財形住宅預金と合わせて非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 6か月以上 5年以内	
	財形住宅預金	持家取得または増改築の費用にあてるために積立てる財形預金で、財形年金預金と合わせて非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	
譲渡性預金 (NCD)		まとまった資金の短期運用に有利です。ご必要な時には満期日前に譲渡することができます。	5年以内	1,000万円以上 1円単位
先物為替予約なし 外貨定期預金		為替予約をしない外貨建て定期預金です。	1か月以上 1年以内	米ドル：1,000米ドル以上 ユーロ：1,000ユーロ以上 その他の通貨につきましては窓口におたずねください。

### ●商品ご利用に当たっての留意事項

各種商品・サービスのご利用に当たりましては、それぞれの商品・サービスの内容、特徴などについてお問い合わせいただくなど、よく確認していただき、プランに合わせたご利用をお勧めいたします。

### ●本人確認についてのお願い

通帳（証書）・印鑑等の紛失があった場合、お客さまの大切な財産である預金が、窃盗者・拾得者に不正に払い出されることがないよう、ご本人であることを確認する書類の提示や提出をお願いすることがあります。

### ●マネー・ローンダリング防止

当行では、資金の洗浄（マネー・ローンダリング）を防止するため、お取引を開始される時や、大口の現金取引をされる時など、お客さまから運転免許証や健康保険証などを提示していただき、ご本人であることおよびお客さまのご職業や取引を行う目的等について確認させていただいております。

## ● 融資業務

(平成30年6月30日現在)

ローンの種類	お 使 い み ち など	ご融資金額	ご融資期間	
マイ ホーム づくりに	さざんあっとほー夢	土地建物の購入、中古住宅の購入、新築、増築、他金融機関でお借入の住宅ローンの借換資金などにご利用いただけます。ただし、抵当権第1順位設定に限ります。	最高1億円	35年以内
	住まいる いちばんネクストV	お使いみちは、「さざんあっとほー夢」と同じです。ただし、抵当権第1順位設定に限ります。	最高1億円	35年以内
	長期固定住宅ローン ("フラット35")	土地付建物（中古物件含む）の購入、マンション（中古マンション含む）の購入、建物の新築にご利用いただけます。ただし、抵当権第1順位設定に限ります。	最高8,000万円	全期間固定金利 15年以上 35年以内
	無担保住宅ローン	各種住宅リフォーム資金、他金融機関でお借入の住宅ローン、リフォームローンの借換資金にご利用いただけます。担保は不要です。	最高1,000万円	15年以内
	リビング フレッシュローン "エコライブ"	お住まいの増・改築資金、住宅設備機器購入資金及び太陽光発電設備資金などにご利用いただけます。担保は不要です。	最高1,500万円	20年以内
	無担保 住宅借換ローン	住宅ローン等の借換資金としてご利用いただけます。担保は不要です。	最高1,000万円	15年以内
※金利について		詳しくは窓口にてご相談ください。		


ローンの種類	お 使 い み ち な ど	ご融資金額	ご融資期間	
豊かな暮らしの実現のために	らくらくローン	旅行資金、結婚資金、電化製品の購入資金など、お使いみち自由のローンです。原則として保証人は不要です。	最高500万円	10年以内
	オートローン	自動車・オートバイ購入資金などにご利用いただけます。	最高800万円	10年以内
	おきがるポケットローン	最長10年で計画的なご返済ができるお使いみち自由のローンです。	最高300万円	10年以内
	おきがるポケットカードローン	身近なおサイフとしてご利用いただけるお使いみち自由のローンです。	10万円以上 200万円以内	3年毎に更新
	カードローン “Neoca”	お使いみち自由で貸越限度額最高500万円のカードローンです。	最高500万円	1年毎に更新
	佐賀銀行 カードローン	お申込みからご契約までご来店不要のカードローンです。	最高800万円	1年毎に更新
	介護ローン	障害者の方や、介護を要する方が居住する住宅の増改築資金や介護関連機器の購入資金にご利用いただけます。	最高500万円	10年以内
教育に	教育ローン	中学生以上のお子さまの入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	最高500万円	10年以内
の資産活用に	アパートローン	アパート・貸家・賃貸マンション・貸店舗・貸事務所等賃貸物件の新築改築資金等にご利用いただけます。	最高3億円	30年以内
事業資金に	山下医科器械株式会社提携「クリニック開業ローン」	山下医科器械株式会社の開業コンサルティングを受けている方を対象とした「クリニック開業ローン」です。	最高1億円	15年以内
	ビジネスカードローン	法人及び個人事業主の方が事業資金としてご利用いただけます。当座貸越型ですので極度額まではいつでも自由にご利用いただけます。信用保証協会の保証をつけていただきます。	最高2,000万円	2年毎に更新
	安心ローン	事業資金や住宅資金の融資を受ける際に、「団体信用生命保険」が自動的にセットされます。	最高1億円	個別対応

### ●商品ご利用に当たっての留意事項

- 事業向け融資につきましては上記のローンのほか、手形割引・手形貸付・証書貸付あるいは代理貸付、各種制度融資等により、対応しております。
- 各種ローンのご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（ご返済日や毎のご返済額、固定金利か変動金利かなど）、ご利用限度額、現在のご利用額などに十分留意され、計画的なご利用をお勧めいたします。

## ●カード業務

(平成30年6月30日現在)

<p>キャッシュカード一体型クレジットカード さぎんmoteca（モテカ）カード</p> 	<p>1枚のカードに3つの機能を備えたとても便利なカードです。 ・キャッシュカードにクレジット機能、ローン機能が付いてとっても便利に！ ・いつもの暮らしはこれ1枚でOK！</p> <p><b>&lt;お得&gt;</b> ①お申込みいただくと初年度年会費が無料に！ 携帯電話・PHS料金のモテカカード決済または年間ショッピング10万円以上で2年目以降も年会費が無料になります。 ※ゴールド会員は除きます。 ②クレジットカードのショッピングポイントが貯まる！ クレジットカードでお買い物をするとご利用金額に応じたポイントに換算。 素敵な景品と交換できます。（ポイントは獲得月より2年間有効） ※ショッピングご利用1,000円につき1ポイントです。 <b>&lt;安心&gt;</b> ③生体認証+IC機能搭載のハイセキュリティカード！ モテカICカードは生体認証機能を搭載したICカードです。手の指の静脈パターン情報（生体認証情報）を登録することで、偽造、変造、盗難の危険から守ります！ ④クレジット+ローン機能で急な出費にもあわてず安心！ ご融資限度額の範囲内なら、さぎんのATMはもちろん、全国の提携金融機関、コンビニ、郵便局等のATMで、いつでもお借入れができます。 ※審査結果によっては、ご利用いただけない場合がございます。 ※コンビニATMでは24時間ご利用いただけます。 ※キャッシングは一括払い、ローンはリボルビング払い（元金定額返済） ※1万円単位でご利用いただけます。 ⑤海外旅行傷害保険やお買物保険等もついて安心してお使いいただけます。 旅行中の疾病や傷害をカバー。（ゴールド、一般及び女性向カード（VISA・マスターカード）に付保）また、リボ払い、分割払いで</p> <p>購入した商品や（VISA・マスターカード）、海外でカードにより購入した商品の破損による損害を補償します。 盗難・偽造等の方に備えた保険もついて安心！ <b>&lt;便利&gt;</b> ⑥キャッシュカードとして全国の提携金融機関、郵便局、セブンイレブンのATMでご利用OK！ さぎんのATMはもちろん、全国の提携金融機関、郵便局、セブンイレブンのATMでご利用になります。海外での預金お引出しもOK！ ※海外での預金お引出しについてはご利用枠の定めがございます。また、カードの挿入方向はクレジットカードのご利用の方向となりますのでご注意ください。 ⑦ケータイクレジット、ETCカードでさらに便利に！ モテカICカードと同時申込み可能！これらのご利用分もショッピングポイントとして加算されるため、ポイントがどんどん貯まります！ ⑧世界中どこでもショッピングOK！ 国内加盟店はもとより、海外のホテル、専門店、飲食店等でご利用いただけます。また、携帯電話、プロバイダ料金等のクレジットカード決済にもお使いいただけます。 <b>&lt;選べる&gt;</b> ⑨選べる多様なお支払い方法。 1回払い、2回払い、ボーナス一括払い、リボ払い（リボルビング払い）、分割払いの5つのお支払い方法からお選びいただけます。 ⑩3ブランド、3つのカード種類からお選びいただけます。 JCB、VISA、マスターカードの3つのブランド、ゴールドカード、一般カード、女性向カードの3つのカード種類からお選びいただけます。</p> <p>nimocaの機能をプラスしパワーアップした「moteca-de-nimoca」 日常のあらゆるシーンに対応する「1枚6役」の多機能カード！ 西鉄電車、西鉄バス等でのご利用やお買物でnimocaポイントがたまります。</p>
--	--

## 証券業務等

(平成30年6月30日現在)

公共債の窓口販売		
長期・中期利付国債	期間10年の長期国債、期間2年、5年の中期国債の3種類です。申込単位は5万円です。	
個人向け国債	個人向け国債 ・個人向け国債（変動・10年）期間10年で、利率は半年見直しの変動金利型です。 ・個人向け国債（固定・5年）期間5年で、利率は償還まで固定です。 ・個人向け国債（固定・3年）期間3年で、利率は償還まで固定です。 個人向け国債の申込単位は1万円です。	
ディーリング業務	既に発行済の公共債の売買を取扱っております。	
投資信託の窓口販売	様々な種類のファンドを70本取り揃えています。	
株式投資信託	【特定口座・一般口座・一般NISA向けファンド】 ・国内債券型 3本 ・海外債券型 19本 ・バランス型 15本 ・国内株式型 8本 ・海外株式型 13本 ・不動産投信型 5本 ・その他 3本 【つみたてNISA向けファンド】 ・国内株式型 1本 ・海外株式型 2本 ・バランス型 1本	
さざん自動積立投信「たまるんです」	さざん自動積立投信「たまるんです」は、自動振替の積立形式でご購入いただけるサービスです。「ドルコスト平均法」を活かして、購入単価を安定的にならすことができます。お申込み単位は、毎月5千円以上1千円単位とお手軽になっています。対象ファンドは68本ご用意しています。	
金融商品仲介業	みずほ証券株式会社の委託を受けて、主に外貨建債券の売買の仲介を行っております。	
	内 容	お取り扱い単位
社債受託業務	私募債などの受託業務を行い、企業の資金調達を支援しております。	
金地金	金地金については、当行から購入された「現物」と「保護預り」の買取のみを取扱っています。 買取価格は日中に変動することもあります。	100グラム以上 100グラム単位



## 国際業務

(平成30年6月30日現在)

両替	外国通貨	米ドル、ユーロ、中国人民元、韓国ウォンの現金の売買を行っております。(注)1
	旅行小切手	米ドル、ユーロ、円等の旅行小切手の買取を行っております。(注)2
送金	送金小切手(D/D)	海外の銀行で支払われる銀行小切手を発行します。
	電信送金(T/T)	電信で海外向け送金を行っております。
	送金の支払	海外からきた送金の支払いを行っております。
小切手の買取・取立		海外の銀行で支払われる小切手の買取と取立を行っております。
輸出		輸出信用状の通知、輸出手形の買取と取立を行っております。
輸入		輸入信用状の発行、輸入手形の決済、輸入ユーザンスの供与を行っております。
外貨預金		米ドル、ユーロ等の外貨預金を取扱っております。種類は普通預金、定期預金の2種類です。
外貨貸付		米ドル等の外貨建融資を行っております。
先物為替予約		輸出入取引や外貨預金、外貨貸付に伴う為替リスクに対処するため、先物為替予約の取扱いを行っております。

(注)1. 外貨両替店(11か店)での取扱いです。  
2. 本店営業部のみでの取扱いです。

## 信託業務

(平成30年6月30日現在)

本体方式	土地信託	土地所有者に代わって土地の有効活用に関する事業計画の立案、建築資金の調達、建物の建設及び管理・運営などを行い、土地所有者に安定的に収益を配当する信託です。
	不動産管理信託	不動産の管理を目的とした信託です。
	公益信託	個人や法人が奨学金の給付、地域振興・社会福祉事業への助成などの社会貢献の目的のために財産や利益の一部を信託し、当行がその財産を管理・運営することによって社会貢献を遂行する信託です。
代理店方式	企業年金信託	従業員の豊かな老後の保障及び退職金負担の平準化、支払原資の確保、節税など退職金制度の合理化を図る目的の信託です。
	特定贈与信託	特別障害者の方のために親族や篤志家が財産を信託し、信託銀行がその財産を管理・運用して、特別障害者の方に生活費や医療費を定期的にお支払いする信託で、6千万円までの信託財産については贈与税が非課税となります。
	特定金銭信託	資金運用手段として有価証券投資等を目的とした信託です。

●代理店契約先 三井住友信託銀行

## 保険代理店業務

(平成30年6月30日現在)

個人年金保険(定額)	円建て	堅実ねんきん(明治安田生命保険相互会社) 虹色きつぷ(明治安田生命保険相互会社) マイドリームプラス(日本生命保険相互会社) たのしみ未来(住友生命保険相互会社)
	円建て・外貨建て	みらい、そだてる(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)
個人年金保険(変額)	円建て	ユニット・リンク(アクサ生命保険株式会社) 年金果実NEO V3(明治安田生命保険相互会社)
	外貨建て	デュアルドリーム(日本生命保険相互会社)
一時払介護終身保険	円建て	やさしさ二重奏(明治安田生命保険相互会社)
一時払終身保険	円建て	エブリバディ(明治安田生命保険相互会社) 3増法師Ⅲ(明治安田生命保険相互会社) 夢のかたちプラス(日本生命保険相互会社) ふるはーとS アドバンス(住友生命保険相互会社) ふるはーとW ステップ(住友生命保険相互会社) ふるはーとJ ロードプラス(住友生命保険相互会社)
		生涯プレミアムジャパン4(T&Dフィナンシャル生命保険株式会社) みんなにやさしい終身保険(T&Dフィナンシャル生命保険株式会社)
	外貨建て	しあわせ、ずっと(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社) ロングドリームGOLD(日本生命保険相互会社) 生涯プレミアムワールド4(T&Dフィナンシャル生命保険株式会社) 外貨建・エブリバディプラス(明治安田生命保険相互会社) ふるはーとJロードglobal(住友生命保険相互会社)
一時払終身保険(変額)	円建て・外貨建て	やさしさ、つなぐ(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社) かがやき、つづく2(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)
平準払終身保険	円建て	WAYS(ウェイズ)(アフラック生命保険株式会社) ふるはーとF(住友生命保険相互会社) ふるはーとL(住友生命保険相互会社) しあわせの階段(明治安田生命保険相互会社)
		きずなサポート(明治安田生命保険相互会社)
		アフラックの夢みるこどもの学資保険(アフラック生命保険株式会社)
がん保険	円建て	がん治療支援保険NEO(東京海上日動あんしん生命保険株式会社) がん診断保険R(東京海上日動あんしん生命保険株式会社) 生きるためのがん保険 Days1(アフラック生命保険株式会社) 新生きるためのがん保険 寄りそうDays(アフラック生命保険株式会社)
		メディカルK i t R(東京海上日動あんしん生命保険株式会社) ちゃんと応える医療保険EVER(アフラック生命保険株式会社) ちゃんと応える医療保険やさしいEVER(アフラック生命保険株式会社) メディフィットA(エース)(メディケア生命保険株式会社) メディフィットRe(リリーフ)(メディケア生命保険株式会社) &LIFE 新医療保険Aプレミアム(三井住友海上あいおい生命保険株式会社)
就労所得保障保険	円建て	給与サポート保険(アフラック生命保険株式会社)
住宅ローン関連火災保険	トータルアシスト住まいの保険(東京海上日動火災保険株式会社)	
	マイホームびたっと(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)	
	THE すまいの保険(損害保険ジャパン日本興亜株式会社)	

## ● コンサルティング業務

(平成30年6月30日現在)

CFA（チーフ・ファイナンシャル・アドバイザー）制度	資産運用・管理、相続、事業承継、不動産有効活用など複雑で専門性の高い分野に対しては、営業支援部に専任のチーフFAを配置しており高度なご相談にもお応えすることができます。
お客さま相談室	税金に関することなど、一般的なお客さまのご相談に応じております。また、お客さまから当行への要望・申出についても承っております。

## ● 確定拠出年金業務

(平成30年6月30日現在)

確定拠出年金制度	少子高齢化や雇用の流動化等を背景として自助努力により公的年金を補完し、老後生活の安定をはかるために設けられた年金制度です。当行は、運営管理機関や受付金融機関として経営者、従業員及び自営業者の方々のご相談をお受けしております。
企業型	厚生年金の被保険者が対象（原則として全員加入）で労使合意により制度導入となります。
個人型	公的年金に上乗せして給付を受ける私的年金のひとつで、税制上の優遇措置を受けることができます。

## ● 各種サービス

サービスの種類	サービスの内容
法人インターネットバンキングサービス	当行システムにインターネットで接続するパソコンを利用して、ご契約口座の残高・入出金明細のご照会、振込振替取引、ペイジー収納サービス（電子納税等）の機能をご利用いただけます。また、データ伝送機能を追加していただくことで、総合振込、給与振込、住民税納付代行、各種口座振替を行えます。
パソコンサービス	当行システムに電話回線で接続するパソコンを利用して、ご契約口座の残高・入出金明細のご照会、振込振替取引の機能をご利用いただけます。また、データ伝送機能を追加していただくことで、総合振込、給与振込、住民税納付代行、各種口座振替を行えます。（ご利用にはパソコンサービス専用ソフトが必要です。）
ホームユースVALUXサービス	NTTデータ社が提供するVALUX証明書に対応したEBサービスです。契約口座の残高・入出金明細照会、および契約口座からの振込振替取引を行えます。（ご利用にはVALUX対応の専用ソフトが必要です。）
インターネット・モバイルバンキングサービス	当行システムにインターネットで接続するパソコン、スマートフォン、携帯電話を利用して、ご契約口座の残高・入出金明細のご照会、振込振替取引、ペイジー収納サービス（電子納税等）、住宅ローンの一部繰上げ返済、IB定期預金サービスの機能をご利用いただけます。お申込みは個人のお客さまに限らせていただきます。
デビットカード	「J-Debit」マークのある加盟店でショッピングやお食事などの代金をさぎんmoteca（モテカ）カードやキャッシュカードで支払っていただくサービス（即時払い）に加え、加盟店のレジ等で現金の引出し（※）もご利用いただけます。ご利用にあたってはお申込手続きやカードのお切替手続きは不要で、利用手数料はもちろん、年会費も無料です。（※）現金の引出しは「キャッシュアウトサービス」加盟店でご利用いただけます。
Web口座振替受付サービス	書類の手続き不要で、提携収納企業のホームページ上で手続きするだけで、電話料金など各種料金の自動引き落としを行えるサービスです。
ペイジー口座振替受付サービス	口座振替の手続きが、届出印なしに当行のキャッシュカードだけで行えるサービスです。ペイジーマーク（口座振替受付）と当行の表示がある収納企業の窓口等でご利用いただけます。
自動受取・自動支払サービス	給与、年金、配当金などのお受取りや、各種公共料金、保険料、税金、クレジット代金のお支払いが簡単な手続きでご利用いただけます。
自動送金サービス	お客さまの預金口座から、あらかじめ指定された振込日に指定された金額を自動的に引き落としのうえ、ご指定の口座へ送金します。
資金振替サービス	当行の本支店間において、お客さまの本社・支社間の資金の効率的な移動を、当行コンピュータが自動的に行います。
その他収納代行サービス	商品販売代金、サービス手数料、各種会費など、あらゆる代金の回収（集金）を口座振替で代行します。Qネットでは、福岡・佐賀・長崎3県下に本店を置く金融機関と提携していますので、遠隔地のお客さまからも簡単に代金の回収ができます。
貸金庫・保護預り	預金証書、権利証、貴金属など大切な財産を火災や地震などの災害や盗難からしっかりと守ります。
ナイトデポジット（夜間金庫）	お店の売上代金などを銀行の営業時間外でも安全確実に預りし、翌営業日にお客さまの口座に入金します。
自動音声応答システム	キャッシュカードの暗証番号で、残高照会や入出金明細が電話で利用できます。
コールセンター	電話・FAX・郵便・インターネット・モバイルと色々な方法でローンの事前審査の申込みができます。営業店への来店不要の消費者ローンの取り扱いも行っております。
でんさいネットサービス	法人インターネットバンキングサービスを通じて、「でんさい」（電子記録債権）の「発生」「譲渡」「受取」等がご利用いただけます。なお、お申込みは、法人、個人事業主、国、地方公共団体のお客さまに限らせていただきます。
外為IBサービス	法人インターネットバンキングサービスを通じて、「外国送金のお申込受付」、「輸入信用状の開設および条件変更のお申込受付」をご利用いただけます。

# 資料編

組織図

当行の役員

あゆみ

当行グループの概要

連結情報

単体情報

自己資本の充実の状況

報酬等に関する開示事項

主な手数料

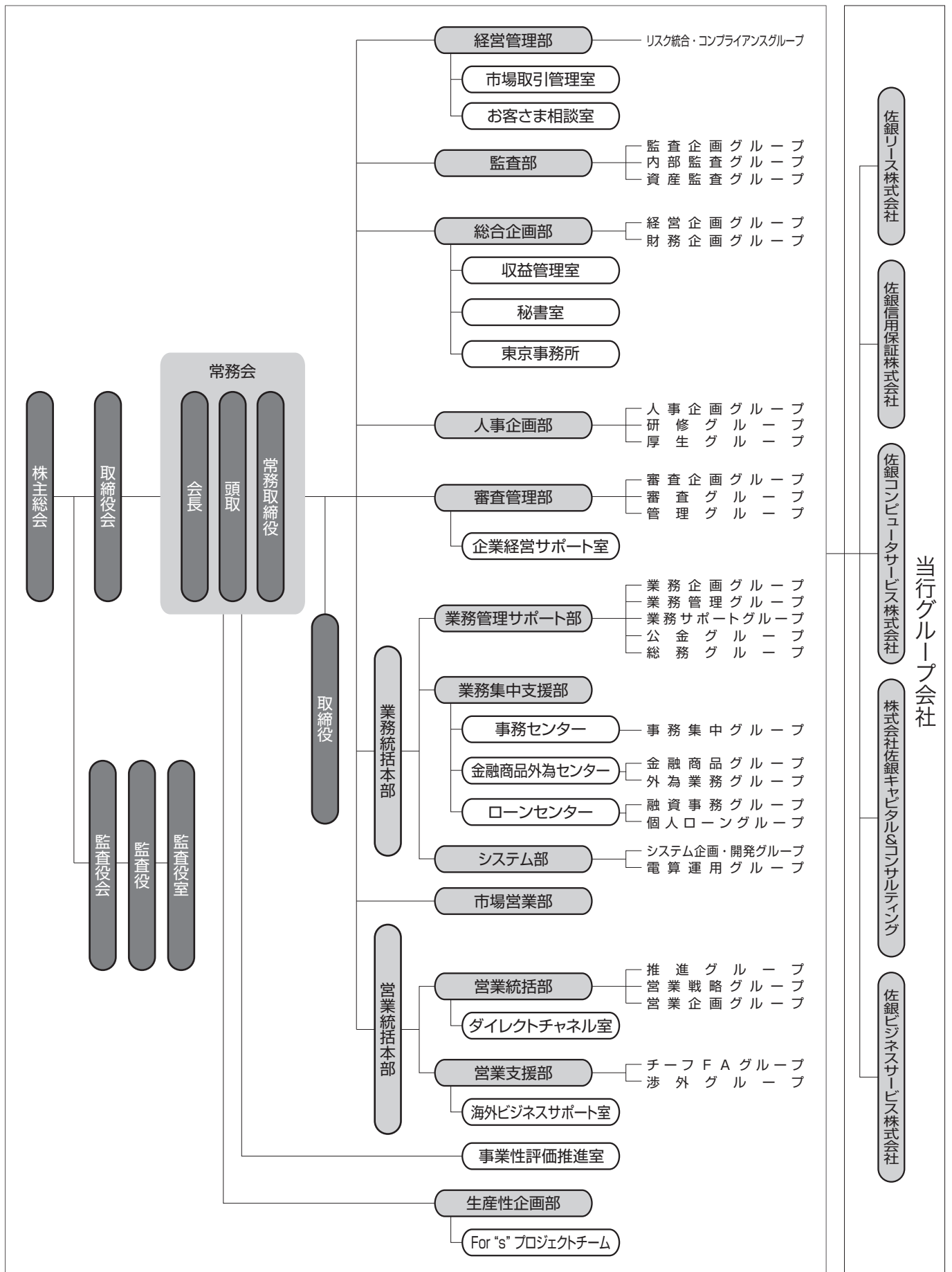
店舗一覧

店外自動機(ATM) 一覧

開示項目

# 組織図

(平成30年6月末現在)



# 当行の役員

(平成30年6月末現在)

取締役会長（代表取締役）	陣 内 芳 博
取締役頭取（代表取締役）	坂 井 秀 明
常務取締役（営業統括本部長）	今 泉 直
常務取締役	田 代 朗
常務取締役	富 永 金 吾
常務取締役	堤 和 幸
取 締 役（業務統括本部長）	二 瓶 富 夫
取 締 役（唐津エリア長 兼 唐津支店長）	古 川 広 直
取 締 役（営業統括本部副本部長）	中 村 紳三郎
取 締 役（本店営業部長）	鵜 池 徹
取 締 役	木 村 務
取 締 役	古 舘 直 人
常勤監査役	鶴 田 賢 二
監 査 役	鬼 崎 昭 宣
監 査 役	井 寺 修 一
監 査 役	田 中 俊 章

(注) 1. 取締役木村務及び古舘直人は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役鬼崎昭宣、井寺修一及び田中俊章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## ■ 明治

- 15年 3月 伊万里銀行設立（当行の淵源）
- 18年 10月 唐津銀行設立
- 19年 1月 甘久共同社設立（武雄銀行の前身）
- 21年 4月 洪益会社設立（洪益銀行の前身）
- 7月 有田貯蔵銀行設立（有田銀行の前身）
- 25年 1月 協立銀行設立
- 31年 4月 西海商業銀行設立

## ■ 昭和

- 4年 2月 有田銀行設立（有田銀行と協立銀行との新立合併）
- 6年 8月 佐賀中央銀行設立（唐津銀行と西海商業銀行との新立合併、資本金453万円）
- 14年 8月 佐賀興業銀行設立（伊万里銀行、武雄銀行、有田銀行、洪益銀行4行の新立合併、資本金325万円）
- 30年 7月 **佐賀銀行創立**（佐賀中央銀行と佐賀興業銀行とが合併、資本金2億5,800万円）  
初代頭取 手塚文蔵就任
- 35年 5月 二代頭取 土井末夫就任
- 36年 3月 外為公認銀行として認可
- 38年 7月 資本金を5億1,600万円に増資
- 40年 4月 東京支店を開設
- 44年 1月 電子計算機を導入
- 45年 4月 資本金を12億円に増資
- 46年 10月 事務センター竣工
- 48年 5月 三代頭取 香月義人就任
- 49年 10月 資本金を26億円に増資  
当行株式福岡証券取引所に上場
- 50年 2月 佐銀リース株式会社を設立
- 10月 新本店完成
- 51年 4月 資本金を28億6,000万円に増資
- 53年 6月 佐銀ビジネスサービス株式会社を設立
- 54年 4月 佐賀信用保証株式会社（現 佐銀信用保証株式会社）を設立
- 10月 全店総合オンラインシステム完成
- 55年 4月 資本金を40億円に増資
- 5月 四代頭取 田中稔就任
- 57年 3月 研修所を建設
- 58年 4月 資本金を56億7,300万円に増資
- 59年 2月 外国為替コルレス承認銀行として認可
- 4月 外貨証券の取扱いを開始
- 7月 佐銀コンピュータサービス株式会社を設立
- 60年 6月 債券ディーリング業務の取扱いを開始
- 10月 当行株式東京証券取引所第1部に上場
- 61年 1月 東京ディーリングルームを設置
- 62年 2月 外国為替コルレス包括承認銀行として認可
- 10月 第1回無担保転換社債を発行
- 63年 5月 資本金を57億7,700万円に増資
- 7月 総預金残高1兆円達成（63年7月8日）

## ■ 平成

- 元年 2月 福岡本部を新設
- 4月 債券店頭オプション取引業者の資格取得
- 6月 担保付社債信託法の営業免許取得  
金融先物取引業者の資格取得
- 2年 2月 CD提携全国キャッシュサービス開始
- 8月 株式額面を500円から50円に変更
- 9月 チーフ・ファイナンシャル・アドバイザーを新設

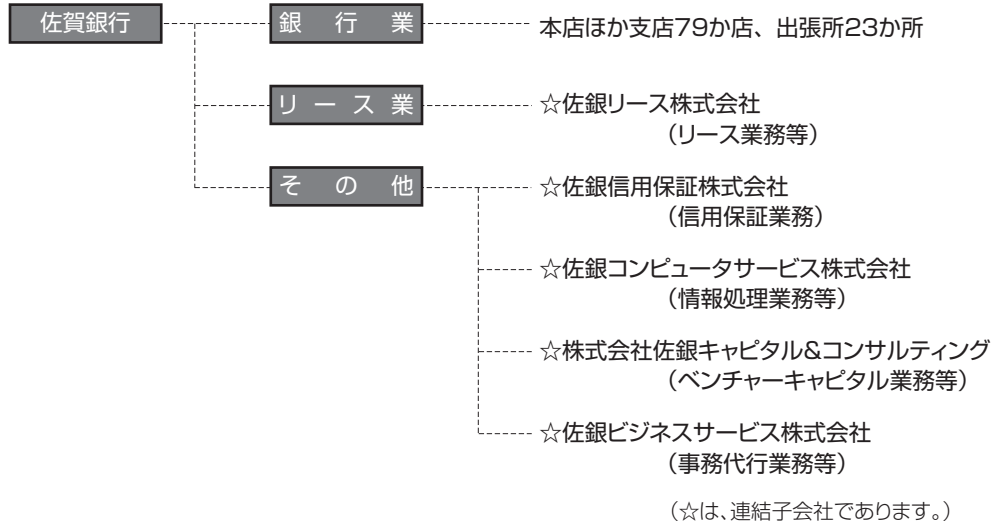
- 10月 さぎん情報クラブ「リンクス」発足
- 12月 財団法人佐賀銀行文化財団を設立
- 3年 3月 株式会社佐銀キャピタル（現 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング）を設立
- 5月 サンデーバンキング開始
- 9月 東京金融先物取引所の清算会員となる
- 4年 3月 さぎん福岡ビル完成
- 6年 1月 五代頭取 指山弘養就任
- 4月 信託業務開始
- 7年 3月 資本金を160億6,200万円に増資
- 8年 4月 福岡県中小企業制度融資取扱い開始
- 9年 4月 経営管理室（現 経営管理部）を設置
- 12月 個人預金残高1兆円達成（9年12月10日）
- 10年 3月 新国際総合オンラインシステム稼働
- 12月 投資信託窓口販売業務開始
- 11年 6月 本部機構の改革実施
- 12年 6月 エリア営業体制導入
- 13年 4月 損害保険業務の取扱いを開始
- 14年 2月 総合的なリスク管理体制構築
- 6月 事務管理部を、システム部・事務管理部に分割
- 10月 生命保険業務の取扱いを開始
- 11月 店舗機能見直し
- 15年 6月 六代頭取 松尾靖彦就任
- 16年 6月 営業推進部・国際部・資金証券管理部を、営業推進部・証券国際管理部に再編
- 17年 2月 PB（プライベートバンキング）推進室を設置
- 18年 1月 新営業システムを導入
- 2月 新店頭態勢導入開始  
コスト削減プロジェクトを実施
- 6月 執行役員の選任開始
- 19年 6月 業務改革プロジェクトを実施
- 10月 さぎんコールセンター新設
- 22年 5月 新オンラインシステム稼働
- 10月 エリア営業体制の拡大
- 23年 6月 営業企画室を設置
- 24年 6月 七代頭取 陣内芳博就任  
ダイレクトセンター・プロジェクトチーム新設  
海外ビジネスサポート室の新設
- 25年 4月 営業企画部を新設  
審査管理部審査第二グループを企業経営サポート室へ改編
- 7月 生産性向上プロジェクトチームを新設
- 26年 4月 営業統括本部、営業支援部を新設  
ダイレクトチャンネル室を設置
- 27年 4月 業務統括本部、業務管理サポート部、業務集中支援部を新設  
市場取引管理室、収益管理室を設置
- 28年 4月 生産性企画部を新設  
事業性評価推進室を設置
- 28年 10月 For "s" プロジェクトチームを新設
- 29年 10月 単元株式数を1,000株から100株に変更
- 29年 11月 株式追加取得により、佐銀リース株式会社、佐銀信用保証株式会社、佐銀コンピュータサービス株式会社、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングを完全子会社化
- 30年 4月 八代頭取 坂井秀明就任
- 30年 6月 営業統括部を新設

# 当行グループの概要

## ■当行グループの構成

(平成30年7月末現在)

当行グループは、当行及び下記子会社により構成され、銀行業務を中心に、金融サービスに係る事業を行っております。



## ■重要な子会社

(平成30年6月末現在)

会社名	所在地・電話	主な事業内容	設立	資本金	当行議決権比率
佐銀リース(株)	佐賀市駅南本町4番23号 (0952) 26-8511	・リース業	昭和50年 2月1日	30百万円	100.0%
佐銀信用保証(株)	佐賀市白山二丁目3番16号 (0952) 22-7688	・住宅及び消費者ローンの保証 業務	昭和54年 4月2日	50百万円	100.0%
佐銀コンピュータサービス(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 22-0552	・コンピュータによる情報処理 等のサービス業務	昭和59年 7月10日	10百万円	100.0%
株佐銀キャピタル&コンサルティング	佐賀市唐人二丁目7番20号 (0952) 29-7658	・ベンチャーキャピタル業務 ・コンサルティング業務	平成3年 3月7日	80百万円	100.0%
佐銀ビジネスサービス(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 26-7433	・当行の文書管理業務	昭和53年 6月1日	104百万円	100.0%

当行の会社法第444条第1項及び第3項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

## ■連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	平成28年度 (平成29年3月31日)		平成29年度 (平成30年3月31日)		区分	平成28年度 (平成29年3月31日)		平成29年度 (平成30年3月31日)	
	資産の部					負債の部			
現金預け金	169,874	322,825	預金	2,150,949	2,233,062				
買入金銭債権	3,534	3,568	譲渡性預金	5,342	6,124				
金銭の信託	398	398	コールマネー及び売渡手形	5,048	—				
有価証券	668,978	526,138	債券貸借取引受入担保金	2,144	10,563				
貸出金	1,456,516	1,506,293	借入金	2,775	9,543				
外国為替	2,990	3,880	外国為替	59	43				
リース債権及びリース投資資産	—	13,440	その他負債	20,379	9,866				
その他資産	6,956	15,529	賞与引当金	686	675				
有形固定資産	24,952	27,270	退職給付に係る負債	8,053	3,444				
建物	3,932	5,487	役員退職慰労引当金	12	21				
土地	19,486	20,285	睡眠預金戻戻損失引当金	328	332				
建設仮勘定	5	10	繰延税金負債	2,389	4,465				
その他の有形固定資産	1,526	1,487	再評価に係る繰延税金負債	4,047	4,013				
無形固定資産	2,081	1,710	支払承諾	12,401	12,499				
ソフトウェア	1,885	1,478	負債の部合計	2,214,617	2,294,657				
その他の無形固定資産	195	231	純資産の部						
繰延税金資産	797	683	資本金	16,062	16,062				
支払承諾見返	12,401	12,499	資本剰余金	11,375	13,327				
貸倒引当金	△ 14,177	△ 12,976	利益剰余金	62,195	67,687				
投資損失引当金	—	△ 31	自己株式	△ 1,191	△ 1,130				
資産の部合計	2,335,305	2,421,231	株主資本合計	88,441	95,945				
			その他有価証券評価差額金	20,554	23,201				
			土地再評価差額金	8,307	8,232				
			退職給付に係る調整累計額	△ 1,522	△ 1,005				
			その他の包括利益累計額合計	27,339	30,429				
			新株予約権	201	199				
			非支配株主持分	4,705	—				
			純資産の部合計	120,687	126,574				
			負債及び純資産の部合計	2,335,305	2,421,231				



## ■連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
	(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
経常収益	44,106	39,622
資金運用収益	26,514	26,039
貸出金利息	18,343	18,431
有価証券利息配当金	7,941	7,413
コールローン利息及び買入手形利息	8	△ 2
買現先利息	—	△ 0
預け金利息	132	130
その他の受入利息	87	66
役員取引等収益	6,543	6,389
特定取引収益	41	17
その他業務収益	9,852	5,472
その他経常収益	1,154	1,702
貸倒引当金戻入益	195	488
償却債権取立益	1	0
その他の経常収益	957	1,213
経常費用	40,048	36,151
資金調達費用	755	514
預金利息	618	425
譲渡性預金利息	4	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	35	14
債券貸借取引支払利息	6	25
借入金利息	89	44
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	3,271	3,396
その他業務費用	11,112	8,516
営業経費	24,167	23,404
その他経常費用	741	318
その他の経常費用	741	318
経常利益	4,057	3,471
特別利益	0	5,163
固定資産処分益	0	160
負ののれん発生益	—	2,778
退職給付信託設定益	—	2,224
特別損失	58	554
固定資産処分損	51	70
減損損失	6	193
段階取得に係る差損	—	288
その他の特別損失	—	1
税金等調整前当期純利益	3,999	8,080
法人税、住民税及び事業税	769	719
法人税等調整額	△ 74	462
法人税等合計	694	1,182
当期純利益	3,305	6,898
非支配株主に帰属する当期純利益	407	247
親会社株主に帰属する当期純利益	2,898	6,650

## ■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
	(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
当期純利益	3,305	6,898
その他の包括利益	△ 914	3,164
その他有価証券評価差額金	△ 1,324	2,647
退職給付に係る調整額	410	517
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△ 0
包括利益	2,391	10,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,983	9,815
非支配株主に係る包括利益	407	247

## ■連結株主資本等変動計算書

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	60,383	△ 1,211	86,609
会計方針の変更による累積的影響額			95		95
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,062	11,375	60,479	△ 1,211	86,705
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,168		△ 1,168
親会社株主に帰属する当期純利益			2,898		2,898
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分			△ 3	22	19
土地再評価差額金の取崩			△ 9		△ 9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,716	20	1,736
当期末残高	16,062	11,375	62,195	△ 1,191	88,441

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,879	8,297	△ 1,932	28,244	161	4,303	119,319
会計方針の変更による累積的影響額							95
会計方針の変更を反映した当期首残高	21,879	8,297	△ 1,932	28,244	161	4,303	119,414
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,168
親会社株主に帰属する当期純利益							2,898
自己株式の取得							△ 2
自己株式の処分							19
土地再評価差額金の取崩							△ 9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,324	9	410	△ 904	39	401	△ 463
当期変動額合計	△ 1,324	9	410	△ 904	39	401	1,272
当期末残高	20,554	8,307	△ 1,522	27,339	201	4,705	120,687

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	62,195	△ 1,191	88,441
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,169		△ 1,169
親会社株主に帰属する当期純利益			6,650		6,650
自己株式の取得				△ 5	△ 5
自己株式の処分			△ 3	△ 10	138
連結範囲の変動				△ 86	△ 140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,955			1,955
土地再評価差額金の取崩			74		74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,951	5,491	60	7,503
当期末残高	16,062	13,327	67,687	△ 1,130	95,945

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	20,554	8,307	△ 1,522	27,339	201	4,705	120,687
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,169
親会社株主に帰属する当期純利益							6,650
自己株式の取得							△ 5
自己株式の処分							138
連結範囲の変動							△ 140
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,955
土地再評価差額金の取崩							74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,647	△ 74	517	3,089	△ 1	△ 4,705	△ 1,617
当期変動額合計	2,647	△ 74	517	3,089	△ 1	△ 4,705	5,886
当期末残高	23,201	8,232	△ 1,005	30,429	199	—	126,574

## ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度
	(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)	(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,999	8,080
減価償却費	1,531	1,448
減損損失	6	193
負ののれん発生益	—	△ 2,778
退職給付信託設定損益 (△は益)	—	△ 2,224
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	288
持分法による投資損益 (△は益)	△ 9	△ 3
貸倒引当金の増減 (△)	△ 719	△ 1,322
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	△ 22
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	20	△ 347
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	46	4
資金運用収益	△ 26,514	△ 26,039
資金調達費用	755	514
有価証券関係損益 (△)	9,156	2,831
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1	△ 5
為替差損益 (△は益)	0	0
固定資産処分損益 (△は益)	16	8
貸出金の純増 (△) 減	△ 42,211	△ 54,887
預金の純増減 (△)	57,112	82,329
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 1,049	782
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 95	△ 634
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	321	227
コールローン等の純増 (△) 減	△ 112	△ 32
コールマネー等の純増減 (△)	△ 1,712	△ 5,048
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,144	8,419
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	208	△ 890
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 85	△ 15
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	—	△ 444
資金運用による収入	27,562	26,663
資金調達による支出	△ 849	△ 822
その他	207	△ 11,878
小計	29,738	24,393
法人税等の支払額	△ 2,184	△ 2,802
法人税等の還付額	2	831
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,555</b>	<b>22,423</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 609,016	△ 116,967
有価証券の売却による収入	516,433	166,692
有価証券の償還による収入	69,651	91,764
金銭の信託の減少による収入	—	5
有形固定資産の取得による支出	△ 1,053	△ 3,174
無形固定資産の取得による支出	△ 177	△ 229
有形固定資産の売却による収入	32	53
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 3,424
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 24,129</b>	<b>134,719</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 12,500	—
配当金の支払額	△ 1,167	△ 1,170
非支配株主への配当金の支払額	△ 5	△ 5
自己株式の取得による支出	△ 2	△ 5
自己株式の売却による収入	—	87
ストックオプションの行使による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△ 3,173
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 13,676</b>	<b>△ 4,266</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 0</b>	<b>△ 0</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△ 10,250</b>	<b>152,875</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>179,638</b>	<b>169,387</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>169,387</b>	<b>322,262</b>

## ■注記事項（平成29年度）

### （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社  
主要な連結子会社名は、「当行グループの概要」に記載しているため省略しました。  
（連結の範囲の重要な変更）  
当連結会計年度より、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社でありました株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング、持分法適用の関連会社でありました佐銀リース株式会社の株式を追加取得し完全子会社としたため、当該2社を連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社  
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号  
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当事項はありません。  
（持分法適用の範囲の重要な変更）  
上記1. (1)（連結の範囲の重要な変更）のとおり、当連結会計年度より、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング、佐銀リース株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。なお、この変更により持分法適用の非連結子会社及び関連会社はなくなりました。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号  
佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号
- (4) 持分法非適用の関連会社  
さざん6次産業化投資事業有限責任組合第1号  
佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号  
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
①有形固定資産  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～60年  
その他：2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準  
連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準  
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時（またはリース料を受受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記①及び②について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(未適用の会計基準等)**

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日  
平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

**(連結貸借対照表関係)**

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
 

株式	一百万円
出資金	730百万円
2. 貸出金及びその他資産のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	1,662百万円
延滞債権額	23,793百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。

	363百万円
--	--------
3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	6,920百万円
-----------	----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	32,376百万円
-----	-----------

 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 

	8,933百万円
--	----------
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	12,300百万円
リース投資資産	1,748百万円
その他資産	72百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,114百万円
債券貸借取引受入担保金	10,563百万円
借入金	1,105百万円
その他負債	125百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
 

有価証券	92,502百万円
その他資産	564百万円

 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 

保証金	1,147百万円
-----	----------
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 

融資未実行残高	543,147百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	539,554百万円

 （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
8,487百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	27,372百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	4,102百万円
	（当連結会計年度の圧縮記帳額）
	（一百万円）
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	2,500百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	2,632百万円

### （連結損益計算書関係）

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	153百万円
固定資産貸付料	130百万円
時効完成預金繰入	395百万円
保証料・団信配当金	184百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	9,986百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
時効完成預金支払	144百万円
株式派生商品費用	0百万円
4. 減損損失	
当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗10か所	土地・建物・動産	92
福岡県内	営業店舗6か所	土地・建物	101
合計	—	—	193

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

### （連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	4,925百万円
組替調整額	△1,032百万円
税効果調整前	3,892百万円
税効果額	△1,244百万円
その他有価証券評価差額金	2,647百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	617百万円
組替調整額	125百万円
税効果調整前	742百万円
税効果額	△225百万円
退職給付に係る調整額	517百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	一百万円
組替調整額	△0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△0百万円
その他の包括利益合計	3,164百万円

### （連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359	—	154,223	17,135	(注)1, 2
自己株式					
普通株式	4,349	5	3,941	413	(注)1, 3, 4

- (注) 1. 当連結会計年度において、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式の併合を実施いたしました。
2. 普通株式の発行済株式に係る株式数の減少154,223千株は、株式併合によるものであります。
3. 増加5千株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加は3千株、株式併合後は0千株及び株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加は0千株であります。
4. 減少3,941千株のうち新株予約権の行使による減少219千株、株式併合による減少3,703千株、当行関連法人が所有する当行株式の売却による減少18千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			199	
合計			—			199	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	584	3.5	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	585	3.5	平成29年 9月30日	平成29年 12月5日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	585	利益剰余金	35.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

**(連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

- 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 

現金預け金勘定	322,825百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△563百万円
現金及び現金同等物	322,262百万円
- 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 

株式の取得により、新たに持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	20,645百万円
負債	△14,227百万円
負ののれん発生益	△2,778百万円
株式の取得価額	3,639百万円
支配獲得時までの持分法評価額	△503百万円
段階取得に係る差損	288百万円
現金及び現金同等物	△0百万円
差引：取得のための支出	3,424百万円

**(リース取引関係)**

- ファイナンス・リース取引
  - (借手側)
 

該当事項はありません。
  - (貸手側)
 

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	14,579
見積残存価額部分	52
受取利息相当額	△1,191
合計	13,440

- (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期別内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	4,531
1年超2年以内	3,616
2年超3年以内	2,811
3年超4年以内	1,950
4年超5年以内	1,067
5年超	601
合計	14,579

- オペレーティング・リース取引
 

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

**(金融商品関係)**

- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針
 

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク
 

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMIによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をALM会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月ALM会議で報告しております。なお、ALMIにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、ALM会議の方針に基づき、ALM会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングの上、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「特定取引資産」のバリュエーション・リスク（以下「VaR」という）の算定にあたっては、分散共分散法（債券ディーリングの保有期間：1日、債券ディーリングを除く特定取引資産の保有期間：10日間、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成30年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で0百万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引のうち金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等」です。これらの金融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（円貨：保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年/円貨のうち債券店頭オプション取引：保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年/外貨：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（政策目的：保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年／純投資・投資信託・特定金銭信託：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

平成30年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で8,344百万円です。なお、当行では内部管理上、政策投資株式Varについては、Varから評価損益を差し引いた計数をリスク量として使用しており、政策株式の評価益が政策投資株式Varを上回っているため、政策投資株式のリスク量はゼロとなっております。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的実施しております。バックテスト（保有期間1日VaR及び保有期間VaR、信頼区間99%）の結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期ミスマッチ管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	322,825	322,825	—
(2) 買入金銭債権（*1）	3,557	3,557	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,166	13,656	490
その他有価証券	510,711	510,711	—
(4) 貸出金	1,506,293		
貸倒引当金（*1）	△10,857		
	1,495,435	1,530,435	34,999
(5) リース債権及びリース投資資産	13,440		
貸倒引当金（*1）	△10		
	13,429	13,357	△71
資産計	2,359,126	2,394,544	35,418
(1) 預金	2,233,062	2,233,093	31
(2) 譲渡性預金	6,124	6,124	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	10,563	10,563	—
(4) 借入金	9,543	9,531	△11
負債計	2,259,293	2,259,313	19
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	809	809	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(644)	△644
デリバティブ取引計	809	164	△644

（\*1）貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### (1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

#### (4) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### (5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に、信用スプレッド相当額を加味して算定しております。

### 負 債

#### (1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、P74、75の「デリバティブ情報」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	平成30年3月31日
①非上場株式（*1）（*2）	1,470
②非上場外国株式（*1）（*2）	7
③組合出資金（*3）	751
合 計	2,228

（\*1）非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

（\*2）当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

（\*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	322,825	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,557	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	549	1,456	1,160	—	—	10,000
国債	99	306	—	—	—	—
社債	450	1,150	1,160	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	10,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	41,601	86,111	59,499	73,047	74,041	118,216
債券	31,602	74,348	46,036	61,743	27,181	107,316
国債	—	9,846	5,627	10,193	—	9,219
地方債	26,146	48,183	30,143	41,381	22,636	32,912
社債	5,456	16,318	10,265	10,168	4,544	65,184
その他	9,999	11,762	13,463	11,303	46,859	10,900
貸出金(*)	394,595	293,461	208,944	122,547	123,533	306,640
リース債権及びリース投資資産	4,025	5,956	2,872	586	—	—
合計	767,156	386,985	272,476	196,180	197,574	434,856

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない5,654百万円、期間の定めのないもの50,916百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,083,279	144,029	5,752	—	—	—
譲渡性預金	6,124	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	10,563	—	—	—	—	—
借入金	3,149	3,047	846	2,500	—	—
合計	2,103,117	147,076	6,599	2,500	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額 7,557円06銭  
1株当たり当期純利益 397円98銭  
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 395円92銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 126,574百万円  
純資産の部の合計額から控除する金額 199百万円  
(うち新株予約権) 199百万円  
(うち非支配株主持分) 1百万円  
普通株式に係る期末の純資産額 126,374百万円  
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 16,722千株

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益  
親会社株主に帰属する当期純利益 6,650百万円  
普通株主に帰属しない金額 1百万円  
普通株式に係る親会社株主に帰属する  
当期純利益 6,650百万円  
普通株式の期中平均株式数 16,711千株  
潜在株式調整後1株当たり当期純利益  
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 1百万円  
普通株式増加数 86千株  
(うち新株予約権) 86千株  
希薄化効果を有しないため、潜在株式調  
整後1株当たり当期純利益金額の算定に  
含めなかった潜在株式の概要 —

(注) 3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

## ■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

科目	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	平成29年度 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
連結経常収益	42,621	41,910	49,017	44,106	39,622
連結経常利益	8,008	6,701	6,166	4,057	3,471
親会社株主に帰属する当期純利益	4,983	3,316	3,242	2,898	6,650
連結包括利益	4,047	13,458	1,432	2,391	10,062
連結純資産額	106,064	119,098	119,319	120,687	126,574
連結総資産額	2,223,361	2,304,264	2,292,796	2,335,305	2,421,231
連結自己資本比率（国内基準）（バーゼルⅢ）	11.15%	10.22%	9.32%	8.07%	7.95%

## ■リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
破綻先債権	1,847	1,662
延滞債権	27,117	23,793
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	6,112	6,920
合計	35,077	32,376

(注) 連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

## ■セグメント情報等

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

なお、前連結会計年度においては、銀行業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度において、従来持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの見直しを行いました。

これにより、報告セグメントを「銀行業」、「リース業」に変更しております。また、前連結会計年度において銀行業としておりました信用保証業務等は「その他」に変更しております。

以上のセグメント区分の変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成してまいります。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
平成28年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
<b>経常収益</b>							
外部顧客に対する経常収益	43,487	—	43,487	618	44,106	—	44,106
セグメント間の内部経常収益	20	—	20	982	1,003	△1,003	—
<b>計</b>	<b>43,508</b>	<b>—</b>	<b>43,508</b>	<b>1,601</b>	<b>45,109</b>	<b>△1,003</b>	<b>44,106</b>
<b>セグメント利益</b>	<b>3,394</b>	<b>—</b>	<b>3,394</b>	<b>654</b>	<b>4,049</b>	<b>8</b>	<b>4,057</b>
<b>セグメント資産</b>	<b>2,334,955</b>	<b>—</b>	<b>2,334,955</b>	<b>7,466</b>	<b>2,342,422</b>	<b>△7,116</b>	<b>2,335,305</b>
<b>セグメント負債</b>	<b>2,218,432</b>	<b>—</b>	<b>2,218,432</b>	<b>1,960</b>	<b>2,220,392</b>	<b>△5,775</b>	<b>2,214,617</b>
<b>その他の項目</b>							
減価償却費	1,512	—	1,512	18	1,531	—	1,531
資金運用収益	26,504	—	26,504	12	26,517	△3	26,514
資金調達費用	758	—	758	—	758	△2	755
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,216	—	1,216	14	1,231	—	1,231

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。  
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。  
 (1) 経常収益の調整額△1,003百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (2) セグメント利益の調整額8百万円には、持分法による投資利益9百万円が含まれております。  
 (3) セグメント資産の調整額△7,116百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (4) セグメント負債の調整額△5,775百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (5) 資金運用収益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (6) 資金調達費用の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

平成29年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
<b>経常収益</b>							
外部顧客に対する経常収益	35,223	3,756	38,980	642	39,622	—	39,622
セグメント間の内部経常収益	8,537	943	9,480	1,380	10,860	△10,860	—
<b>計</b>	<b>43,760</b>	<b>4,700</b>	<b>48,460</b>	<b>2,022</b>	<b>50,483</b>	<b>△10,860</b>	<b>39,622</b>
<b>セグメント利益</b>	<b>11,278</b>	<b>925</b>	<b>12,203</b>	<b>1,074</b>	<b>13,278</b>	<b>△9,806</b>	<b>3,471</b>
<b>セグメント資産</b>	<b>2,418,524</b>	<b>19,824</b>	<b>2,438,349</b>	<b>4,212</b>	<b>2,442,561</b>	<b>△21,330</b>	<b>2,421,231</b>
<b>セグメント負債</b>	<b>2,287,885</b>	<b>17,563</b>	<b>2,305,449</b>	<b>1,992</b>	<b>2,307,441</b>	<b>△12,784</b>	<b>2,294,657</b>
<b>その他の項目</b>							
減価償却費	1,389	6	1,396	18	1,414	33	1,448
資金運用収益	34,537	1	34,539	12	34,551	△8,512	26,039
資金調達費用	502	25	528	—	528	△13	514
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	2,778	2,778
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,381	15	3,396	7	3,404	—	3,404

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。  
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。  
 (1) 経常収益の調整額△10,860百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (2) セグメント利益の調整額△9,806百万円には、セグメント間取引消去△9,810百万円及び持分法による投資利益3百万円が含まれております。  
 (3) セグメント資産の調整額△21,330百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (4) セグメント負債の調整額△12,784百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (5) 減価償却費の調整額33百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。  
 (6) 資金運用収益の調整額△8,512百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (7) 資金調達費用の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (8) 負ののれん発生益2,778百万円は、「1. 報告セグメントの概要」に記載のとおり、当連結会計年度に、従来持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。なお、この負ののれん発生益は特定のセグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

平成28年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,343	17,938	6,543	—	1,280	44,106

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成29年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,431	9,310	6,389	3,747	1,743	39,622

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

平成28年度

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
減損損失	6	—	—	6

平成29年度

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
減損損失	193	—	—	193

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

**平成28年度**

該当事項はありません。

**平成29年度**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

**平成28年度**

該当事項はありません。

**平成29年度**

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

## ■貸借対照表

(単位：百万円)

区分	第88期 (平成29年3月31日)		第89期 (平成30年3月31日)	
	資産の部			
現金預け金	169,874	322,745		
現金	31,532	31,470		
預け金	138,341	291,275		
買入金銭債権	3,534	3,568		
金銭の信託	398	398		
有価証券	667,850	533,054		
国債	71,678	34,887		
地方債	249,582	201,404		
社債	121,414	114,696		
株式	44,385	54,557		
その他の証券	180,789	127,509		
貸出金	1,456,516	1,515,294		
割引手形	8,021	8,870		
手形貸付	73,007	78,002		
証書貸付	1,209,214	1,243,688		
当座貸越	166,273	184,732		
外国為替	2,990	3,880		
外国他店預け	2,741	3,596		
買入外国為替	32	62		
取立外国為替	216	221		
その他資産	6,487	9,268		
前払費用	50	39		
未収収益	2,367	3,831		
先物取引差入証拠金	—	900		
金融派生商品	1,560	1,770		
その他の資産	2,508	2,726		
有形固定資産	24,884	27,002		
建物	3,918	5,440		
土地	19,448	20,214		
建設仮勘定	5	10		
その他の有形固定資産	1,511	1,338		
無形固定資産	2,049	1,668		
ソフトウェア	1,859	1,441		
その他の無形固定資産	190	227		
支払承諾見返	12,401	12,499		
貸倒引当金	△ 12,031	△ 10,856		
資産の部合計	2,334,955	2,418,524		

区分	第88期 (平成29年3月31日)		第89期 (平成30年3月31日)	
	負債の部			
預金	2,158,203	2,237,738		
当座預金	100,824	116,330		
普通預金	1,226,379	1,306,295		
貯蓄預金	4,081	3,999		
通知預金	4,595	4,466		
定期預金	803,381	786,997		
その他の預金	18,941	19,649		
譲渡性預金	5,342	6,124		
コールマネー	5,048	—		
債券貸借取引受入担保金	2,144	10,563		
借入金	2,775	2,705		
借入金	2,775	2,705		
外国為替	59	43		
売渡外国為替	14	27		
未払外国為替	44	16		
その他負債	18,649	6,659		
未払法人税等	185	207		
未払費用	961	699		
前受収益	754	627		
金融派生商品	1,824	961		
資産除去債務	276	280		
その他の負債	14,646	3,883		
賞与引当金	661	640		
退職給付引当金	5,718	1,782		
睡眠預金払戻損失引当金	328	332		
繰延税金負債	3,053	4,781		
再評価に係る繰延税金負債	4,047	4,013		
支払承諾	12,401	12,499		
負債の部合計	2,218,432	2,287,885		
	純資産の部			
資本金	16,062	16,062		
資本剰余金	11,374	11,374		
資本準備金	11,374	11,374		
利益剰余金	61,208	72,699		
利益準備金	14,926	14,926		
その他利益剰余金	46,282	57,773		
別途積立金	40,800	42,800		
固定資産圧縮積立金	254	254		
繰越利益剰余金	5,227	14,718		
自己株式	△ 1,185	△ 1,130		
株主資本合計	87,460	99,005		
その他有価証券評価差額金	20,554	23,201		
土地再評価差額金	8,307	8,232		
評価・換算差額等合計	28,861	31,434		
新株予約権	201	199		
純資産の部合計	116,523	130,639		
負債及び純資産の部合計	2,334,955	2,418,524		

## ■損益計算書

(単位：百万円)

区分	第88期	第89期
	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>43,508</b>	<b>43,760</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>26,504</b>	<b>34,537</b>
貸出金利息	18,343	18,443
有価証券利息配当金	7,932	15,899
コールローン利息	8	△ 2
買現先利息	—	△ 0
預け金利息	132	130
その他の受入利息	87	66
<b>役務取引等収益</b>	<b>6,198</b>	<b>6,073</b>
受入為替手数料	2,361	2,338
その他の役務収益	3,837	3,735
<b>特定取引収益</b>	<b>41</b>	<b>17</b>
商品有価証券収益	41	17
<b>その他業務収益</b>	<b>9,851</b>	<b>1,724</b>
国債等債券売却益	1,722	1,698
金融派生商品収益	8,129	23
その他の業務収益	0	3
<b>その他経常収益</b>	<b>911</b>	<b>1,406</b>
貸倒引当金戻入益	201	487
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	103	130
金銭の信託運用益	—	5
その他の経常収益	606	782
<b>経常費用</b>	<b>40,113</b>	<b>32,482</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>758</b>	<b>502</b>
預金利息	621	427
譲渡性預金利息	4	3
コールマネー利息	35	14
債券貸借取引支払利息	6	25
借入金利息	89	30
その他の支払利息	0	0
<b>役務取引等費用</b>	<b>3,702</b>	<b>3,816</b>
支払為替手数料	707	706
その他の役務費用	2,995	3,109
<b>その他業務費用</b>	<b>11,112</b>	<b>5,062</b>
外国為替売買損	100	386
国債等債券売却損	10,968	4,603
国債等債券償却	43	72
<b>営業経費</b>	<b>23,866</b>	<b>22,848</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>673</b>	<b>252</b>
株式等売却損	9	4
金銭の信託運用損	1	—
その他の経常費用	662	247
<b>経常利益</b>	<b>3,394</b>	<b>11,278</b>

区分	第88期	第89期
	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>2,384</b>
固定資産処分益	0	159
退職給付信託設定益	—	2,224
<b>特別損失</b>	<b>58</b>	<b>264</b>
固定資産処分損	51	70
減損損失	6	193
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,336</b>	<b>13,398</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>615</b>	<b>350</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△ 138</b>	<b>450</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>477</b>	<b>801</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,859</b>	<b>12,597</b>

## ■株主資本等変動計算書

第88期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	38,800	254	5,454	59,435
会計方針の変更による 累積的影響額							95	95
会計方針の変更を反映した 当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	38,800	254	5,550	59,531
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,168	△ 1,168
当期純利益							2,859	2,859
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 3	△ 3
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
土地再評価差額金の取崩							△ 9	△ 9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000	—	△ 322	1,677
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	40,800	254	5,227	61,208

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,205	85,666	21,879	8,297	30,176	161	116,005
会計方針の変更による 累積的影響額		95					95
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△ 1,205	85,762	21,879	8,297	30,176	161	116,100
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,168					△ 1,168
当期純利益		2,859					2,859
自己株式の取得	△ 2	△ 2					△ 2
自己株式の処分	22	19					19
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		△ 9					△ 9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 1,324	9	△ 1,315	39	△ 1,275
当期変動額合計	20	1,697	△ 1,324	9	△ 1,315	39	422
当期末残高	△ 1,185	87,460	20,554	8,307	28,861	201	116,523



第89期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	40,800	254	5,227	61,208
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,169	△ 1,169
当期純利益							12,597	12,597
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 10	△ 10
別途積立金の積立					2,000		△ 2,000	—
土地再評価差額金の取崩							74	74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	2,000	—	9,491	11,491
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	14,718	72,699

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,185	87,460	20,554	8,307	28,861	201	116,523
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,169					△ 1,169
当期純利益		12,597					12,597
自己株式の取得	△ 5	△ 5					△ 5
自己株式の処分	60	49					49
別途積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		74					74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,647	△ 74	2,572	△ 1	2,570
当期変動額合計	54	11,545	2,647	△ 74	2,572	△ 1	14,116
当期末残高	△ 1,130	99,005	23,201	8,232	31,434	199	130,639

## ■注記事項（第89期）

### （重要な会計方針）

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年  
その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### ①金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

##### ②為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

#### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式による方法であります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

**(貸借対照表関係)**

- 関係会社の株式又は出資金の総額  
株 式 7,385百万円  
出資金 730百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 1,298百万円  
延滞債権額 23,769百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3カ月以上延滞債権額 一百万円  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 6,920百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 31,988百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
8,933百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 12,300百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 5,114百万円  
債券貸借取引受入担保金 10,563百万円  
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
有価証券 92,502百万円  
その他の資産 564百万円  
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 1,146百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 543,147百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 539,554百万円  
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の圧縮記帳額  
圧縮記帳額 4,102百万円  
（当事業年度の圧縮記帳額）（一百万円）
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 2,500百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 2,632百万円

**(有価証券関係)**

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	7,385
関連会社株式	—
投資事業組合出資金	730
合計	8,116

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

**(税効果会計関係)**

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
繰延税金資産  
貸倒引当金 3,097百万円  
退職給付引当金 3,596百万円  
減価償却費 736百万円  
その他 1,758百万円  
繰延税金資産小計 9,188百万円  
評価性引当額 △3,427百万円  
繰延税金資産合計 5,760百万円  
繰延税金負債  
その他有価証券評価差額金 △9,735百万円  
固定資産圧縮積立金 △111百万円  
退職給付信託設定益 △676百万円  
その他 △20百万円  
繰延税金負債合計 △10,542百万円  
繰延税金資産（負債）の純額 △4,781百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
法定実効税率 30.6%  
(調整)  
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1%  
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △19.8%  
評価性引当額増加 △5.2%  
住民税均等割等 0.3%  
その他 △0.1%  
税効果会計適用後の法人税等の負担率 5.9%

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## ■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第85期 (平成26年3月期)	第86期 (平成27年3月期)	第87期 (平成28年3月期)	第88期 (平成29年3月期)	第89期 (平成30年3月期)
経常収益	42,000	40,871	48,320	43,508	43,760
うち信託報酬	3	3	2	—	—
経常利益	7,449	5,657	5,453	3,394	11,278
当期純利益	4,954	3,266	3,218	2,859	12,597
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (171,359千株)	16,062 (17,135千株)
純資産額	101,092	113,103	116,005	116,523	130,639
総資産額	2,222,830	2,303,267	2,291,624	2,334,955	2,418,524
預金残高	2,018,784	2,083,597	2,099,989	2,158,203	2,237,738
貸出金残高	1,288,715	1,345,089	1,414,305	1,456,516	1,515,294
有価証券残高	634,219	679,080	636,537	667,850	533,054
1株当たり純資産額	605.26円	676.94円	693.86円	6,964.21円	7,800.16円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	7.00円 (3.00円)	7.00円 (3.00円)	7.00円 (3.50円)	7.00円 (3.50円)	38.50円 (3.50円)
1株当たり当期純利益	29.68円	19.57円	19.28円	171.21円	753.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29.62円	19.50円	19.19円	170.34円	749.59円
配当性向	23.57%	35.76%	36.30%	40.88%	9.29%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,395人 [344]	1,407人 [343]	1,414人 [343]	1,456人 [342]	1,425人 [342]
信託財産額	686	685	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(バーゼルⅢ)	10.55%	9.63%	8.90%	7.68%	8.14%

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 第89期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月8日に行いました。  
 3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第88期(平成29年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、配当性向は第89期(平成30年3月)の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。  
 4. 第89期(平成30年3月)の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計であります。平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。  
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
 6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
 7. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。  
 8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

## ■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成6年3月31日	37,002千円	10,480,132千円	転換社債の転換(平成5年4月1日～平成6年3月31日)
平成7年3月30日	239,584千円	10,719,717千円	転換社債の転換(平成6年4月1日～平成7年3月30日)
平成7年3月31日	5,342,454千円	16,062,171千円	有償 { 株主割当(1:0.22)27,960千株 発行価格 370円 資本組入額 185円 失権株等公募 568千株 発行価格 598円 資本組入額 299円

## ■従業員の状況

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
従業員数 【外、平均臨時従業員数】	1,456人 【342】	1,425人 【342】
平均年齢	39.9歳	40.0歳
平均勤続年数	17.5年	17.6年
平均年間給与	6,134千円	6,014千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（平成29年3月末395人、平成30年3月末400人）を含んでおりません。  
 2. 臨時従業員数は、【 】内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 3. 臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 当行の従業員組合は、佐賀銀行従業員組合と称し、組合員数は平成29年3月末1,238人、平成30年3月末1,226人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## ■大株主一覧

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	796千株	4.76%
佐賀銀行行員持株会	625	3.74
株式会社十八銀行	522	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	474	2.83
日本生命保険相互会社	380	2.27
株式会社肥後銀行	347	2.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	345	2.06
株式会社福岡銀行	307	1.83
住友生命保険相互会社	281	1.68
株式会社西日本シティ銀行	279	1.67
計	4,361	26.07

- (注) 1. 当行は、自己株式として413千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## ■所有者別状況

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数（人）	—	56	33	539	143	1	4,415	5,187	—
所有株式数（単元）	—	73,372	4,005	32,712	17,554	1	42,721	170,365	99,409
割合（%）	—	43.06	2.35	19.20	10.30	0.0	25.07	100.00	—

- (注) 1. 自己株式413,187株は「個人その他」に4,131単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。  
 2. 平成29年6月29日開催の第88期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株を100株に変更）を実施しております。

## ■配当政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、剰余金の配当については内部留保に意を用いながら安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき第89期におきましては、中間配当は平成29年11月8日に取締役会の決議を行い、1株当たり3円50銭の配当を実施しました。期末配当についてもその基本方針に基づき安定した配当を維持することとし、1株当たり35円といたしました。これにより中間配当3円50銭と合わせた第89期の配当金は1株につき38円50銭となりました。

なお、当行は平成29年6月29日開催の第88期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。当行は株式併合前の平成29年9月30日を基準日として1株あたり3円50銭の中間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算いたしますと中間配当金3円50銭と期末配当金3円50銭を合わせた1株あたり7円、株式併合後に換算いたしますと中間配当金35円と期末配当金35円を合わせた1株あたり70円に相当いたします。

なお、内部留保につきましても、効率的な資金運用を行い、経営体質の一層の強化と業績向上に努めてまいりたいと考えております。

## ■地域別店舗数

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
佐賀	61ヵ店 (18)	61ヵ店 (19)
福岡	38 (2)	38 (2)
長崎	3	3
東京	1	1
合計	103 (20)	103 (21)

- (注) ( ) 内は、うち出張所数です。

## ■自動機器設置台数

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
現金自動預入支払機 (ATM)	375台 (105ヵ所)	366台 (102ヵ所)
為替振込専用機	—	—
合計	375 (105)	366 (102)

- (注) ( ) 内は、店舗外現金自動預入支払機 (ATM) 設置力所数です。

## ■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	平成28年度			平成29年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	25,843	691	26,504 <sup>30</sup>	33,562	1,002	34,537 <sup>27</sup>
資金調達費用	710	78	758 <sup>30</sup>	456	74	502 <sup>27</sup>
資金運用収支	25,133	613	25,746	33,106	928	34,035
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役員取引等収益	6,130	68	6,198	6,002	70	6,073
役員取引等費用	3,667	35	3,702	3,774	41	3,816
役員取引等収支	2,462	33	2,496	2,227	29	2,257
特定取引収益	41	—	41	17	—	17
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	41	—	41	17	—	17
その他業務収益	9,613	238	9,851	1,543	181	1,724
その他業務費用	10,991	121	11,112	4,529	533	5,062
その他業務収支	△1,377	117	△1,260	△2,985	△352	△3,338
業務粗利益	26,260	763	27,024	32,366	605	32,972
業務粗利益率	1.18	1.41	1.21	1.46	0.98	1.48

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成28年度0百万円、平成29年度0百万円）を控除して表示しております。  
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ■業務純益

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
業務純益	3,792 (3,792)	10,296 (10,296)

- (注) ( ) 内は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益です。  
業務純益とは、日々の営業活動から生み出される利益で、銀行の基本的な業務の成果を表わします。

## ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>(45,061)</b> <b>2,218,413</b>	<b>(30)</b> <b>25,843</b>	<b>1.16</b>	<b>(55,466)</b> <b>2,207,749</b>	<b>(27)</b> <b>33,562</b>	<b>1.52</b>
うち貸出金	1,419,822	18,325	1.29	1,469,533	18,397	1.25
うち有価証券	616,802	7,276	1.17	535,827	14,954	2.79
うちコールローン	246	0	0.00	9,794	△2	△0.02
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	132,712	132	0.09	131,357	130	0.09
<b>資金調達勘定</b>	<b>2,173,194</b>	<b>710</b>	<b>0.03</b>	<b>2,185,470</b>	<b>456</b>	<b>0.02</b>
うち預金	2,096,112	619	0.02	2,161,713	423	0.01
うち譲渡性預金	15,741	4	0.03	14,992	3	0.02
うちコールマネー	53,728	△3	△0.00	6,441	△2	△0.03
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	8,000	89	1.11	2,714	30	1.10

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成28年度10,377百万円、平成29年度31,732百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成28年度400百万円、平成29年度398百万円)及び利息(平成28年度0百万円、平成29年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>53,865</b>	<b>691</b>	<b>1.28</b>	<b>61,468</b>	<b>1,002</b>	<b>1.63</b>
うち貸出金	1,050	17	1.67	2,027	45	2.23
うち有価証券	47,452	656	1.38	55,565	944	1.70
うちコールローン	1,129	8	0.75	4	0	1.46
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
<b>資金調達勘定</b>	<b>(45,061)</b> <b>53,100</b>	<b>(30)</b> <b>78</b>	<b>0.14</b>	<b>(55,466)</b> <b>62,740</b>	<b>(27)</b> <b>74</b>	<b>0.11</b>
うち預金	4,644	2	0.04	3,576	3	0.10
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	2,672	38	1.45	1,040	16	1.62
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成28年度9百万円、平成29年度8百万円)を控除して表示しております。なお、平成28年度及び平成29年度とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>2,227,217</b>	<b>26,504</b>	<b>1.19</b>	<b>2,213,751</b>	<b>34,537</b>	<b>1.56</b>
うち貸出金	1,420,873	18,343	1.29	1,471,560	18,443	1.25
うち有価証券	664,255	7,932	1.19	591,392	15,899	2.68
うちコールローン	1,375	8	0.62	9,799	△2	△0.02
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	132,712	132	0.09	131,357	130	0.09
<b>資金調達勘定</b>	<b>2,181,233</b>	<b>758</b>	<b>0.03</b>	<b>2,192,743</b>	<b>502</b>	<b>0.02</b>
うち預金	2,100,757	621	0.02	2,165,289	427	0.01
うち譲渡性預金	15,741	4	0.03	14,992	3	0.02
うちコールマネー	56,401	35	0.06	7,481	14	0.19
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	8,000	89	1.11	2,714	30	1.10

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成28年度10,386百万円、平成29年度31,741百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(平成28年度400百万円、平成29年度398百万円)及び利息(平成28年度0百万円、平成29年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>815</b>	<b>△ 908</b>	<b>△ 93</b>	<b>△ 124</b>	<b>7,843</b>	<b>7,718</b>
うち貸出金	718	△ 1,137	△ 419	641	△ 569	72
うち有価証券	78	237	316	△ 955	8,633	7,678
うちコールローン	△ 1	△ 0	△ 1	0	△ 2	△ 2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	12	△ 0	12	△ 1	△ 0	△ 1
<b>支払利息</b>	<b>43</b>	<b>△ 545</b>	<b>△ 501</b>	<b>4</b>	<b>△ 258</b>	<b>△ 254</b>
うち預金	20	△ 402	△ 382	19	△ 215	△ 195
うち譲渡性預金	△ 3	△ 1	△ 4	△ 0	△ 1	△ 1
うちコールマネー	0	△ 4	△ 3	3	△ 1	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 96	△ 14	△ 110	△ 58	△ 0	△ 59

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>△ 151</b>	<b>128</b>	<b>△ 23</b>	<b>97</b>	<b>213</b>	<b>311</b>
うち貸出金	10	4	14	16	11	27
うち有価証券	△ 153	125	△ 27	112	176	288
うちコールローン	△ 2	1	△ 0	△ 8	0	△ 8
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 0	△ 0	—	—	—
<b>支払利息</b>	<b>△ 34</b>	<b>△ 40</b>	<b>△ 74</b>	<b>14</b>	<b>△ 18</b>	<b>△ 4</b>
うち預金	0	1	1	△ 0	2	1
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 67	18	△ 49	△ 23	1	△ 21
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	<b>701</b>	<b>△ 802</b>	<b>△ 100</b>	<b>△ 160</b>	<b>8,193</b>	<b>8,033</b>
うち貸出金	729	△ 1,134	△ 404	654	△ 554	99
うち有価証券	△ 77	366	288	△ 870	8,837	7,967
うちコールローン	△ 4	1	△ 2	52	△ 63	△ 11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	12	△ 0	11	△ 1	△ 0	△ 1
<b>支払利息</b>	<b>39</b>	<b>△ 600</b>	<b>△ 561</b>	<b>3</b>	<b>△ 259</b>	<b>△ 255</b>
うち預金	20	△ 401	△ 380	19	△ 213	△ 194
うち譲渡性預金	△ 3	△ 1	△ 4	△ 0	△ 1	△ 1
うちコールマネー	212	△ 265	△ 52	△ 30	10	△ 20
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 96	△ 14	△ 110	△ 58	△ 0	△ 59

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。



## ■役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成28年度			平成29年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>役務取引等収益</b>	<b>6,130</b>	<b>68</b>	<b>6,198</b>	<b>6,002</b>	<b>70</b>	<b>6,073</b>
うち預金・貸出業務	1,248	—	1,248	1,233	—	1,233
うち為替業務	2,299	61	2,361	2,275	62	2,338
うち証券関連業務	36	—	36	39	—	39
うち代理業務	140	—	140	130	—	130
うち保護預り・貸金庫業務	99	—	99	97	—	97
うち保証業務	44	7	51	44	7	52
<b>役務取引等費用</b>	<b>3,667</b>	<b>35</b>	<b>3,702</b>	<b>3,774</b>	<b>41</b>	<b>3,816</b>
うち為替業務	674	32	707	677	29	706

## ■特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成28年度			平成29年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>特定取引収益</b>	<b>41</b>	<b>—</b>	<b>41</b>	<b>17</b>	<b>—</b>	<b>17</b>
うち商品有価証券収益	41	—	41	17	—	17
うち特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—
<b>特定取引費用</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

## ■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種類	平成28年度			平成29年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>その他業務収益</b>	<b>9,613</b>	<b>238</b>	<b>9,851</b>	<b>1,543</b>	<b>181</b>	<b>1,724</b>
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	1,522	200	1,722	1,539	158	1,698
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	8,091	38	8,129	3	19	23
その他	0	0	0	0	3	3
<b>その他業務費用</b>	<b>10,991</b>	<b>121</b>	<b>11,112</b>	<b>4,529</b>	<b>533</b>	<b>5,062</b>
外国為替買損	—	100	100	—	386	386
国債等債券売却損	10,948	20	10,968	4,456	147	4,603
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	42	0	43	72	—	72
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
<b>その他業務利益</b>	<b>△1,377</b>	<b>117</b>	<b>△1,260</b>	<b>△2,985</b>	<b>△352</b>	<b>△3,338</b>

(注) 金融派生商品収益・金融派生商品費用については、内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

## ■利益率

(単位：％)

種類	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.14	0.48
資本経常利益率	3.55	11.48
総資産当期純利益率	0.12	0.54
資本当期純利益率	2.99	12.83

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

## ■利鞘

(単位：％)

種類	平成28年度			平成29年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.16	1.28	1.19	1.52	1.63	1.56
資金調達原価	1.05	1.87	1.09	1.01	1.53	1.05
総資金利鞘	0.11	△ 0.59	0.10	0.51	0.10	0.51

## ■預貸率

(単位：％)

区分	平成28年度		平成29年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	66.89	66.83	66.99	67.01
国際業務部門	30.39	22.62	51.57	56.69
合計	66.82	66.73	66.96	66.99

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■預証率

(単位：％)

区分	平成28年度		平成29年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	28.21	29.20	21.30	24.61
国際業務部門	1,482.50	1,021.78	1,312.26	1,553.73
合計	30.86	31.38	23.75	27.12

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■従業員1人当たり・1店舗当たり指数

(単位：百万円)

	平成28年度末			平成29年度末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金額	1,446	—	1,446	1,518	—	1,518
1店舗当たり預金額	26,066	—	26,066	27,364	—	27,364
従業員1人当たり貸出金	973	—	973	1,025	—	1,025
1店舗当たり貸出金	17,548	—	17,548	18,479	—	18,479

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

3. 従業員数は期中平均人数で算出しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

## ■預金科目別残高

(単位：百万円・%)

■期末残高	平成28年度末				平成29年度末				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,335,880	61.90	1,335,880	—	1,431,091	63.95	1,431,091	—
	うち有利息預金	1,070,812		1,070,812	—	1,133,705		1,133,705	—
	定期性預金	803,381	37.22	803,381	—	786,997	35.17	786,997	—
	その他	18,941	0.88	14,991	3,949	19,649	0.88	15,384	4,264
	合計	2,158,203	100.00	2,154,253	3,949	2,237,738	100.00	2,233,474	4,264
譲渡性預金	5,342		5,342	—	6,124		6,124	—	
総合計	2,163,545		2,159,595	3,949	2,243,863		2,239,598	4,264	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成28年度				平成29年度				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	1,269,377	60.42	1,269,377	—	1,350,959	62.39	1,350,959	—
	うち有利息預金	1,031,385		1,031,385	—	1,098,902		1,098,902	—
	定期性預金	820,907	39.08	820,907	—	804,272	37.14	804,272	—
	その他	10,471	0.50	5,827	4,644	10,056	0.47	6,480	3,576
	合計	2,100,757	100.00	2,096,112	4,644	2,165,289	100.00	2,161,713	3,576
譲渡性預金	15,741		15,741	—	14,992		14,992	—	
総合計	2,116,498		2,111,854	4,644	2,180,282		2,176,705	3,576	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
2. 定期性預金＝定期預金  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

## ■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成28年度末	188,717	162,514	288,737	48,623	36,552	10,157	735,302	
	平成29年度末	193,376	150,784	269,861	40,694	54,982	6,852	716,552	
うち固定金利 定期預金	平成28年度末	188,588	162,367	288,512	47,810	36,283	10,157	733,719	
	平成29年度末	193,227	150,620	269,436	40,441	54,531	6,852	715,110	
うち変動金利 定期預金	平成28年度末	128	147	224	812	269	—	1,583	
	平成29年度末	148	163	425	253	451	—	1,442	

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

## ■貸出金残高

(単位：百万円)

■期末残高	平成28年度末			平成29年度末		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	73,007	73,007	—	78,002	78,002	—
証書貸付	1,209,214	1,208,013	1,200	1,243,688	1,241,489	2,199
当座貸越	166,273	166,273	—	184,732	184,732	—
割引手形	8,021	8,021	—	8,870	8,870	—
合計	1,456,516	1,455,316	1,200	1,515,294	1,513,095	2,199

(単位：百万円)

■平均残高	平成28年度			平成29年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	58,269	58,269	—	69,252	69,252	—
証書貸付	1,197,807	1,196,757	1,050	1,222,507	1,220,479	2,027
当座貸越	157,087	157,087	—	172,075	172,075	—
割引手形	7,708	7,708	—	7,725	7,725	—
合計	1,420,873	1,419,822	1,050	1,471,560	1,469,533	2,027

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	平成28年度末	367,363	287,976	210,352	125,556	409,454	55,812	1,456,516
	平成29年度末	396,465	294,441	211,119	122,547	434,173	56,547	1,515,294
うち 変動金利	平成28年度末		97,757	79,899	44,208	143,907	53,281	
	平成29年度末		100,879	75,502	43,473	165,188	54,305	
うち 固定金利	平成28年度末		190,218	130,453	81,348	265,547	2,531	
	平成29年度末		193,561	135,616	79,073	268,985	2,242	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成28年度末	平成29年度末
有価証券	489	459
債権	1,521	1,263
商品	114	113
不動産	174,076	179,559
その他	202	—
計	176,404	181,396
保証	723,281	785,477
信用	556,830	548,420
合計 (うち劣後特約貸出金)	1,456,516 (5,000)	1,515,294 (5,000)

## ■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成28年度末	平成29年度末
有価証券	164	49
債権	383	420
商品	—	—
不動産	4,247	3,679
その他	6	—
計	4,801	4,149
保証	17	120
信用	7,581	8,230
合計	12,401	12,499

## ■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	674,160	46.29	716,425	47.28
運転資金	782,356	53.71	798,869	52.72
合計	1,456,516	100.00	1,515,294	100.00

## ■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	平成28年度末		平成29年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,456,516	100.00	1,515,294	100.00
製造業	124,892	8.58	127,886	8.44
農業、林業	2,755	0.19	3,567	0.24
漁業	3,199	0.22	3,904	0.26
鉱業、採石業、砂利採取業	3,487	0.24	4,903	0.32
建設業	70,433	4.84	78,179	5.16
電気・ガス・熱供給・水道業	24,519	1.68	26,751	1.77
情報通信業	9,527	0.65	9,207	0.61
運輸業、郵便業	49,051	3.37	52,778	3.48
卸売業、小売業	176,556	12.12	187,131	12.35
金融業、保険業	39,899	2.74	43,370	2.86
不動産業、物品賃貸業	231,189	15.87	249,599	16.47
各種サービス業	186,331	12.79	200,807	13.25
地方公共団体	154,608	10.62	138,848	9.16
その他	380,063	26.09	388,358	25.63
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,456,516	—	1,515,294	—

## ■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	平成28年度末	平成29年度末
中小企業等向け貸出	1,114,180	1,187,124
総貸出に占める割合	76.49	78.34

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
2. 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員数が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社及び個人をいいます。

## ■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	2,035	2,857	—	2,035	2,857	2,857	3,506	—	2,857	3,506
個別貸倒引当金	10,531	9,174	334	10,197	9,174	9,174	7,350	686	8,487	7,350
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	12,567	12,031	334	12,232	12,031	12,031	10,856	686	11,344	10,856

(注) 洗替による取崩額

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	—	—

## ■特定海外債権残高

該当ありません。

## ■貸出債権の状況

### (1) リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
破綻先債権 (a)	1,465	1,298
延滞債権 (b)	27,117	23,769
小計 (c) = (a) + (b)	28,583	25,068
3カ月以上延滞債権 (d)	—	—
貸出条件緩和債権 (e)	6,112	6,920
合計 (f) = (c) + (d) + (e)	34,696	31,988
総貸出金 (g)	1,456,516	1,515,294
貸出金に占める割合 (f) / (g)	2.38%	2.11%
貸倒引当金 (h)	12,031	10,856
引当率 (h) / (f)	34.67%	33.93%

(注) 貸倒引当金残高 (h) は貸借対照表上の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計です。

#### 用語のご説明

##### 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金です。

##### 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

##### 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。

##### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

(2) リスク管理債権に関する担保等の状況

(単位：百万円)

	平成29年度末				
	破綻先債権	延滞債権	3カ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権	合計
貸出金の残高 (A)	1,298	23,769	—	6,920	31,988
担保等による保全額 (B)	854	12,674	—	1,859	15,387
未保全額 (A) - (B)	444	11,095	—	5,061	16,601

(注) 担保等による保全額は有効担保額によります。

(3) 金融機能再生緊急措置法に基づく開示基準ベース

(単位：百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,111	7,980
危険債権	21,020	17,658
要管理債権	6,112	6,920
(小計)	36,244	32,560
正常債権	1,435,546	1,499,013
合計	1,471,791	1,531,573
(小計)の債権額に占める割合	2.46%	2.12%

用語のご説明

注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

4. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(4) 破産更生債権等に関する保全・引当状況

(単位：百万円)

	平成29年度末				
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
債権残高 (A)	7,980	17,658	6,920	1,499,013	1,531,573
担保等による保全額 (B)	4,597	9,251	1,859		
貸倒引当金 (C)	3,382	3,946	1,793	1,713	10,836
保全・引当率 $\frac{(B) + (C)}{(A)}$	100%	74.74%	52.77%		

(注) 1. 担保等による保全額は有効担保額によります。

2. 要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する一般貸倒引当金を記載しております。

## ■保有有価証券残高

(単位：百万円・%)

■期末残高	平成28年度末				平成29年度末			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	71,678	10.73	71,678	—	34,887	6.54	34,887	—
地方債	249,582	37.37	249,582	—	201,404	37.78	201,404	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	121,414	18.18	121,414	—	114,696	21.52	114,696	—
株式	44,385	6.65	44,385	—	54,557	10.24	54,557	—
その他の証券	180,789	27.07	122,235	58,554	127,509	23.92	71,552	55,957
うち外国債券	58,539		—	58,539	55,941		—	55,941
うち外国株式	7		—	7	7		—	7
合計	667,850	100.00	609,295	58,554	533,054	100.00	477,097	55,957

(単位：百万円・%)

■平均残高	平成28年度				平成29年度			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	110,808	16.68	110,808	—	60,335	10.20	60,335	—
地方債	256,180	38.57	256,180	—	232,112	39.25	232,112	—
短期社債	1,742	0.26	1,742	—	904	0.15	904	—
社債	118,930	17.91	118,930	—	113,140	19.13	113,140	—
株式	19,353	2.91	19,353	—	22,291	3.77	22,291	—
その他の証券	157,239	23.67	109,787	47,452	162,608	27.50	107,042	55,565
うち外国債券	47,438		—	47,438	55,550		—	55,550
うち外国株式	7		—	7	7		—	7
合計	664,255	100.00	616,802	47,452	591,392	100.00	535,827	55,565

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成28年度末	21,671	—	15,274	2,547	23,131	9,053	—	71,678	
	平成29年度末	—	9,846	5,627	10,193	—	9,219	—	34,887	
地方債	平成28年度末	41,001	53,269	35,011	51,806	34,908	33,585	—	249,582	
	平成29年度末	26,146	48,183	30,143	41,381	22,636	32,912	—	201,404	
短期社債	平成28年度末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成29年度末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成28年度末	12,044	12,327	17,756	6,633	9,646	63,006	—	121,414	
	平成29年度末	5,906	17,468	11,425	10,168	4,544	65,184	—	114,696	
株式	平成28年度末							44,385	44,385	
	平成29年度末							54,557	54,557	
その他の証券	平成28年度末	6,602	21,407	19,260	12,311	93,636	10,000	17,569	180,789	
	平成29年度末	9,999	11,762	13,463	11,303	46,859	20,900	13,219	127,509	
うち外国債券	平成28年度末	3,695	7,587	2,891	7,027	27,338	10,000	—	58,539	
	平成29年度末	6,150	1,035	8,617	3,889	18,392	17,855	—	55,941	
うち外国株式	平成28年度末							7	7	
	平成29年度末							7	7	



## ■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

■商品有価証券売買高	平成28年度	平成29年度
商品国債	151	219
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	151	219

(単位：百万円)

■商品有価証券平均残高	平成28年度	平成29年度
商品国債	—	2
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	2

## ■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

## (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成28年度末		平成29年度末	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	—		—	

## (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度末			平成29年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,680	1,688	8	2,310	2,320	10
	その他	10,000	10,429	429	10,000	10,477	477
	小計	11,680	12,117	437	12,310	12,798	488
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	250	245	△ 4	450	447	△ 2
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	250	245	△ 4	450	447	△ 2
合計	11,930	12,363	433	12,760	13,245	485	

## (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	平成28年度末		平成29年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	112		7,385	
関連法人等株式	1		—	
投資事業組合出資金	778		730	
合計	892		8,116	

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

## (4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成28年度末			平成29年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,033	17,016	25,016	45,244	16,253	28,991
	債券	404,233	393,840	10,393	325,091	316,985	8,106
	国債	42,528	41,977	551	15,474	15,283	191
	地方債	248,380	241,619	6,761	201,404	196,217	5,187
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	113,324	110,243	3,080	108,212	105,484	2,728
	その他	37,976	36,699	1,277	40,017	39,303	714
	小計	484,243	447,556	36,687	410,353	372,541	37,811
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	756	799	△ 43	474	499	△ 25
	債券	36,511	37,209	△ 697	23,136	23,347	△ 210
	国債	29,149	29,811	△ 661	19,412	19,613	△ 200
	地方債	1,201	1,202	△ 0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,159	6,196	△ 36	3,723	3,733	△ 9
	その他	132,012	138,913	△ 6,900	76,743	81,382	△ 4,639
	小計	169,280	176,923	△ 7,642	100,353	105,229	△ 4,875
合計	653,524	624,479	29,045	510,707	477,771	32,936	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成28年度末		平成29年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	1,482		1,452	
その他	21		18	
合計	1,503		1,470	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成28年度			平成29年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	257	103	9	263	130	4
債券	387,745	1,333	9,276	66,878	920	15
国債	368,774	1,295	9,273	35,345	215	—
地方債	18,971	38	2	31,029	704	15
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	502	0	—
その他	36,730	388	1,692	59,784	777	4,588
合計	424,733	1,826	10,978	126,926	1,828	4,608

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
  - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
  - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
  - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

## ■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成28年度末		平成29年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	398	—	398	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年度末				平成29年度末				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融 商品 取引 所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	1,887	462	14	14	462	—	3	3	
	為替予約	売建	38,548	1,197	△ 307	△ 307	35,877	113	828	828
		買建	775	—	29	29	3,102	—	△ 23	△ 23
	通貨オプション	売建	18,011	10,188	△ 611	98	12,816	6,498	△ 497	98
		買建	18,011	10,188	611	△ 12	12,816	6,498	497	△ 31
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	△ 263	△ 177	—	—	809	876	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

## (4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

## (5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成28年度末				平成29年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップの 特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—
		受取変動・支払固定	—	9,890	9,068	△ 743	—	9,068	8,246
合計		—	—	—	△ 743	—	—	—	△ 644

(注) 時価の算定  
店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

### (3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

### (4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

# 自己資本の充実の状況

## 自己資本の構成に関する開示事項 (第10条第2項、第12条第2項)

「自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、自己資本比率規制（パーセルⅢ）により自己資本比率を算出しております。

## ■連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	平成28年度末		平成29年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	87,857		95,360	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,437		29,389	
うち、利益剰余金の額	62,195		67,687	
うち、自己株式の額(△)	1,191		1,130	
うち、社外流出予定額(△)	584		585	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△913		△804	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△913		△804	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	201		199	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,643		5,166	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,643		5,166	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,750		1,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,891		3,306	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,289		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	100,719		104,727	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	866	577	949	237
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	866	577	949	237
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	227	151	—	—

項目	平成28年度末		平成29年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>特定項目に係る十パーセント基準超過額</b>	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
<b>特定項目に係る十五パーセント基準超過額</b>	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額</b> (ロ)	1,094		949	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	99,625		103,778	
<b>リスク・アセット等</b>				
<b>信用リスク・アセットの額の合計額</b>	1,165,430		1,236,780	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	729		237	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	577		237	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	151		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,783		67,231	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,234,213		1,304,011	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.07		7.95	

## ■単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	平成28年度末		平成29年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	86,875		98,420	
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,436		27,436	
うち、利益剰余金の額	61,208		72,699	
うち、自己株式の額(△)	1,185		1,130	
うち、社外流出予定額(△)	584		585	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	201		199	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,857		3,506	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,857		3,506	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,750		1,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,891		3,306	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	95,575		106,933	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	853	569	926	231
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	853	569	926	231
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	336	224	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,190		926	



項目	平成28年度末		平成29年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	94,385	106,007	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額		1,160,514	1,230,541	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		793	231	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）		569	231	
うち、繰延税金資産		—	—	
うち、前払年金費用		—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—	
うち、上記以外に該当するものの額		224	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		67,274	70,894	
信用リスク・アセット調整額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,227,789	1,301,436	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		7.68	8.14	

## 定性的な開示事項

### ■連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

イ 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名称	主要な業務の内容
佐銀リース株式会社	・総合リース業
佐銀信用保証株式会社	・住宅及び消費者ローンの保証業務
佐銀コンピュータサービス株式会社	・コンピュータによる情報処理等のサービス業務
佐銀キャピタル&コンサルティング	・ベンチャーキャピタル業
佐銀ビジネスサービス株式会社	・当行の文書管理業務

ハ 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結子会社5社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

### ■自己資本調達手段の概要

#### (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

当行における自己資本調達手段は、以下の通りです。  
自己資本調達手段（平成28年度末）

自己資本調達手段	概要
普通株式	・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 26,245百万円 単体 26,251百万円
劣後特約付借入金	・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 1,750百万円 単体 1,750百万円 ・ステップアップ金利特約付 ・期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降毎に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

自己資本調達手段（平成29年度末）

自己資本調達手段	概要
普通株式	・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 28,258百万円 単体 26,305百万円
劣後特約付借入金	・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 1,500百万円 単体 1,500百万円 ・ステップアップ金利特約付 ・期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降毎に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

### ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

#### (第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では、信用リスク、市場リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）により、オペレーショナルリスクについては自己資本比率規制上の基礎的手法にて定量化し、それぞれのリスクを合算して統合的リスク量とし、統合的リスク量を自己資本と対比することにより、自己資本の充実度の評価を行っております。具体的には、コア資本を配賦原資として各リスクに資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲以内に収まるようにコントロールしております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「与信集中リスク」量

## 信用リスクに関する事項

(第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「債務者信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、四半期毎に経営会議にて報告をする他、毎年決算毎に信用リスクに関するポートフォリオ分析を行い、常務会に報告しプライシングや信用リスク管理等に反映させています。

(貸倒引当金の計上基準)

全ての債権は、自己査定償却・引当基準に基づき、担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて引当金を計上します。

一般貸倒引当金については、正常先・要注意先に対し過去の貸倒実績率に基づいて、将来発生が見込まれる損失率を求め、各債権額に予想損失率を乗じた額を貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

個別貸倒引当金で、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等により回収が可能と認められる額を減算し、残額に対し貸倒実績率を乗じて必要額を算出し、貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

また、実質破綻先・破綻先については、各個別債務者毎に回収不能額を予想損失額として、貸倒引当金を計上するか、又は直接償却を行います。

### ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関等を利用しています。

エクスポージャー区分	外部格付機関等の名称
中央政府・中央銀行向け	ムーディーズのカントリーリスク
外国の公共部門	ムーディーズのカントリーリスク
法人向け	ムーディーズジャパン、日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)、S&Pグローバル・レーティング

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資実務要領」及び「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全ての政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺に当たっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行では株式を担保とした融資が少額であるため、今期決算において信用リスク削減手法の適格金融資産として株式を使用していません。このため、同一銘柄や同一業種による信用リスクの集中はありません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、経営管理部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。当行全体の信用リスクの状況は四半期毎に経営会議で報告しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

### イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(当行オリジネーター分)

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事象ととらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。ただし現状では、当行は、証券化エクスポージャーの保有は行っておりません。また新規の証券化の予定もございません。

(投資分)

証券化エクスポージャーへの投資は現在実施しておりませんが、証券化エクスポージャーへの投資については、リスク管理を重要不可欠の事象としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

当行が投資分で保有する場合の証券化エクスポージャーについては、信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等取引より発生するものと、基本的には異なるものではありません。

### ロ 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況

当行では、証券化エクスポージャーに取り組むことになれば、所管部署によりその証券化エクスポージャー及び裏付資産についての包括的なリスク及び構造上の特性を把握し、信用リスク管理部門、市場リスク管理部門及びリスク統括部署で評価を行います。また、保有後は時価や裏付資産の状況等をリスク統括部署並びに所管部署で継続的かつ適時に把握できる体制の構築に努めています。

### ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引は対象としておりません。

### ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーは保有しておりませんが、今後証券化エクスポージャーを保有した場合の信用リスク・アセット額の算出方法としては「標準的手法」を使用する予定です。

### ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーは保有しておらず、さらに自己資本比率第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

### ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

保有しておりません。

### ト 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有しておりません。

### チ 証券化取引に関する会計方法

(会計方針)

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定については、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）の適格格付機関4社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要

当行は「標準的手法」を使用する予定です。

ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

当行は期間中証券化取引は一切行っており、保有残高もございません。

## ■マーケット・リスクに関する事項

### (第10条第3項第7号、第12条第3項第8号)

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。

## ■オペレーショナル・リスクに関する事項

### (第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④イベントリスク、⑤レピュテーションリスク、⑥人的リスクの6つのカテゴリーに分けて管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定した上、経営管理部がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに「各リスク所管部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理し、重要な事項については「業務適正化委員会」で審議する体制としています。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

オペレーショナル・リスクの管理は、各オペレーショナル・リスク情報の収集、分析を実施する他、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「リーガルリスク管理規程」、「イベントリスク管理規程」、「レピュテーションリスク管理規程」及び「人的リスク管理規程」を定めて、適切に管理しています。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しています。

## ■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

当行では、「資産・負債の総合管理及び金利・為替・価格変動リスク等市場リスクのコントロールを行う。能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指す。」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスクを検討し、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映させ、政策投資株式は125日、純投資株式は20日として計測しております。また、それらリスクに対し、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## ■金利リスクに関する事項

### (第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。具体的には、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

(手続の概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの常務会において、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額に基づき各業務別のリスク限度額とロスカットルール（評価損、損失額の限度）を決定しております。担当部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制上のアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定全体の金利リスクについてもリスク限度額を設定し、リスク量がリスク限度額の範囲以内に収まるように厳格なリスク管理を行っております。

ロ 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

(市場リスクの方針)

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法（分散・共分散法）、BPV法その他、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベースポイントバリュー）、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールする。

・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

## 定量的な開示事項

### ■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(第12条第4項第1号)

該当ありません。

### ■自己資本の充実度に関する事項

(第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうちに掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成28年度末		平成29年度末	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)	所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	31	31	30	30
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	327	327	330	330
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	271	271	257	258
12. 法人等向け	20~100	18,519	18,519	20,385	20,568
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,040	14,040	14,515	14,515
14. 抵当権付住宅ローン	35	367	367	383	383
15. 不動産取得等事業向け	100	7,497	7,497	7,995	7,995
16. 三月以上延滞等	50~150	89	89	87	87
17. 取立未済手形	20	1	1	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	166	166	161	161
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	776	821	1,023	747
21. 上記以外	100~250	3,827	3,981	3,512	3,854
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	31	29	9	9
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 20	△ 20	△20	△20
合 計	—	45,927	46,124	48,676	48,926

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	平成28年度末		平成29年度末	
		所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)	所要自己資本の額 (単体)	所要自己資本の額 (連結)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	6	6	29	29
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3	3	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	119 —	119 —	135 —	135 —
5. N I F又はRUF	50 (75)	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	63	63	64	64
7. 内部格付手法におけるコミットメント	(75)	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	154 154 — — —	154 154 — — —	170 170 — — —	170 170 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—				
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—				
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレントエクスポージャー方式 派生商品 外為関連取引 金利関連取引 金関連取引 株式関連取引 貴金属 (金を除く) 関連取引 その他のコモディティ関連取引 クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△) 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポージャー方式	— — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	58 58 58 41 17 — — — — — — — — — — — — — — —	58 58 58 41 17 — — — — — — — — — — — — — — — —	57 57 57 39 17 — — — — — — — — — — — — — — — —	57 57 57 39 17 — — — — — — — — — — — — — — — — —
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計	—	405	405	459	459

※ 所要自己資本の額は、オフ・バランス項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準 (4%) を乗じて算出してあります。

ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等  
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額  
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等  
当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成28年度末		平成29年度末	
	単体	連結	単体	連結
基礎的手法	2,690	2,751	2,835	2,689

※ 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ヘ 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成28年度末		平成29年度末	
	単体	連結	単体	連結
総所要自己資本額	49,111	49,368	52,057	52,160
資産（オン・バランス）項目	45,927	46,124	48,676	48,926
オフ・バランス項目	405	405	459	459
オペレーショナルリスク相当額	2,690	2,751	2,835	2,689
CVAリスク相当額	88	88	85	85
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—

**信用リスクに関する次に掲げる事項**  
**(第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)**

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳  
 ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳  
 ハ 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	エクスポージャーの期末残高	
	平成28年度末	平成29年度末
製造業	198,155	196,627
農業、林業	2,794	3,609
漁業	3,336	4,203
鉱業、採石業、砂利採取業	3,504	4,903
建設業	73,746	82,115
電気・ガス・熱供給・水道業	26,998	29,168
情報通信業	9,906	10,483
運輸業、郵便業	52,249	55,769
卸売業、小売業	181,973	192,961
金融・保険業	256,752	169,029
不動産業、物品賃貸業	234,455	253,405
各種サービス業	240,276	227,650
国・地方公共団体	445,496	413,745
個人	371,584	380,108
その他	216,225	371,752
業種別計	2,317,457	2,395,532

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
三月以上延滞エクスポージャー	3,724	3,901

※ 三月以上延滞エクスポージャーについて、業種別又は取引相手の別に区分しておりません。

(単位：百万円)

残存期間区分	エクスポージャーの期末残高	
	平成28年度末	平成29年度末
1年以下	363,415	356,180
1年超3年以下	226,414	228,459
3年超5年以下	272,029	244,777
5年超7年以下	191,238	180,887
7年超10年以下	280,186	192,172
10年超50年以下	726,004	775,892
期間の定めのないもの	258,168	417,162
残存期間別合計	2,317,457	2,395,532

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
信用リスクに関するエクスポージャー	2,317,457	2,395,532

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。



二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

平成28年度

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,035	2,857	2,035	2,857
	(連結)	3,897	4,643	3,897	4,643
個別貸倒引当金	(単体)	10,531	1,345	2,703	9,174
	(連結)	10,998		1,464	9,533
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	12,567	4,202	4,738	12,031
	(連結)	14,896	4,643	5,362	14,177

※ 当期増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式によっているため、期首残高が当期減少額に、当期増加額が期末残高となっております。

個別貸倒引当金…(単体) 当期増加額は年度の繰入額を、当期減少額は年度の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入しております。(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	2,035	2,857	2,035	2,857
国外計	—	—	—	—
地域別計	2,035	2,857	2,035	2,857

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	10,531	1,345	2,703	9,174
国外計	—	—	—	—
地域別計	10,531	1,345	2,703	9,174
製造業	2,034	75	868	1,241
農業、林業	5	12	2	15
漁業	—	17	—	17
鉱業、採石業、砂利採取業	32	0	2	30
建設業	359	229	216	373
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	42	5	8	39
運輸業、郵便業	381	0	282	99
卸売業、小売業	3,111	551	400	3,262
金融・保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	411	—	232	178
各種サービス業	3,065	379	617	2,827
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,075	73	71	1,077
その他	9	0	0	9
業種別計	10,531	1,345	2,703	9,174

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

平成29年度

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,857	3,506	2,857	3,506
	(連結)	4,643	5,166	4,643	5,166
個別貸倒引当金	(単体)	9,174	1,553	3,378	7,350
	(連結)	9,533		1,724	7,809
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	12,031	5,060	6,235	10,856
	(連結)	14,177	5,166	6,367	12,976

※ 当期増減額欄の定義  
 一般貸倒引当金…洗い替え方式によっているため、期首残高が当期減少額に、当期増加額が期末残高となっております。  
 個別貸倒引当金…(単体) 当期増加額は年度の繰入額を、当期減少額は年度の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入しております。(除く振替分)  
 (連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	2,857	3,506	2,857	3,506
国外計	—	—	—	—
地域別計	2,857	3,506	2,857	3,506

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。  
 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	9,174	1,553	3,378	7,350
国外計	—	—	—	—
地域別計	9,174	1,553	3,378	7,350
製造業	1,241	89	315	1,016
農業、林業	15	63	6	72
漁業	17	—	0	16
鉱業、採石業、砂利採取業	30	—	2	28
建設業	373	132	60	445
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	39	—	36	3
運輸業、郵便業	99	15	52	61
卸売業、小売業	3,262	971	491	3,742
金融・保険業	0	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	178	0	19	160
各種サービス業	2,827	276	1,451	1,652
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,077	3	942	139
その他	9	0	0	9
業種別計	9,174	1,553	3,378	7,350

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成28年度	平成29年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成28年度末	平成29年度末
0%	697,565	749,744
10%	131,445	130,739
20%	34,034	32,392
35%	26,260	27,426
50%	144	131
75%	468,009	483,854
100%	765,976	822,813
150%	1,324	1,330
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	2,124,761	2,248,432

※ 上記のエクスポージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

■信用リスク削減手法に関する事項

(第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

**■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
(第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)**

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は平成28年度末1,120,811千円、平成29年度末1,425,756千円です。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成28年度末	平成29年度末
<b>派生商品取引</b>	<b>2,957</b>	<b>2,891</b>
外国為替関連取引及び金関連取引	2,319	2,239
金利関連取引	638	651
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
<b>クレジット・デリバティブ</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>合計</b>	<b>2,957</b>	<b>2,891</b>

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は零になります。

ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成28年度末	平成29年度末
<b>派生商品取引</b>	<b>2,957</b>	<b>2,891</b>
外国為替関連取引及び金関連取引	2,319	2,239
金利関連取引	638	651
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
<b>クレジット・デリバティブ</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>合計</b>	<b>2,957</b>	<b>2,891</b>

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

- イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
    - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額  
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはありません。
    - 合成型証券化取引に係る原資産の額  
当行は合成型証券化取引の取扱いはありません。
  - (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）  
当行では当期の証券化実績はございません。
  - (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
  - (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行なったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）  
当行では当期証券化取引を行っておりません。
  - (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
  - (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有していません。
  - (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行では証券化エクスポージャーは保有していません。
  - (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
  - (9) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有していません。
  - (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて  
当行では証券化エクスポージャーは保有していません。
  - (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
当行では再証券化エクスポージャーは保有していません。
- ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
  - (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
  - (3) 自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
  - (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
当行が投資家として保有する再証券化エクスポージャーはございません。
- ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
    - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額  
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはありません。
    - 合成型証券化取引に係る原資産の額  
当行は合成型証券化取引の取扱いはありません。
  - (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
  - (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）  
当行では当期証券化取引を行っておりません。
  - (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
  - (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有していません。
  - (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行では証券化エクスポージャーは保有していません。

- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳  
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有していません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて  
当行では証券化エクスポージャーは保有していません。

## 二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の五第二項において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十七条（第一項第二号を除く。）の規定により百パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有していません。

## ■マーケット・リスクに関する事項

### (第10条第4項第6号、第12条第4項第7号)

当行では内部モデル方式を採用していません。

## ■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

### (第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

イ (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額等

連結

(単位：百万円)

	平成28年度末		平成29年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	42,789		45,719	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	2,315		1,474	
合計	45,104	45,104	47,193	47,193

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

単体

(単位：百万円)

	平成28年度末		平成29年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	42,789		45,719	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,595		8,838	
合計	44,385	44,385	54,557	54,557

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
売却損益額	93	148	93	125
償却額	—	—	—	—

ハ (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額は平成28年度末24,973百万円、平成29年度末28,965百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。

ニ (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

**■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額  
(第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)**

当行では内部格付手法を採用しておりません。

**■金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額  
(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)**

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成28年度末	平成29年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR 信頼区間99%：保有期間60日（外貨：20日）：観測期間5年(外貨：1年)	6,031	7,338

※ 連結と単体の差異は僅少である為、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

# 報酬等に関する開示事項

## 報酬等に関する開示事項

### 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

##### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人であります。

なお、当行の連結子法人で、主要な連結子法人等に該当する連結子法人はございません。

##### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等により損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別配分については、取締役会に一任されております。また、監査役報酬の個人別配分については、監査役協議に一任されております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月～平成30年3月)
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

### 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

当行では、「対象役員」の役員報酬等に関する方針を定めておりません。

### 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

#### 対象役職員の報酬等の総額

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の総額				変動報酬の総額			退職 慰労金	その他
		固定報酬 の総額	基本報酬	株式 報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (議決権行使権)	15	247	247	200	47	-	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価は46百万円であります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社佐賀銀行 第1回新株予約権	平成24年8月1日から 平成54年7月31日まで
株式会社佐賀銀行 第2回新株予約権	平成25年7月31日から 平成55年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第3回新株予約権	平成26年8月1日から 平成56年7月31日まで
株式会社佐賀銀行 第4回新株予約権	平成27年7月31日から 平成57年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第5回新株予約権	平成28年7月28日から 平成58年7月27日まで
株式会社佐賀銀行 第6回新株予約権	平成29年7月27日から 平成59年7月26日まで

### 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



# 主な手数料

(消費税等込み。平成30年6月30日現在)

## ■内国為替手数料

			同一店内	本支店あて	他行あて	
振込手数料	窓口 ご利用の場合	3万円未満	324円	324円	648円	
		3万円以上	540円	540円	864円	
	自動機 ご利用の場合	現金	3万円未満	216円	216円	540円
			3万円以上	432円	432円	756円
		岩 手 カ ド	3万円未満	108円	108円	378円
			3万円以上	108円	108円	540円
		九州地銀10行	3万円未満	216円	216円	540円
			3万円以上	※324円	※324円	※648円
	提携金融機関	3万円未満	324円	324円	648円	
		3万円以上	※432円	※432円	※756円	
	ファームバンキング、 法人インターネットバン キングご利用の場合	3万円未満	無料	108円	432円	
		3万円以上	無料	324円	648円	
インターネット・モバイルバン キング ご利用の場合	3万円未満	108円	108円	324円		
	3万円以上	108円	216円	540円		
送金手数料(普通送金)			—	432円	648円	
送金・振込組戻料			1,080円			

代金取立 手数料	同地手形	当行支払分	432円
		他行支払分	
	同地以外手形	当行支払分	648円
		他行支払分	
うち、窓口での 当日のご入金	同地手形	無料	
	同地以外手形	648円	
他行あて個別取立手数料	普通扱い	864円	
	至急扱い	1,080円	
代金取立手形店頭呈示料			1,080円
代金取立手形組戻料			1,080円
不渡手形返却料			1,080円

- 注 1) 視覚障がいまたはその他の障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客さまの窓口手数料については、ATMご利用の場合と同額の振込手数料とさせていただきます。
- 2) 「九州地銀10行」とは、当行、十八銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、福岡銀行、大分銀行、親和銀行、肥後銀行、宮崎銀行、鹿児島銀行のことをいいます。
- 3) ※印は、時間外(平日8:45前及び18:00以降、土・日・祝日8:00~21:00)取扱手数料です。
- 4) 店番号が異なる支店と出張所間の振込については、本支店あてのお振込みとしてお取扱いたします。
- 5) 窓口でご入金の手形・小切手のうち、遠隔地を支払場所とするものについては、代金取立手数料を申し受けることがあります。
- 6) 「同地」とは本店が属する手形交換所をいいます。

## ■ATMご利用手数料

佐賀銀行のATM		手数料		
ご利用時間		お引出し		お預入れ
		当行の 通帳・カード 注1	他行の カード 注2	当行の 通帳・カード
平日	7:00~8:45	108円	216円	無料
	8:45~18:00	無料	108円	
	18:00~21:00	108円	216円	
土・日・祝日	8:00~21:00	108円	216円	

- 注 1) 九州地銀10行のカードを含みます。(当行・十八銀行・筑邦銀行・西日本シティ銀行・福岡銀行・大分銀行・親和銀行・肥後銀行・宮崎銀行・鹿児島銀行)
- 2) 他行のカード(ゆうちょ銀行除く)は、平日、土・日・祝日ともに8:00~21:00の間にご利用いただけます。ゆうちょ銀行のカードは、平日7:00~21:00、土・日・祝日8:00~21:00の間にご利用いただけます。なお、お引出し手数料は平日8:45~18:00・土曜日9:00~14:00が108円、それ以外の時間帯は216円となります。

## ■融資関係手数料

	種類	手数料
工事金銭保証書(1通につき)		
		2,160円
不動産担保事務取扱手数料	新規・極度増額・譲受・登記留保・追加 極度減額・一部譲渡・順位変更・一部解除・担保差替	54,000円
		16,200円
住宅ローン等 繰上返済 手数料	一部繰上返済	32,400円
	上記以外	5,400円
	特約期間付固定金利型で固定金利期間中	43,200円
	上記以外	5,400円

## ■預金関係手数料

	種類	手数料
一般	小切手帳 (1冊)	648円
	約束・為替手形用紙(1冊)	864円
マル専	割賦販売通知書1枚につき 手形用紙 (1枚)	3,240円
生体認証IC キャッシュカード	発行手数料	1,080円
	生体情報登録料	1,080円

## ■各種証明書発行手数料

種類	手数料
預金・貸出金残高証明書(1通)	
継続発行	324円
都度発行	540円
当行制定外帳票	3,240円
融資証明書(1通)	10,800円
住宅ローン融資証明書(1通)	540円

## ■貸金庫手数料(年間)

種類	大きさ	手数料
A	23,000cm <sup>3</sup> 以下	10,800円
B	25,000cm <sup>3</sup> 以下	12,960円
C	30,000cm <sup>3</sup> 以下	15,120円
D	40,000cm <sup>3</sup> 以下	18,360円
E	50,000cm <sup>3</sup> 以下	21,600円
簡易貸金庫		6,480円

## ■保護預り手数料

種類	手数料
披封・封緘預り	1袋当たり 2,160円(年間)
中途開封(披封預りのみ)	その都度 1,080円

## ■ナイトデポジット(夜間金庫)手数料

種類	手数料
基本手数料(6か月間)	51,840円
入金帳 (一冊)	7,560円

## ■両替手数料

	ご希望金種の合計枚数	手数料
窓口(注1)	1~50枚	無料
	51~200枚	216円
	201~400枚	432円
	401~600枚	648円
	601~800枚	864円
	801~1,000枚	1,080円
1,001枚以上		1,000枚ごとに540円を加算
両替機(注2)	両替後合計枚数	手数料
	1~50枚	無料
	51~499枚	100円
	500~999枚	200円
	1,000枚以上	300円

- 注 1) 預金口座からの金種指定によるお引出しの場合は、硬貨枚数を手数料対象とさせていただきます。お取扱枚数は、ご両替前・ご両替後のいずれか多い方の枚数とさせていただきます。
- 2) 手数料金額は、両替内容とともに画面に表示し、硬貨投入口から100円硬貨をご投入いただけます。

## 佐賀県

### 佐賀市

信託 預金 貸付 生計	本店営業部	〒840-0813	佐賀市唐人二丁目7番20号 ☎(0952) 24-5111
貸付 生計	兵庫支店 (さきん/ソナラルガ佐賀)	〒849-0918	佐賀市兵庫南四丁目3番5号 ☎(0952) 25-4540
貸付 生計	県庁支店	〒840-0041	佐賀市城内一丁目1番59号 ☎(0952) 24-5236
貸付 生計	呉服町支店	〒840-0811	佐賀市大財一丁目6番55号 ☎(0952) 26-5111
貸付 生計	水ヶ江支店	〒840-0023	佐賀市本庄町大字袋401番地18 ☎(0952) 23-2175
貸付 生計	水ヶ江支店 東与賀出張所	〒840-2222	佐賀市東与賀町大字田中531番地30 ☎(0952) 45-7483
貸付 生計	水ヶ江支店 犬井道出張所	〒840-2212	佐賀市川副町大字犬井道729番地 ☎(0952) 45-1211
貸付 生計	与賀町支店	〒840-0045	佐賀市西田代二丁目5番36号 ☎(0952) 23-6167
貸付 生計	嘉瀬町支店	〒840-0862	佐賀市嘉瀬町大字扇町2441番地1 ☎(0952) 24-9175
貸付 生計	嘉瀬町支店 久保田出張所	〒849-0201	佐賀市久保田町大字徳万2100番地5 ☎(0952) 68-3171
貸付 生計	神野町支店	〒840-0804	佐賀市神野東二丁目5番12号 ☎(0952) 31-0226
貸付 生計	神野町支店 城北出張所	〒849-0922	佐賀市高木瀬東五丁目21番1号 ☎(0952) 31-4335
貸付 生計	鍋島支店	〒849-0935	佐賀市八戸溝三丁目2番21号 ☎(0952) 30-1155
貸付 生計	佐賀医大前支店	〒849-0937	佐賀市鍋島三丁目3番11号 ☎(0952) 33-1011
貸付 生計	高木瀬支店	〒849-0921	佐賀市高木瀬西三丁目2番1号 ☎(0952) 31-4304
貸付 生計	大和町支店	〒840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1477番地1 ☎(0952) 62-5151
貸付 生計	大和町支店 金立出張所	〒849-0905	佐賀市金立町大字千布3136番14 ☎(0952) 98-2721
貸付 生計	諸富支店	〒840-2105	佐賀市諸富町大字諸富津131番地1 ☎(0952) 47-2711

## 神崎市

貸付 生計	神崎支店	〒842-0001	神崎市神崎町神崎88番地1 ☎(0952) 52-2156
貸付 生計	神崎支店 東脊振出張所		上記、神崎支店内 ☎(0952) 53-7751
貸付 生計	神崎支店 千代田町出張所	〒842-0056	神崎市千代田町境原374番地9 ☎(0952) 44-5566

## 神埼郡

貸付 生計	三田川支店	〒842-0031	神埼郡吉野ヶ里町吉田667番地37 ☎(0952) 52-5151
----------	-------	-----------	--------------------------------------

## 三養基郡

貸付 生計	北茂安支店	〒849-0113	三養基郡みやき町大字東尾2295番地10 ☎(0942) 89-3111
貸付 生計	北茂安支店 三根出張所		上記、北茂安支店内 ☎(0942) 96-3201
貸付 生計	北茂安支店 中原出張所	〒849-0101	三養基郡みやき町大字原古賀199番1 ☎(0942) 94-4331
貸付 生計	基山支店	〒841-0204	三養基郡基山町大字宮浦186番地60 ☎(0942) 92-0177

## 鳥栖市

信託 預金 貸付 生計	鳥栖支店	〒841-0033	鳥栖市本通町一丁目793番地2 ☎(0942) 82-4121
貸付 生計	鳥栖駅前支店 (さきん/ソナラルガ鳥栖)		上記、鳥栖支店内 ☎(0942) 82-7217
貸付 生計	鳥栖支店 旭出張所	〒841-0066	鳥栖市儀徳町2747番地1 ☎(0942) 85-2211

## 小城市

貸付 生計	小城支店	〒845-0001	小城市小城町268番地 ☎(0952) 73-2221
貸付 生計	小城支店 三日月出張所	〒845-0021	小城市三日月町長神田2249番地2 ☎(0952) 72-8711
貸付 生計	牛津支店	〒849-0303	小城市牛津町牛津565番地1 ☎(0952) 66-1121

## 多久市

貸付 生計	多久支店	〒846-0002	多久市北多久町大字小侍820番地 ☎(0952) 75-3131
----------	------	-----------	-------------------------------------

唐津市	
信投住生 損面休	唐津支店 〒847 唐津市米屋町1648番地 -0054 ☎(0955) 72-3111
投住生 損面休	唐津駅前支店 上記、唐津支店内 (せきんパーソナルプラザ唐津) ☎(0955) 58-8561
投住生 損面休	唐津支店 唐津市相知町相知1640番地3 相知出張所 -3201 ☎(0955) 62-2214
投住生 損面休	西唐津支店 唐津市海岸通7182番地20 -0873 ☎(0955) 72-3184
投住生 損面休	和多田支店 唐津市和多田大土井10番26号 -0083 ☎(0955) 74-7211
投住生 損面休	和多田支店 上記、和多田支店内 浜崎出張所 ☎(0955) 56-6314
投住生 損面休	呼子支店 唐津市呼子町呼子3070番地 -0303 ☎(0955) 82-3611
投住生 損面休	肥前町支店 唐津市肥前町入野1961番地27 -1526 ☎(0955) 54-2233

武雄市	
信投住生 損面休	武雄支店 〒843 武雄市武雄町大字富岡8270番3 -0024 ☎(0954) 22-2131
投住生 損面休	武雄西支店 上記、武雄支店内 (せきんパーソナルプラザ武雄) ☎(0954) 22-2176
投住生 損面休	武雄支店 武雄市山内町大字三間坂甲13941番地3 三間坂出張所 -2303 ☎(0954) 45-3541
投住生 損面休	北方支店 武雄市北方町大字志久3421番地 -2201 ☎(0954) 36-3511

杵島郡	
投住生 損面休	北方支店 杵島郡大町町大字福母2202番地 大町出張所 -2102 ☎(0952) 82-3321
投住生 損面休	白石支店 杵島郡白石町大字福田1568番地10 -1112 ☎(0952) 84-2011
投住生 損面休	白石支店 上記、白石支店内 有明出張所 ☎(0954) 65-4111
投住生 損面休	白石支店 杵島郡江北町大字山口1632番地5 江北出張所 -0501 ☎(0952) 86-5151

東松浦郡	
投住生 損面休	有浦支店 〒847 東松浦郡玄海町大字諸浦327番地1 -1421 ☎(0955) 52-2811

鹿島市	
投住生 損面休	鹿島支店 〒849 鹿島市大字高津原4296番地7 -1311 ☎(0954) 63-4111
投住生 損面休	鹿島支店 上記、鹿島支店内 浜出張所 ☎(0954) 62-2241

嬉野市	
投住生 損面休	塩田支店 〒849 嬉野市塩田町大字馬場下甲750番地1 -1411 ☎(0954) 66-4111
投住生 損面休	嬉野支店 〒843 嬉野市嬉野町大字下宿乙1047番地9 -0301 ☎(0954) 43-1161

藤津郡	
投住生 損面休	太良支店 〒849 藤津郡太良町大字多良1616番地2 -1602 ☎(0954) 67-2091

伊万里市	
信投住生 損面休	伊万里支店 〒848 伊万里市伊万里町甲614番地 -0047 ☎(0955) 23-3111
投住生 損面休	伊万里支店 伊万里市東山代町里81番地1 楠久出張所 -4282 ☎(0955) 28-0105
投住生 損面休	伊万里支店 上記、楠久出張所内 今福出張所 ☎(0955) 28-3411

西松浦郡	
投住生 損面休	有田支店 〒844 西松浦郡有田町幸平二丁目1番5号 -0005 ☎(0955) 42-2211
投住生 損面休	有田駅前支店 西松浦郡有田町本町丙972番地3 -0018 ☎(0955) 42-4131
投住生 損面休	有田駅前支店 西松浦郡有田町立部乙2162番地7 西有田出張所 -4153 ☎(0955) 46-3601

長崎県	
投住生 損面休	長崎支店 〒850 長崎市浜町2番11号 -0853 ☎(095) 822-7101
投住生 損面休	佐世保支店 〒857 佐世保市上京町6番16号 -0872 ☎(0956) 22-7171
投住生 損面休	相浦支店 〒858 佐世保市相浦町1625 -0918 ☎(0956) 47-2184

## 福岡県

### 福岡市

信託 投資 生保 損保	福岡支店	〒810 -0001	福岡市中央区天神二丁目8番41号 ☎(092) 741-5431
投資 生保	天神支店 (さぎんパーソナルバンク福岡)		上記、福岡支店内 ☎(092) 406-7525
投資 生保	渡辺通支店	〒810 -0005	福岡市中央区清川二丁目17番21号 ☎(092) 531-5331
投資 生保	博多支店	〒812 -0024	福岡市博多区綱場町5番14号 ☎(092) 281-7231
投資 生保	博多駅東支店	〒812 -0013	福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号 ☎(092) 413-4171
投資 生保	麦野支店	〒812 -0887	福岡市博多区三筑二丁目1番14号 ☎(092) 571-7676
投資 生保	那珂支店	〒812 -0893	福岡市博多区那珂五丁目13番7号 ☎(092) 501-1130
投資 生保	箱崎支店	〒812 -0054	福岡市東区馬出五丁目34番20号 ☎(092) 651-1937
投資 生保	土井支店	〒813 -0032	福岡市東区土井一丁目5番7号 ☎(092) 691-6111
投資 生保	三苫支店	〒811 -0201	福岡市東区三苫五丁目1番8号 ☎(092) 607-8011
投資 生保	西新町支店	〒814 -0002	福岡市早良区西新三丁目2番1号 ☎(092) 821-5367
投資 生保	野芥支店	〒814 -0171	福岡市早良区野芥七丁目8番5号 ☎(092) 862-6371
投資 生保	早良西支店	〒814 -0165	福岡市早良区次郎丸一丁目1番1号 ☎(092) 871-9881
投資 生保	姪浜支店 (さぎんパーソナルバンク福岡)	〒819 -0022	福岡市西区福重四丁目18番9号 ☎(092) 891-6111
投資 生保	周船寺支店	〒819 -0373	福岡市西区周船寺二丁目8番20号 ☎(092) 807-8611
投資 生保	干隈支店	〒814 -0132	福岡市城南區干隈二丁目43番13号 ☎(092) 863-2141
投資 生保	片江支店	〒814 -0121	福岡市城南區神松寺二丁目17番9号 ☎(092) 873-5621
投資 生保	野間支店	〒815 -0073	福岡市南区大池一丁目9番3号 ☎(092) 561-6133
投資 生保	老司支店	〒811 -1346	福岡市南区老司三丁目9番28号 ☎(092) 566-4466
投資 生保	桧原支店	〒811 -1355	福岡市南区桧原三丁目22番29号 ☎(092) 566-5791
投資 生保	三宅支店	〒811 -1344	福岡市南区三宅二丁目3番7号 ☎(092) 542-0721

### 福岡市近郊

投資 生保	志免支店	〒811 -2244	粕屋郡志免町志免中央三丁目1番35号 ☎(092) 936-5795
投資 生保	春日支店	〒816 -0846	春日市下白水南四丁目108番地 ☎(092) 501-8123
投資 生保	春日南支店	〒816 -0814	春日市春日六丁目15番地 ☎(092) 596-9821
投資 生保	二日市支店	〒818 -0056	筑紫野市二日市北二丁目11番5号 ☎(092) 921-1212
投資 生保	五条支店	〒818 -0125	太宰府市五条二丁目4番5号 ☎(092) 921-0151

投資 生保	前原支店	〒819 -1116	糸島市前原中央二丁目6番11号 ☎(092) 324-3531
投資 生保	加布里支店	〒819 -1123	糸島市神在1305番地2 ☎(092) 324-1101
投資 生保	加布里支店 二丈出張所		上記、加布里支店内 ☎(092) 325-3281
投資 生保	那珂川支店	〒811 -1213	筑紫郡那珂川町中原二丁目130番地 ☎(092) 953-6811

### 筑後地区

投資 生保	津古支店 (さぎんパーソナルバンク)	〒838 -0108	小郡市美鈴の杜一丁目1番地7 ☎(0942) 75-7551
投資 生保	久留米支店	〒830 -0032	久留米市東町42番地7 ☎(0942) 32-6301
投資 生保	津福支店	〒830 -0061	久留米市津福今町419番地3 ☎(0942) 30-4401
投資 生保	津福支店 三潴出張所	〒830 -0112	久留米市三潴町玉満4022番地1 ☎(0942) 64-5431
投資 生保	大川支店	〒831 -0016	大川市大字酒見121番地3 ☎(0944) 86-2194
投資 生保	柳川支店	〒832 -0023	柳川市京町27番地 ☎(0944) 72-2186

### 北九州市

投資 生保	小倉支店	〒802 -0006	北九州市小倉北区魚町三丁目4番10号 ☎(093) 531-3381
投資 生保	八幡支店	〒806 -0021	北九州市八幡西区黒崎一丁目4番14号 ☎(093) 642-8811

## 東京都

東京支店	〒104 -0061	東京都中央区銀座一丁目10番6号 銀座ファーストビル3階 ☎(03) 5250-8700
------	---------------	--

投	投資信託窓口販売業務取扱店
生	生命保険代理店
損	損害保険代理店
住	住宅金融支援機構取扱店
休	休日(土・日・祝日) ATM稼働店
両	外貨両替業務取扱店
信	信託業務・信託契約代理店業務取扱店



## ■銀行法施行規則に基づく開示項目

### ■連結ベース

掲載ページ

#### 1. 銀行及びその子会社等の概況

- (1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 37
- (2) 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 37
  - ①名称
  - ②主たる営業所又は事務所の所在地
  - ③資本金又は出資金
  - ④事業の内容
  - ⑤設立年月日
  - ⑥銀行が保有する子会社等の議決主又は総出資者の議決権に占める割合
  - ⑦銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

#### 2. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 8
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 48
  - ①経常収益
  - ②経常利益又は経常損失
  - ③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
  - ④包括利益
  - ⑤純資産額
  - ⑥総資産額
  - ⑦連結自己資本比率

#### 3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 …… 38～47
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 48
  - ①破綻先債権に該当する貸出金
  - ②延滞債権に該当する貸出金
  - ③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
  - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 自己資本の充実の状況…………… 76～93
- (4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…………… 48～51
- (5) 銀行法第20条第2項及び第3項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨…………… 38
- (6) 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 38

#### 4. 報酬等に関する開示事項…………… 94

### ■単体ベース

#### 1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）…………… 34
- (2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項…………… 59
  - ①氏名
  - ②各株主の持株数
  - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- (3) 取締役及び監査役の氏名及び役職名…………… 35
- (4) 会計監査人の氏名又は名称…………… 52
- (5) 営業所の名称及び所在地…………… 96～98

#### 2. 銀行の主要な業務の内容…………… 26

#### 3. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 5～8
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 58
  - ①経常収益
  - ②経常利益又は経常損失
  - ③当期純利益又は当期純損失
  - ④資本金及び発行済株式の総数
  - ⑤純資産額
  - ⑥総資産額
  - ⑦預金残高
  - ⑧貸出金残高
  - ⑨有価証券残高
  - ⑩単体自己資本比率
  - ⑪配当性向
  - ⑫従業員数
  - ⑬信託報酬
  - ⑭信託勘定貸出金残高
  - ⑮信託勘定有価証券残高
  - ⑯信託財産額

#### (3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

##### イ. 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益及び業務粗利益率…………… 60
- ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 60
- ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 61, 64
- ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減…………… 62
- ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 64
- ⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率…………… 64

##### ロ. 預金に関する指標

- ①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高…………… 65
- ②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高…………… 65

## 八. 貸出金等に関する指標

①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	66
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	66
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高および支払承諾見返額	66, 67
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	67
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	67
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	68
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	68
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	64

## 二. 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	71
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	70
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	70
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	64

## ホ. 信託業務に関する指標

①信託財産残高表（注記事項を含む）	該当ありません
②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高	
③元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	
⑤金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	
⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	
⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	
⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	
⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	

⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高

## 4. 銀行の業務の運営

(1) リスク管理の体制	13~16
(2) 法令遵守の体制	13
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	17~23
(4) 金融ADRへの対応	25

## 5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	52~57
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	68
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況	76~93
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	72~73
②金銭の信託	73
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	74~75
・金融先物取引	
・金融等デリバティブ取引	
・先物外国為替取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引	
・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	68
(6) 貸出金償却の額	68
(7) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	52
(8) 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	52
6. 報酬等に関する開示事項	94

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

・資産の査定公表	69
----------	----

# さぎん ネットワーク SAGIN NETWORK

✿小倉  
✿八幡





## THE BANK OF SAGA

発行 平成30年7月  
株式会社 佐賀銀行 総合企画部

住所 〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号

電話 0952-24-5111(代)

<http://www.sagabank.co.jp>